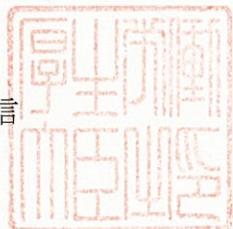


厚生労働省発医政 0929 第7号  
平成 29 年 9 月 29 日

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 理事長 殿

厚 生 労 働 大 臣  
加 藤 勝 信



平成 28 事業年度における業務の実績に関する評価結果について（通知）

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 35 条の 6 第 7 項の規定に基づき、貴法人の平成 28 事業年度における業務の実績に関する評価結果について、別添のとおり通知する。

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

平成28事業年度業務実績評価書

## 評価書様式

### 様式2－1－1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	
評価対象事業年度	年度評価	平成28年度（第2期）
	中長期目標期間	平成27～32年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	厚生労働大臣		
法人所管部局	医政局	担当課、責任者	医療経営支援課長 佐藤 美幸
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室 政策評価官 牧野 利香

3. 評価の実施に関する事項			
平成29年8月8日に「厚生労働省国立研究開発法人審議会 高度専門医療研究評価部会」を開催し、評価部会委員から意見聴取を行うとともに、法人の理事長及び監事から法人の業務運営の状況や今後の課題、改善方法等についての意見聴取を行った。			

4. その他評価に関する重要事項			
特に無し			

1. 全体の評定							
評定 (S, A, B, C, D)	B : 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、着実な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		B	B				
評定に至った理由	項目別評定は8項目中、Aが2項目、Bが6項目であり、うち重要度「高」を付している項目は、Aが1項目、Bが2項目である。また、全体の評定を引き下げる事象もなかつたため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出した結果、B評定とした。						

## 2. 法人全体に対する評価

平成28年度においては、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下、臨床研究や治験、医師主導治験等を着実に実施している。

具体的な研究・開発における顕著な成果の創出や成果の期待が認められるものとしては、

- ・アルツハイマー発症前の脳磁図検査から、アミロイド蓄積に伴う特異な所見を、認知機能の低下や海馬萎縮に伴う変化と分離して抽出することに成功し、アルツハイマー病などの神経変性疾患の予防や治療法の確立が期待されるまでに至ったこと。
- ・企業との密接な連携構築を目指し、移動介助・支援ロボット、見守りロボット、徘徊防止ビーコンロボット、バランス訓練ロボット、ロボットデバイス等の開発を推進するとともに、これらのロボットの有用性等を検証する場を介護付き老人ホーム等に整備したこと。

上記の他にも、法人全体として中長期目標・計画に掲げた事項について着実に成果を上げており、その中にはメディカルゲノムセンターの機能整備や社会問題化となっている高齢運転者の安全対策の提言を迅速に行うなど、高く評価出来る成果や取り組みが散見される。引き続き国立研究開発法人の役割である「研究開発成果の最大化」に向けた取り組みに期待する。

## 3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた年度計画の設定を検討すること。

## 4. その他事項

研究開発に関する審議会の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康長寿支援ロボットセンターにおける取組は顕著な成果といえる。主な取り組みとしては、高齢者生活支援ロボット群の開発・実証を進めているほか、フレイル予防リハビリロボットを導入し、実証を行なっている。また、企業・大学との共同研究で22プロジェクトが進行中であり、高齢化社会の諸問題をロボットで改善しようとする幾多の試みは特筆に価する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲノムからロボットまで幅広いテーマについて臨床応用一歩手前までの研究成果が得られている。</li> <li>・認知症サポート医研修の修了者数が目標を大きく上回るなど、新オレンジプラン数値目標を着実に上回る成果は高く評価できる。今後、人材育成の成果を定量的に評価可能な研究を通じて、地域包括ケアシステム実現への基盤となるモデルを可視的にすることを期待する。</li> <li>・認知症サポート医研修が大幅に進んだ。しかし、サポート医の社会的意義を今後明らかにする必要がある。</li> </ul> </li> </ul>
監事の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査報告として、適正意見を表明している。</li> <li>・内部統制について、文書決裁規程の精緻化に留まらずに充実した内部統制制度の構築を行うべく見直しを進めていただきたいと考えております。</li> </ul>

様式2－1－3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書 No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
<b>I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</b>								
担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進	A <small>O</small>	<u>B</u> <small>O</small>					1-1	研究開発業務
実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	B <small>O</small>	A <small>O</small>					1-2	研究開発業務
医療の提供に関する事項	B <small>O</small>	<u>B</u> <small>O</small>					1-3	
人材育成に関する事項	B	A					1-4	
医療政策の推進等に関する事項	B	B					1-5	

※ 重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。  
 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書 No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>								
業務運営の効率化に関する事項	B	B					2-1	
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>								
財務内容の改善に関する事項	B	B					3-1	
<b>IV. その他の事項</b>								
その他業務運営に関する重要な事項	B	B					4-1	

## 様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 認知症を含めた加齢に伴う疾患に対する研究開発は、高齢者特有の脆弱性により他の疾患や機能障害を併発しやすいことや、治療法の有効性を評価するための、臨床的・疫学的ランダム化研究あるいはモデル動物による評価系の構築が困難であることなど、その先制医療や予防を実現するための研究開発において多様な課題を抱えているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
①主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果	12件以上／中長期目標期間中		6					予算額（千円）	1,028,141	994,351					
原著論文数（英文）	5%増加／H26年比（H26年度：248）	260	271					上段：収入 下段：支出	1,138,472	1,132,367					
								決算額（千円）	1,078,593	999,344					
								上段：収入 下段：支出	1,191,807	1,073,437					
								経常費用（千円）	1,088,913	987,481					
								経常利益（千円）	1,158,663	1,068,838					
								行政サービス実施コスト（千円）	1,316,162	1,177,700					
								従事人員数 平成29年4月1日時点 (非常勤職員含む)	130	134					

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
別紙に記載					評定	B
					＜評定に至った理由＞ (1) 主な目標の内容 ○目標の重要度、難易度 【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】	

認知症を含めた加齢に伴う疾患に対する研究開発は、高齢者特有の脆弱性により他の疾患や機能障害を併発しやすいやことや、治療法の有効性を評価するための、臨床的・疫学的ランダム化研究あるいはモデル動物による評価系の構築が困難であることなど、その先制医療や予防を実現するための研究開発において多様な課題を抱えているため。

(定量的指標)

本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載

(定量的指標以外)

①重点的な研究・開発

センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。また、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を整備し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。

具体的には、

- ・認知症の先制治療薬、早期診断技術の開発や予防（コグニサイズの発展・改良など）方法の確立等の研究開発
- ・フレイル（虚弱）・ロコモ（運動器症候群）などの老年病に関する診断・予防についての研究開発
- ・歯髄幹細胞を用いた再生医療についての研究開発
- ・2025年問題を見据えた在宅医療や終末期医療、認知症患者の徘徊対策等の老年学・社会科学的研究開発
- ・バイオバンクと連携した老化・老年学に関する大規模コホート研究

②戦略的な研究・開発

加齢に伴う疾患の本態解明、加齢に伴う疾患の実態把握、加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発に取り組む。

(2) 目標と実績の比較

(定量的指標)

- ・加齢に伴う疾患解明と医療推進に大きく貢献する成果

中長期目標 12件（努力目標）

実績 3件（期間累計6件 達成率50%）

- ・英語論文数

中長期計画 年248件（平成26年度実績に比し5%増）

実績 271件（対中長期計画 9.3%増）

所期の目標の達成に向け順調に推移している。

(3) その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

①アルツハイマー病早期診断法の開発と発症病態の解明

アルツハイマー発症前の脳磁図検査から、アミロイド蓄積に伴う特異な所見を、認知機能の低下や海馬萎縮に伴う変化と分離して抽出することに成功し、細胞内のたんぱく質を管理する器官「小胞体」で、たんぱく質「EDEM」を増量すると、神経細胞などの細胞死が抑えられることを突き止めた。このことで、アルツハイマー病などの神経変性疾患の予防や治療法の確立が期待されるまでに至ったこと。

②老化・歯周病原菌による粘膜バリア破綻の解明と制御法の開発

老化や歯周病原菌により上皮バリアが破綻することで歯周病が発症することを解明したこと、歯周病

					<p>のみならず褥瘡、皮膚搔痒症等の予防、治療に応用可能となったこと。</p> <p>③オレンジレジストリの体制充実、国際連携の構築</p> <p>センターで運用しているオレンジレジストリについて国際的診断基準に基づいた軽度認知障害者の登録を目標の2倍にあたる760名から研究参加の同意を得ることができ、さらに個別研究への参加も得ているなど、着実に研究事業を進め、国際連携への道筋をつけたこと。</p> <p>(4) 評定</p> <p>上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると判断できることから「B」評価とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>特に無し</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特に無し</p>	

#### 4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項  1. 研究・開発に関する事項  (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進  ① 重点的な研究・開発 センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。 また、First in human (ヒトに初めて投与する) 試験をはじめとする治験・臨床研究体制を整備し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。具体的には、認知症の先制治療薬、早期診断技術の開発や予防（コグニサイズの発展・改良など）方法の確立等の研究開発 フレイル（虚弱）・口口水（運動器症候群）などの老年病に関する診断・予防についての研究開発 歯髄幹細胞を用いた再生医療についての研究開発 2025年問題を見据え	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項  1. 研究・開発に関する事項  (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進  加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの（以下「加齢に伴う疾患」という。）を克服するための研究開発成果の最大化を目指す。 認知症やサルコペニア等の加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果を中長期目標期間中に12件以上あげることを目標とする。 成果には、1) 加齢に伴う疾患の本態解明と治療法の開発、2) 医薬品、医療機器、再生医療等における革新的な基盤技術の創成数や発明件数、3) 治験等で寄与した医薬品等の数、4) 著明な学術誌に論文掲載されたもの、等が含まれる。 また、原著論文数について、平成26年に比べ5%増加を目指す。	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項  1. 研究・開発に関する事項  (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進  ○ 加齢に伴う疾患を克服するための研究開発成果の最大化に取り組んでいるか。	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項  1. 研究・開発に関する事項  (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進  ○ 加齢に伴う疾患を克服するための研究開発成果の最大化を目指し、下記取組を行った。	評定：S  ① 目標の内容 加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするものを克服するための研究開発成果の最大化を目指す。 認知症、特に、アルツハイマー病の圧迫をを目指し、アミロイドやタウを標的とする創薬（先制治療薬）、生化学並びに脳機能画像による早期診断、薬物並びに非薬物による予防に関する画期的な研究開発を推進する。  ② 目標と実績の比較 目標に対する平成28年度の実績の特に顕著なものとして、以下が挙げられる。 ・アルツハイマー病先制治療薬開発においては、1995年にヒト前脳内に発見したアミロイドの種分子（ganglioside-bound Aβ:GAB）に特異的に結合する低分子化合物の探索研究がPOC検証試験の段階に至った。平成28年度末の段階で4種の最適化リード化合物のアルツハイマー病モデルマウスへの投与継続中である。 ・アルツハイマー病発症前診断法開発においては、島津製作所（田中耕一所長グループ）と共同で開発した脳内のアミロイド蓄積を検出する世界初の血液バイオマーカーの大規模検証試験を海外の研究機関との共同で実施し平成28年度内に終了した（論文投稿中）。 ・アルツハイマー病の発症病態研究においては、新規の神経細胞ストレス応答分子（ER degradation enhancing mannosidase-like protein, EDEM）を見出し、その発現増強により安全に有害な蛋白質蓄積を阻止し神経細胞を保護しうることを確認した。本発見は、アルツハイマー病にとどまらず、老化に伴う

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—1

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

た在宅医療や終末期医療、認知症患者の徘徊対策等の老年学・社会科学的な研究開発 バイオバンクと連携した老化・老年学に関する大規模コホート研究に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。 ② 戰略的な研究・開発 加齢に伴う疾患の本態解明、加齢に伴う疾患の実態把握、加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発に取り組む。 上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に12件以上あげること。また、原著論文数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。			■ 加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果を中長期目標期間中に12件以上あげる。	<p>■ 加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果【数値目標】 (中長期目標・中長期計画) 中長期目標期間中に12件以上【実績】 医療の推進に大きく貢献する成果の特に顕著なものとして、以下の6件が挙げられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>アルツハイマー病の発症病態研究において、新規の神経細胞ストレス応答分子 (ER degradation enhancing mannosidase-like protein, EDEM) を見出し、その発現増強により安全に有害な蛋白質蓄積を阻止し神経細胞を保護しうることを確認した。本発見は、アルツハイマー病にとどまらず、老化に伴う様々な神経変性疾患の治療法開発への道を開くものと期待される。（本成果はDevelopmental Cell誌に報告し、平成29年6月14日に記者会見を行った）</li> <li>オールジャパン体制によるアルツハイマー病コホート研究（オレンジレジストリ）の体制をさらに充実させるとともに、平成28年7月には国際連携の構築を目指しカナダ（トロント市）で開催された Global Alzheimer's Platform 会議に鳥羽代表ほか関係者が参加し議論した。</li> <li>健康長寿の基盤として重要な高齢者歯周病克服に向けた研究を推進し、老化に伴う歯周病において細菌による粘膜バリアの破綻が重要な病理過程であることを確かめるとともに、臨床使用可能な薬剤の塗布によりこれが阻止可能であることを見出した。（本成果はPLOS ONE誌に報告、科学情報サイトのWorld Biomedical Frontiersで紹介された）</li> <li>アルツハイマー発症前の脳磁図検査から、アミロイド蓄積に伴う特異な所を見、認知機能の低下や海馬萎縮に伴う変化と分離して抽出することに成功した。アルツハイマー病早期の病態指標として有用である可能性を示した。</li> <li>MCI高齢者の判定方法について、当センターで開発した NCGG-FAT(認知機能検査)を活用した判定基準を決定し、MCI判定が自動でできるアルゴリズムを開発した。</li> <li>新規治療法開発に向けて、腰部脊柱管狭窄症における黄色靭帯の肥厚に着目した新しい臨床分類を作成し論文化した。</li> </ol> <p>■ 原著論文数を平成26年に比べ5%増加させる。</p> <p>■ 原著論文数 【数値目標】（中長期計画）平成26年に比べ5%増加させる 【実績】 原著論文（英文） 平成26年度実績 248報 平成27年度実績 260報 平成28年度実績 271報（対平成26年度比9.3%増加）</p>	<p>様々な神経変性疾患の治療法開発への道を開くものと期待される（本成果は Developmental Cell 誌に報告、また 29 年 6 月 14 日にプレス発表）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オールジャパン体制によるアルツハイマー病コホート研究（オレンジレジストリ）の体制をさらに充実させるとともに、平成 28 年 7 月には国際連携の構築を目指しカナダ（トロント市）で開催された Global Alzheimer's Platform 会議に鳥羽代表ほか関係者が参加し議論した。</li> <li>健康長寿の基盤として重要な高齢者歯周病克服に向けた研究を推進し、老化に伴う歯周病において細菌による粘膜バリアの破綻が重要な病理過程であることを確かめるとともに、臨床使用可能な薬剤の塗布によりこれが阻止可能であることを見出した（本成果は PLOS ONE 誌に報告、また 科学情報サイトの World Biomedical Frontiers で紹介された）。</li> </ul> <p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界に先駆けたアルツハイマー病先制治療薬開発を成功に導くためには、製薬企業への円滑な知財導出（特許実施許諾等）の必須であり、適宜、具体的な協議を遺漏なく進めたい。</li> <li>アルツハイマー病のコホート研究に関しては研究基盤の充実をさらに図るとともに、製薬企業の臨床試験への具体的な貢献を視野に入れた trial-ready の体制構築を検討したい。</li> </ul> <p>＜定量的指標＞</p> <p>■ 加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果 ・目標の内容 「大きく貢献する研究成果」には、1) 加齢に伴う疾患の本態解明と治療法の開発、2) 医薬品、医療機器、再生医療等における革新的な基盤技術の創成数や発明件数、3) 治験等で寄与した医薬品等の数、4) 著明な学術誌に論文掲載され</p>

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>① 加齢に伴う疾患の本態解明</p> <p>加齢に伴う疾患（認知症、アルツハイマー病等）の発症の要因やメカニズムに関する研究を行い、その本態を解明し、予防、診断、治療法の開発につながる基礎となる研究を推進する。</p> <p>ア 認知症の本態解明に関する研究</p> <p>アルツハイマー病を中心、認知症の本態解明を目指し、その発症要因や発症メカニズムに関する研究を行い、予防、診断、治療法開発への展開を図る。</p>	<p>① 加齢に伴う疾患の本態解明</p> <p>認知症の本態解明を目指し、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タウ凝集とシナプス機能障害分子機構の解明</li> </ul> <p>・老化マウスにおける海馬過活動分子機構の解明</p> <p>・アルツハイマー病の発症</p>	<p>○ 加齢に伴う疾患（認知症、アルツハイマー病等）の発症の要因やメカニズムに関する研究を行い、その本態を解明し、予防、診断、治療法の開発につながる基礎となる研究を推進しているか。</p> <p>○ アルツハイマー病を中心に、認知症の本態解明を目指し、その発症要因や発症メカニズムに関する研究を行い、予防、診断、治療法開発への展開を図っているか。</p>	<p>① 加齢に伴う疾患の本態解明</p> <p>加齢に伴う疾患の発症の要因やメカニズムに関する研究、その本態を解明し、予防、診断、治療法の開発につながる基礎となる研究を推進した。</p> <p>ア 認知症の本態解明に関する研究</p> <p>認知症の本態解明を目指し、中長期計画の下、下記の研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タウ凝集とシナプス機能障害分子機構の解明</li> <li>・老化マウスにおける海馬過活動分子機構の解明</li> <li>・アルツハイマー病の発症リスク因子が神経細胞の加齢性変化を増</li> </ul>	<p>たもの等が含まれ、第二期中長期目標期間中に 12 件以上あげることを目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標と実績の比較</li> </ul> <p>中長期目標期間中に 12 件以上としているところ、平成 28 年度は 6 件であった。（主な業務実績等欄に記載）</p> <p>達成率 6/12=50%</p> <p>■原著論文数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の内容</li> </ul> <p>原著論文数について、第一期中期目標期間最終年度（平成 26 年度）の 5%増加を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標と実績の比較</li> </ul> <p>平成 26 年度実績 248 報 平成 28 年度実績 271 報 (対平成 26 年度比 109.3%)</p> <p>③ その他考慮すべき要素</p> <p>研究成果については、関連学会等において積極的に発表を行い、平成 28 年度の国際学会での発表件数は 159 件であった。</p> <p>平成 28 年度の外部資金獲得額は、1,266 百万円（寄附金含む）であった。国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金等、外部資金を積極的に獲得し、センターのミッションに一致した研究開発を推進した。</p> <p>以上から、研究開発成果の最大化に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるものとして、自己評価 S とした。</p>

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>リスク因子が神経細胞の加齢性変化を増悪するメカニズムの解明を行う。</p> <p>・神経細胞等で機能し、アルツハイマー病型神経細胞死への脆弱性や耐性に関わる遺伝子群の機能解析と創薬標的の同定を行う。</p> <p>・認知症・神経変性疾患における病理解剖の組織を活用して病態解明を実施する。</p> <p>・生活習慣病関連神経系代謝調節シグナルの変化が認知機能へ与える影響についての解析を行う。</p>	<p><u>悪するメカニズムの解明</u> アルツハイマー病の環境性リスク因子であるⅡ型糖尿病を自然発症したカニクイザルの脳組織では、老化に伴うエンドサイトーシス障害の増悪とともに、Akt/GSK3/mTORに代表されるインスリンシグナルの過剰な亢進が確認された。そこで、両者の関係性を明らかにするため神経系培養細胞にインスリン刺激等を行ったところ、インスリン刺激によるエンドサイトーシス障害の増悪は確認されず、むしろエンドサイトーシス障害がインスリンシグナルの亢進延長を引き起こすことが明らかとなった。一方、高血糖状態を誘導したマウスの脳では、インスリンシグナルの亢進に先立ってオートファジーを含めたライソゾーム系の機能に変化が生じていることを発見した。このことから、Ⅱ型糖尿病は脳神経系のライソゾーム代謝機能を低下させることで、老化に伴うエンドサイトーシス障害を増悪している可能性が示唆された。</p> <p><u>・神経細胞等で機能し、アルツハイマー病型神経細胞死への脆弱性や耐性に関わる遺伝子群の機能解析と創薬標的の同定</u> アルツハイマー病患者脳由来の遺伝子発現ネットワーク解析から同定した神経細胞死への脆弱性や耐性に関わる候補遺伝子群について、アルツハイマー病ショウジョウバエモデルを用いた検証実験を進め、その機能低下によりアミロイド<math>\beta</math>、またはタウタンパク質による神経変性が増悪化する遺伝子を同定した。 またショウジョウバエモデルでの効果を確認した遺伝子について、遺伝子欠損マウスをアルツハイマー病モデルマウスと交配し、検証実験を開始した。また創薬標的候補遺伝子としてこれまでに進めてきた、タウタンパク質異常蓄積に関わるリン酸化酵素に関する研究を進め、論文発表を行った（Ando, K. et. al. BBRC 2016）。さらに、創薬スクリーニング系の確立を進めた。</p> <p><u>・認知症・神経変性疾患における病理解剖の組織を活用して病態解明を実施</u> 認知症や神経変性疾患の病理解剖症例の組織学的特徴から、患者病態を反映する細胞・動物モデルを作製した。疾患モデルにおける神経変性の抑制方法を民間企業と連携して開発し、リード化合物を見出した。</p> <p><u>・生活習慣病関連神経系代謝調節シグナルの変化が認知機能へ与える影響についての解析</u> 2型糖尿病を伴う前認知症モデルとしての使用を確立した生理的糖尿病モデルマウスの認知機能低下に脳代謝シグナルの変化が連動することを明らかにしていたが、さらに、2型糖尿病のみならず認</p>		

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

イ 加齢に伴う未解明の病態の本態解明に関する研究  フレイル（虚弱）やその原因の一つと考えられているサルコペニア等、加齢に伴う心身の状態について、未解明となっている病態について、予防、診断、治療法開発につながる本態解明に関する研究を行う。	イ 加齢に伴う未解明の病態の本態解明に関する研究  加齢に伴う未解明の病態の本態解明を目指し、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。 ・モデル動物を用いた加齢・老化に伴う老年病の発症について、特定した飼育環境から発症する機序を生理学的・形態学的に解明する。  ・老化、老年病関連モデルマウスを用いた加齢変化の分子機構と個体老化との相関を解析する基盤を構築する。  ・個体老化に伴う免疫機能、代謝機能低下レベルの関連分子の探索と解析を行う。  ・高齢者における生体機能恒常性維持と栄養に関する分子メカニズムの関連	○ フレイル（虚弱）やその原因の一つと考えられているサルコペニア等、加齢に伴う心身の状態について、未解明となっている病態について、予防、診断、治療法開発につながる本態解明に関する研究を行っているか。	知機能低下要因として注目される1型糖尿病の新規動物モデルの作製に成功した。予備実験結果から、1型・2型両方の糖尿病モデルに共通する脳の変化として脳代謝シグナルが関与する可能性を見出した。  イ 加齢に伴う未解明の病態の本態解明に関する研究  加齢に伴う未解明の病態の本態解明を目指し、中長期計画の下、下記の研究等を推進した。  ・ <u>モデル動物を用いた加齢・老化に伴う老年病の発症について、特定した飼育環境から発症する機序を生理学的・形態学的に解明</u> 加齢育成動物（エイジングファーム：AF）を用いて、加齢・老化に伴う老年病の発症までを生理学的（寿命、体重）、行動学的、微生物学的（腸内細菌叢）、病理・形態学的（MRI撮像含め）解析等から明らかにした。また、AF動物の長期飼育に伴う動物福祉に配慮した適正な飼育環境（環境エンリッチメントの導入等）を設定するためのエビデンス集積に努め、ヒトへの外挿を含めた遺伝子からタンパク、細胞、個体レベルでの網羅的な解析による老化メカニズムの総合的な評価を進めている。  ・ <u>老化、老年病関連モデルマウスを用いた加齢変化の分子機構と個体老化との相関を解析する基盤の構築</u> 今年度は自然加齢させた老化マウスを用いた加齢変化の分子機構と個体老化との相関を解析する基盤を構築するために栄養を含め飼育環境条件を一定にしたC57/B6マウス集団の飼育を新たに開始した。  ・ <u>個体老化に伴う免疫機能、代謝機能低下レベルの関連分子の探索と解析</u> 加齢に伴う免疫機能低下に関わる免疫老化関連遺伝子Zizimin2 (Ziz2) を含むZiziminファミリー遺伝子を注目して、個体老化における免疫機能低下の解析を中心にZiz2KOあるいはZiz2&3DKOマウスを用い、免疫機能については特に腹腔内B1B細胞に注目し、代謝機能低下については腹腔内の腸内フローラの変化の解析を行った。  ・ <u>高齢者における生体機能恒常性維持と栄養に関する分子メカニズムの関連を解析するための基盤作りを細胞株、生体試料を用いて検討</u>	イ 加齢に伴う未解明の病態の本態解明に関する研究  加齢に伴う未解明の病態の本態解明を目指し、中長期計画の下、下記の研究等を推進した。	自己評価

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—1

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>を解析するための基盤作りを細胞株、生体試料を用いて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加齢に伴い唾液腺で粘性物質が増加することの生理学的意義の解明を行う。</li> <li>・加齢に伴って歯周組織に増減する分子の解析と歯周病の病態に関わる分子の候補を選定する。</li> <li>・歯周病がアルツハイマー病の病態形成に関わる機序をマウスモデルおよび細胞培養系において解析する。</li> <li>・褥瘡発症に関わる外力因子の解明と評価法の開発のため、皮膚モデルを用いた外力による皮膚の組織状態の解明を行う。</li> </ul>	<p>加齢に伴う生体機能恒常性を維持させるために実験動物（マウス）においてプロバイオティックスを用いた栄養介入を数ヶ月に及ぶ長期間行い、生体機能に及ぼす影響と個体老化との関係に注目した検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>加齢に伴い唾液腺で粘性物質が増加することの生理学的意義を解明</u> 高分子糖蛋白質の分離・分析法である分子マトリクス電気泳動(SMME)と質量分析法を用いた解析により、老化したマウスの唾液腺において、①新たな酸性ムチンが発現するようになる②ムチンの糖鎖が長くなる傾向にある③ムチンのシアロ糖鎖が増加する傾向にあることを明らかにした。</li> <li>・<u>加齢に伴って歯周組織に増減する分子の解析と歯周病の病態に関わる分子の候補の選定</u> マイクロアレイ解析の結果、老齢マウス歯周組織において発現低下が顕著であったタイトジャンクション構成分子について、若齢マウスのそれらと比較した。その結果、老齢マウスの歯肉では、若齢マウスと比較してClaudin-2, -10の発現量が少なく、また発現部位に相違がみられた。老化によるこれらの分子の変化は粘膜バリア機能の低下を引き起こし、歯周病原毒素の侵入を容易にしたり、歯肉溝滲出液の増加をきたしたりすることで、歯周病の病態悪化に関与する可能性が示唆された。</li> <li>・<u>歯周病がアルツハイマー病の病態形成に関わる機序をマウスモデルおよび細胞培養系において解析</u> 歯周病原細菌<i>Porphyromonas gingivalis</i> を口腔内投与することにより歯周病を発症した野生型マウスで、認知機能の低下を認めながら、APPトランジェニックマウスでみられた海馬および皮質におけるA<math>\beta</math>の沈着面積の増加は認められなかった。また、久山町住民の検診データを解析した結果、歯周病の炎症状況を反映したBOPがADと関連する可能性が示唆された。</li> <li>・<u>褥瘡発症に関わる外力因子の解明と評価法の開発のため、皮膚モデルを用いた外力による皮膚の組織状態の解明</u> 皮膚モデルに対する力学的な負荷履歴から異なる結合組織の損傷結果が得られ、外力の状態によって損傷状態が異なることを明らかにした。このことにより損傷経路が推定できる可能性を示した。また、工学材料による皮膚モデルを構築し、その機械特性から皮膚の機械的性質の評価基準を示すことができ、介護ロボットへの応用展開などが期待される結果を得られた。</li> </ul>	
--	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
② 加齢に伴う疾患の実態把握  認知症、サルコペニア等加齢に伴う疾患に対する予防、早期発見、診断、治療等、社会疫学的な研究等で収集されたビッグデータの解析により、加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究を行う。	② 加齢に伴う疾患の実態把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 脂肪・骨制御新規化合物Xの標的因子Yの精製・同定を行う。</li> <li>• 呼吸器加齢性疾患モデルを確立する。</li> <li>• サルコペニアなどの筋疾患および非筋疾患（骨疾患など）における骨格筋機能低下の病態解明、並びに加齢に伴う疾患発症におけるエビジェネティック変化の解明のために、必要な解析指標と解析系を確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>脂肪・骨制御新規化合物Xの標的因子Yの精製・同定</u> 昨年度、脂肪細胞・骨芽細胞と共に制御するホルモンとしてプロスタグランジンJ2 (PGJ2) を同定した。本年度は、PGJ2の骨芽細胞における標的因子が明らかになっていかなかったため、骨芽細胞 PGJ2標的因子の精製・同定に成功した。同標的因子はミトコンドリアに存在するVDAC1であった。VDAC1を骨芽細胞にて強制発現させると、骨芽細胞の活性を制御していた。</li> <li>• <u>呼吸器加齢性疾患モデルを確立</u> 呼吸器の加齢性変化は、組織内に蓄積する細胞老化によって引き起こされ、老化した細胞を排除することにより部分的に“若返らせる”ことが可能であることを報告した。呼吸器の老化は、様々な呼吸器疾患を引き起こすリスクとなる。当該年度はエラスター吸入による汎小葉性肺気腫モデル、および喫煙刺激による中心小葉性肺気腫モデルマウス、およびメラノーマ肺転移モデルマウスの確立を行い、呼吸器の加齢がこれらモデルにおいてどのような影響を及ぼすのかについて評価する実験系を樹立した。</li> <li>• <u>サルコペニアなどの筋疾患および非筋疾患（骨疾患など）における骨格筋機能低下の病態解明、並びに加齢に伴う疾患発症におけるエビジェネティック変化の解明のために、必要な解析指標と解析系を確立</u> 膝関節症および膝蓋骨折患者における骨格筋組織を組織病理学的に解析し、膝関節症患者の内側広筋では、広範に異所性の脂肪化が起こるのに対し、膝蓋骨折患者の内側広筋では、ほとんど脂肪化が見られないことを明らかにした。不活動期間と骨格筋組織内の異所性脂肪化との相関関係が示された。</li> </ul>	<p>② 加齢に伴う疾患の実態把握</p> <p>認知症、サルコペニア等加齢に伴う疾患に対する予防、早期発見、診断、治療等、社会疫学的な研究等で収集されたビッグデータの解析により、加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究を行った。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

ア 加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究  認知症、アルツハイマー等加齢に伴う疾患の研究推進のために、遺伝子解析も含めた地域在住高齢者のコホートを設定し、センター内バイオバンクと連携し総合的な調査・分析を行なう。 また、老化に対する長期縦断疫学研究（NILS-LSA）も継続して実施し、他の機関では困難な長期の疫学研究を推進する。	ア 加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究  加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価のため、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。 ・骨カッピングによる自己再生機構の解明を行う。受容体に対する抗体を作成し、骨芽細胞分化に及ぼす機能解析をする。化合物ライブラリーのスクリーニング系の見直しと予備スクリーニングを行なっているか。  ・NILS-LSA第1-7次長期縦断疫学調査、追跡調査1「健康と日常生活の調査」（郵送調査）のデータを活用した老化の進行過程、老化要因、老年病の発症要因などの疫学的解明を行う。NILS-LSA第7次調査参加者に対する追跡調査2として「脳とこころの健康調査」の集計を行い結果を公表する。  ・地域在住高齢者を対象としてフレイルのリスク把握のための評価方法を確立する。また、MCI高齢者の判定方法を確立する。	○ 加齢に伴う疾患の研究推進のために、遺伝子解析も含めた地域在住高齢者のコホートを設定し、センター内バイオバンクと連携し総合的な調査・分析を行なっているか。  ○ 老化に対する長期縦断疫学研究（NILS-LSA）も継続して実施し、他の機関では困難な長期の疫学研究を推進しているか。	ア 加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究  加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価のため、中長期計画の下、下記の研究等を推進した。  ・ <u>骨カッピングによる自己再生機構の解明</u> <u>受容体に対する抗体を作成し、骨芽細胞分化に及ぼす機能解析</u> <u>化合物ライブラリーのスクリーニング系の見直しと予備スクリーニング</u> カッピング因子Cthrc1の受容体として同定したWaif1のシグナル伝達機構を解析し、PKC δ/ERK/Rac1を活性化し骨芽細胞分化を促進することを見出した。Waif1 cKOマウスがカッピング機能が障害されていることを明らかにした。可溶性Waif1を抗原としてモノクローナル抗体を作成した。骨形成促進剤のスクリーニングの材料としてWaif1欠損株および過剰発現細胞株を樹立した。	ア 加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究  ・ <u>NILS-LSA第1-7次長期縦断疫学調査、追跡調査1「健康と日常生活の調査」（郵送調査）のデータを活用した老化の進行過程、老化要因、老年病の発症要因などの疫学的解明</u> <u>NILS-LSA第7次調査参加者に対する追跡調査2として「脳とこころの健康調査」の集計を行い結果を公表</u> NILS-LSA第7次調査参加者に対する追跡調査2として実施した「脳とこころの健康調査」（参加者2,101人）の頭部MRI および心理検査を主項目とする調査結果（性・年代別記述統計量）をセンターHPにて公表した。 同時に、NILS-LSA既存データを活用し、老化の進行過程、老化要因、老年病の発症要因などを疫学的手法により明らかにすることを目的とした研究を引き続き実施した。今年度、原著7本、総説14本、学会発表50回の他、講演活動などを行った。	ア 加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究  ・ <u>地域在住高齢者を対象としてフレイルのリスク把握のための評価方法を確立・MCI高齢者の判定方法を確立</u> フレイル高齢者を地域から把握するために、日本版フレイル基準作成のためのデータ解析を実施した。 MCI高齢者の把握は、当研究所で開発したNCGG-FAT（認知機能検査）を活用した判定基準を決定し、MCI判定が自動ができるアルゴリズムを開発した。大府市在住の75歳以上の後期高齢者を対

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

イ 加齢に伴う疾患に関する患者レジストリの構築・運用  ③ 加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発	<p>加齢に伴う疾患等を有する患者情報を多施設から収集するシステムを構築し、治験等の対象症例、臨床情報集積機能を向上させ、患者レジストリを構築するとともに、企業等との治験や臨床研究を迅速かつ効果的に実施できるよう体制を整備し、運用する。</p> <p>③ 加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発</p> <p>認知症やサルコペニア等加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発に関する研究を行う。具体的には、創薬開発につながるシーズの探索・評価、早期診断につながるバイオマーカーの探索とその測定方法、発症前の効果的な予防方法に関する研究を行った。</p>	<p>・コンピュータシミュレーションによる生活動作での骨折リスク診断法の開発のため、生活動作の部位別力学状態の解明 コンピュータシミュレーションによる骨折リスク診断に用いる軟組織を考慮したシミュレーション法を検討し境界条件を確立した。この条件下において、実際に骨折させた場合のシミュレーション結果との比較を行い、同様の結果が得られることを明らかにした。このことにより、種々の日常生活動作下におけるシミュレーションが可能となった。</p> <p>イ 加齢に伴う疾患に関する患者レジストリの構築・運用</p> <p>・患者レジストリの運用 オレンジレジストリを運営し、全国33施設での患者登録を行った。平成28年度には国際的診断基準に基づいた軽度認知障害(MCI)760名から研究参加の同意を得た（当センターからは80名）。当初目標数の約2倍の数を達成した。 レジストリの利活用についても、治験への参加、研究者主導型臨床研究（心房細動と認知症との関係を調べるstrawberry研究）が始まった。 平成28年7月にカナダ・トロントで開催されたAAIC2016（Alzheimer's Association International Conference）の一環として開催された”Global Alzheimer's Platform: A Worldwide Collaboration to Transform Alzheimer's Clinical Development”にて、オレンジレジストリの紹介をし、国外の各種コホートとの連携を開始した。</p> <p>③ 加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発</p> <p>認知症やサルコペニア等加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発に関する研究を行った。 創薬開発につながるシーズの探索・評価、早期診断につながるバイオマーカーの探索とその測定方法、発症前の効果的な予防方法に関する研究を行った。</p>	<p>象に、それらの基準を評価する認知症予防健診を実施して、1,020名の受診があった。</p> <p>・<u>コンピュータシミュレーションによる生活動作での骨折リスク診断法の開発のため、生活動作の部位別力学状態の解明</u> コンピュータシミュレーションによる骨折リスク診断に用いる軟組織を考慮したシミュレーション法を検討し境界条件を確立した。この条件下において、実際に骨折させた場合のシミュレーション結果との比較を行い、同様の結果が得られることを明らかにした。このことにより、種々の日常生活動作下におけるシミュレーションが可能となった。</p> <p>イ 加齢に伴う疾患に関する患者レジストリの構築・運用</p> <p>・患者レジストリの運用 オレンジレジストリを運営し、全国33施設での患者登録を行った。平成28年度には国際的診断基準に基づいた軽度認知障害(MCI)760名から研究参加の同意を得た（当センターからは80名）。当初目標数の約2倍の数を達成した。 レジストリの利活用についても、治験への参加、研究者主導型臨床研究（心房細動と認知症との関係を調べるstrawberry研究）が始まった。 平成28年7月にカナダ・トロントで開催されたAAIC2016（Alzheimer's Association International Conference）の一環として開催された”Global Alzheimer's Platform: A Worldwide Collaboration to Transform Alzheimer's Clinical Development”にて、オレンジレジストリの紹介をし、国外の各種コホートとの連携を開始した。</p> <p>③ 加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発</p> <p>認知症やサルコペニア等加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発に関する研究を行った。 創薬開発につながるシーズの探索・評価、早期診断につながるバイオマーカーの探索とその測定方法、発症前の効果的な予防方法に関する研究を行った。</p>	自己評価

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

的な予防方法に関する研究を行う。  ア 認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究  認知症のなかでも、特にアルツハイマー病の制圧を目指し、アミロイドやタウを標的とする創薬（先制治療薬）、生化学並びに脳機能画像による早期診断、薬物並びに非薬物による予防に関する画期的な研究開発を推進する。 認知症の有病率減少へ向けて、地域において大規模な調査と介入研究を行政や民間企業等と連携して実施し、認知症の発症遅延の方法に関するモデルを提示し、その普及のための研修・管理システムを構築する。また、認知機能の低下に伴って生じる問題（自動車事故等）に対する効果的な対処法についての実証研究も進める。 認知症の予防のための脳血管病変の管理の在り方の実証や、認知症の様々な段階で有効なりハビリテーションの効果を検証し、リハビリテーションモデルを提示する。	ア 認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究  認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究  認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究等を推進する。 • 脳内アミロイド蓄積に伴う脳機能変化を反映する指標について、客観的な評価法を確立 血液バイオマーカーについて大規模共同研究を実施、その有用性を検証  • A $\beta$ 重合阻害剤の新規リード化合物同定に向け、スクリーニングと評価を実施する。  • タウ凝集阻害剤の新規リード化合物同定に向け、スクリーニングと評価を実施  • 神経細胞の加齢性変化を	定方法、発症前の効果的な予防方法に関する研究を行っているか。	ア 認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究  認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関し、中長期計画の下、下記の研究等を推進した。  • 脳内アミロイド蓄積に伴う脳機能変化を反映する指標について、客観的な評価法を確立 血液バイオマーカーについて大規模共同研究を実施、その有用性を検証 1) 脳磁図とアミロイドPET、MRI等を併用し、アルツハイマー発症前（前臨床期、及びMCI期）の自発脳磁図から、アミロイド蓄積に伴う脳磁図パターンや、認知機能の低下や海馬萎縮に伴う脳磁図パターンを分離して抽出することに成功し、アルツハイマー病早期の病態指標として有用である可能性を示した。 2) 脳内アミロイド蓄積を反映する血液バイオマーカーについて、他施設との共同研究によりそのパフォーマンスを検討し、臨床的有用性についての検証を進めた。  • A $\beta$ 重合阻害剤の最適化リード化合物を同定、非臨床試験の準備を開始 3つのリードシリーズにおいて最適化を推し進め、2つのリードシリーズにおいて優れたA $\beta$ 重合阻害活性と薬物動態を有する複数の化合物を同定し、現在病態モデルにて評価中である。これに伴い、新規物質特許の出願(1報)を行った。期待通りの薬効が確認されれば、早い段階でライセンスアウトを目指す。  • タウ凝集阻害剤の新規リード化合物同定に向け、スクリーニングと評価を実施 他社のタウ凝集阻害剤がP3で十分な薬効を示さなかったこと、一方細胞外タウオリゴマーはシナプス毒性を誘導し、かつその毒性がタウ抗体Aによって消去できることが確認されたため、タウオリゴマーによるシナプス毒性を消去できる化合物探索のための新規スクリーニング系の構築に取り掛かった。  • 神経細胞の加齢性変化を緩和・予防するための薬剤ターゲットを
---	---	--------------------------------	--

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>緩和・予防するための薬剤ターゲットを同定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的な活動の実施による認知症予防効果の検証を行う。</li> <li>・In vitro 血液脳閥門モデルを用いた血液脳閥門透過性モチーフの最適化を行う。</li> <li>・軽度認知機能障害モデル動物を用いた認知症の早期診断・予防法の基盤となるバイオマーカー候補の1次スクリーニングを行う。</li> </ul>	<p><u>同定</u></p> <p>カニクイザルの脳組織を用いた検索により、老化に伴う<math>\beta</math>アミロイド蛋白（A<math>\beta</math>）の蓄積病変は、神経系細胞のエンドサイトーシス障害の程度とよく相関することが明らかとなった。そこで、エンドソームの輸送に不可欠な働きをする様々なRab GTPaseを神経系培養細胞に過剰発現させたところ、A<math>\beta</math>の細胞内蓄積を上昇させるRab GTPaseが存在することを確認することができた。</p> <p><u>・運転寿命延伸プロジェクトの実施</u></p> <p>認知機能の低下した高齢者を対象として、安全運転技能の向上を目的としたプログラムを開発し、効果検証を実施した（対象者160名のランダム化比較試験）。その結果、介入を実施した群は、対照群と比べ明らかに運転技能の向上が認められた。運転行動は将来の認知症発症の強力な保護因子であり、安全運転技能の向上による運転継続が、間接的にではあるが認知症予防に寄与する可能性があると考えられる。</p> <p><u>・高齢者の認知機能低下予防におけるゴルフの効果検証の介入プログラムを開始</u></p> <p><u>・In vitro 血液脳閥門モデルを用いた血液脳閥門透過性モチーフの最適化</u></p> <p>血液脳閥門の高分子透過性を制御する生体分子への結合性を指標にして、新規分子プラットフォームにて提示したランダムペプチドライブリーより、複数の血液脳閥門透過モチーフ候補を特定した。ヒト血管内皮細胞を利用して生体高分子の血液脳閥門透過性をin vitroで評価できる実験系を新たに開発し、透過モチーフ候補の評価を行った。有望と思われるモチーフについてin silicoでの評価を行いつつ、二次スクリーニングなどによりモチーフの最適化を進めている。</p> <p><u>・軽度認知機能障害モデル動物を用いた認知症の早期診断・予防法の基盤となるバイオマーカー候補の1次スクリーニング</u></p> <p>認知症の発症前段階の有用なモデル動物としての利用を確立した生理的糖尿病モデルマウスの血中因子の探索から得られたバイオマーカー候補因子となる液性因子群から、認知機能低下と脳代謝シグナルの変化の誘導に関連するバイオマーカー候補として血中因子を同定した。さらに、その関連薬が認知機能改善効果を有する可能性を見出した。</p>	
--	--	---	--	--

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

イ フレイル等の予防に関する研究  身体的、精神神経的、社会的要素などの相互作用が想定されているフレイルの概念とその病態生理を明らかにするために、専門外来、専門病棟、バイオバンクと連携し、包括的調査・分析を行う。それらの調査結果をフレイルの診断、予防、治療法の開発につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症のマーカー候補となる分子の抗体を作製し有用性を検討する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症のマーカー候補となる分子の抗体を作製し有用性を検討する。</li> </ul>	<p>イ フレイル等の予防に関する研究</p> <p>フレイル等の予防に関する研究に関し、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>肺炎関連菌の排除機構の解析を継続するとともに、その活性化因子の探索を行なう。</li> <li>介入調査にてフレイル予防に関する口腔機能向上の効果を検証する。</li> <li>我が国で進行しているコホート調査において、基本チェックリストとFriedらのフレイル評価方法の関連性を検証する。地域在住高齢者のフレイル認識率の調査を行う。</li> <li>握力や脚力、関節の可動性の定量評価機器開発のため、高齢者用体力測定装置の開発を行う。</li> </ul>	<p>イ フレイル等の予防に関する研究</p> <p>フレイル等の予防に関する研究に関し、中長期計画の下、下記の研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>我が国で進行しているコホート調査において、基本チェックリストとFriedらのフレイル評価方法の関連性を検証</u> <u>地域在住高齢者のフレイル認識率の調査を実施</u></li> <li>①基本チェックリストの2項目と、歩行速度、握力、活動度（大府スタディ）を組み合わせた日本版のフレイル基準「J-Chs基準」を作成し、地域高齢者16251名（平均年齢75.1歳）の評価を行ったところ、11.2%がフレイル、51.9%がプレフレイル、36.9%が健常と分類された。また、外来通院高齢者777名（平均年齢76.5歳）に同様の評価を行ったところ、21.6%がフレイル、57.9%がプレフレイル、20.5%が健常と分類された。</li> <li>②外来通院高齢者に対するフレイル認識率のアンケート調査では、598名から回答があり、うち21%がフレイルという用語を聞いたことがある、または知っていると回答した。昨年度の同じ調査との比較では、認識率が約2倍に増加しており、この1年でフレイルという用語が広まっていると推測された。</li> <li><u>握力や脚力、関節の可動性の定量評価機器開発のため、高齢者用体力測定装置の開発</u> 測定結果をデータ化し解析するため、データフォーマットを決定し、測定と同時にデータを取得、保存するデータシステムを構築した。測定データは時系列データであるため、従来のピーク値での評価に対してより多くの情報を得ることができた。また、測定データを保存するストレージサーバとのシステム設計を行い、より最適な運用形態を提供できる可能性を示した。</li> </ul>
				<p>イ フレイル等の予防に関する研究</p> <p>フレイル等の予防に関する研究に関し、中長期計画の下、下記の研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>我が国で進行しているコホート調査において、基本チェックリストとFriedらのフレイル評価方法の関連性を検証</u> <u>地域在住高齢者のフレイル認識率の調査を実施</u></li> <li>①基本チェックリストの2項目と、歩行速度、握力、活動度（大府スタディ）を組み合わせた日本版のフレイル基準「J-Chs基準」を作成し、地域高齢者16251名（平均年齢75.1歳）の評価を行ったところ、11.2%がフレイル、51.9%がプレフレイル、36.9%が健常と分類された。また、外来通院高齢者777名（平均年齢76.5歳）に同様の評価を行ったところ、21.6%がフレイル、57.9%がプレフレイル、20.5%が健常と分類された。</li> <li>②外来通院高齢者に対するフレイル認識率のアンケート調査では、598名から回答があり、うち21%がフレイルという用語を聞いたことがある、または知っていると回答した。昨年度の同じ調査との比較では、認識率が約2倍に増加しており、この1年でフレイルという用語が広まっていると推測された。</li> <li><u>握力や脚力、関節の可動性の定量評価機器開発のため、高齢者用体力測定装置の開発</u> 測定結果をデータ化し解析するため、データフォーマットを決定し、測定と同時にデータを取得、保存するデータシステムを構築した。測定データは時系列データであるため、従来のピーク値での評価に対してより多くの情報を得ることができた。また、測定データを保存するストレージサーバとのシステム設計を行い、より最適な運用形態を提供できる可能性を示した。</li> </ul>	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

ウ 地域包括ケアシステムの確立に資する研究  地域包括ケアシステム確立に資するため、ビッグデータ分析、モデル事業の活動性評価、治療・投薬行為の分析等の多様な手法に基づき、医療介護連携や、認知症施策推進総合戦略の推進等の政策課題を達成するための政策研究を推進する。	ウ 地域包括ケアシステムの確立に資する研究  地域包括ケアシステムの確立に資するため、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。 ・もの忘れセンター外来受診患者や地域在住要介護高齢者の家族介護者における抑うつ症状等に係るデータの集積を行う。  ・全国自治体で実施している、認知症予防力フェなど具体的な啓発・予防・早期発見プログラムの類型化とその効果検証を行う。  ・ビッグデータ解析および高齢者サロン活動の効果評価から、認知症予防に資するコミュニケーションのあり方を検証する。	○ 地域包括ケアシステム確立に資するため、ビッグデータ分析、モデル事業の活動性評価、治療・投薬行為の分析等の多様な手法に基づき、医療介護連携や、認知症施策推進総合戦略の推進等の政策課題を達成するための政策研究を推進しているか。	ウ 地域包括ケアシステムの確立に資する研究  地域包括ケアシステムの確立に資するため、中長期計画の下、下記の研究等を推進した。  ・ <u>もの忘れセンター外来受診患者や地域在住要介護高齢者の家族介護者における抑うつ症状等に係るデータの集積</u> 国立長寿医療研究センターもの忘れセンター外来受診患者の家族介護者の抑うつ症状や介護負担等に関して、外来看護師らと多職種連携の協力体制のもと知見の収集を行い、データ収集に向けた体制を整えるとともに、前年に引き続き、地域在住要介護高齢者の家族介護者においても抑うつ症状等に係る知見の収集を行った。	ウ 地域包括ケアシステムの確立に資する研究  ・ <u>全国自治体で実施している、認知症予防力フェなど具体的な啓発・予防・早期発見プログラムの類型化とその効果検証</u> 調査データの定量的分析から、先駆的自治体ほど多様な活動を行っており、農村的地域ほど啓発・予防活動が多い傾向であった。共通課題として、認知症サポーターの活用や住民意識の地域差があった。担当者からの聞き取りの定性的分析からは民間機関や住民との連携が課題としてあげられた。結果は報告書や研修の形で自治体へ還元した。JAGESの4年追跡データ（約13,000人）の分析では、幸福感など前向きな感情が認知症発症に予防的に働く可能性を検証し、マスコミ（NHKなど）や講演を通じて広く社会に還元した。現在、特性の異なる複数自治体における認知症対策事業（特に認知症力フェなど）の効果評価を行っている。	ウ 地域包括ケアシステムの確立に資する研究  ・ <u>ビッグデータ解析および高齢者サロン活動の効果評価から、認知症予防に資するコミュニケーションのあり方を検証</u> 日本老年学的評価研究（JAGES）プロジェクトの約15000人分の調査データに要介護認定情報・死亡等賦課情報を突合したデータセットを用いて、認知症を伴う要介護発生をエンドポイントとする解析を実施した。その結果、社会活動への参加、とりわけスポーツの会に参加する高齢者では、身体活動の影響を考慮してもなお認知症発症リスクが低下する可能性を明らかにした。高齢者サロンへの参加効果についての縦断データセットを構築し、現在解析中である。

## 様式2—1—4—1(別紙) 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—1

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ◎評価軸 ■評価指標(定量的視点)	〇評価の視点(定性的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				□モニタリング指標(定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

			◎科学的・技術的観点 成果・取組の科学的意義(独創性、革新性、先導性、発展性等)が十分に大きなものであるか ○独創性、革新性、先導性、発展性 ○具体的なインパクト □論文被引用数  ■(海外・国内)著名誌への論文掲載数  ○国際的観点 成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか ○国際水準の研究の実施状況 □国際学会での発表件数 □国際会議等の開催件数 □国際学会での招待講演等の件数 □国際共同研究の計画数、実施数 □海外の研究機関との研究協力協定の締結数  ○妥当性の観点 成果・取組が國の方針や社会のニーズと適合しているか ○国・社会からの評価等 ○外部研究資金獲得方針 □外部研究資金の獲得件数・金額	□論文被引用数 <b>【Web of Scienceに収録された論文(article)を対象とした平成29年6月現在の論文発表年毎の被引用数】</b> <table> <tr><td>[論文発表年]</td><td>[論文被引用数]</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>1,623</td></tr> <tr><td>平成23年</td><td>1,829</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>1,334</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>1,384</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>1,058</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>501</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>146</td></tr> </table> <b>■(海外・国内)著名誌への論文掲載数</b> <b>【平成28年1月～12月のインパクトファクター(IF)が付与された学術雑誌に収録された論文(article)の数(Web of Science収録のもの)】</b> <table> <tr><td>[イパクトファクター(IF)値]</td><td>[論文数]</td></tr> <tr><td>IF 15以上</td><td>1</td></tr> <tr><td>IF 10以上～15未満</td><td>2</td></tr> <tr><td>IF 5以上～10未満</td><td>21</td></tr> <tr><td>IF 5未満</td><td>121</td></tr> </table> □国際学会での発表件数 159 □国際会議等の開催件数 5 □国際学会での招待講演等の件数 27 □国際共同研究の計画数、実施数 9 □海外の研究機関との研究協力協定の締結数 1	[論文発表年]	[論文被引用数]	平成22年	1,623	平成23年	1,829	平成24年	1,334	平成25年	1,384	平成26年	1,058	平成27年	501	平成28年	146	[イパクトファクター(IF)値]	[論文数]	IF 15以上	1	IF 10以上～15未満	2	IF 5以上～10未満	21	IF 5未満	121	法人の業務実績等・自己評価 主な業務実績等 自己評価
[論文発表年]	[論文被引用数]																														
平成22年	1,623																														
平成23年	1,829																														
平成24年	1,334																														
平成25年	1,384																														
平成26年	1,058																														
平成27年	501																														
平成28年	146																														
[イパクトファクター(IF)値]	[論文数]																														
IF 15以上	1																														
IF 10以上～15未満	2																														
IF 5以上～10未満	21																														
IF 5未満	121																														
□外部研究資金の獲得件数・金額 1,266百万円 (寄附金含む)																															

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—1

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			◎評価軸 ■評価指標（定量的視点）	○評価の視点（定性的視点） □モニタリング指標（定量的視点）	主な業務実績等

		<p>◎アウトリーチ・理解増進の観点 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか ○アウトリーチ戦略 ○社会に対する研究・開発成果の発信 ■HP等による成果等の広報数・アクセス数 □記者会見実施数 □新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数  □国民・患者向けセミナー等の実施件数 □国民・患者向けセミナー等参加者数 □医療従事者向けセミナー等の実施件数 □医療従事者向けセミナー等参加者数  ◎政策への貢献の観点 調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか ○政策推進戦略 ○国の政策への貢献 ◇具体的な取組事例 □委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 ■政策提言数</p>	<p>■HP等による成果等の広報数・アクセス数 2,018,565 (ページビュー)</p> <p>□記者会見実施数 1</p> <p>□新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 新聞 掲載・報道数 118 テレビ 出演・報道数 52 雑誌その他メディア掲載数 54</p> <p>□国民・患者向けセミナー等の実施件数 146</p> <p>□国民・患者向けセミナー等参加者数 32,000</p> <p>□医療従事者向けセミナー等の実施件数 411</p> <p>□医療従事者向けセミナー等参加者数 40,000</p> <p>□委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 12</p> <p>■政策提言数 5</p>	
--	--	---	--	--

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ							
主な参考指標情報							
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
臨床研究実施件数及び治験の実施件数の合計数	200件／年	251件	227件				
FIH試験数、医師主導治験数、先進医療承認件数の合計数	5件以上／中長期目標期間中	1件	0件				
高齢者の医療・介護に関するガイドライン	10件以上／中長期目標期間中	3件	3件				

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
予算額（千円） 上段：収入 下段：支出	2,121,927 1,753,021	2,209,768 2,032,582				
決算額（千円） 上段：収入 下段：支出	2,385,858 1,950,171	2,770,234 2,305,464				
経常費用（千円）	2,889,399	3,134,500				
経常利益（千円）	2,480,619	2,692,658				
行政サービス実施コスト（千円）	2,248,861	2,257,306				
従事人員数 平成29年4月1日時点 (非常勤職員含む)	134	157				

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
別紙に記載						<p>評定</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>(1) 主な目標の内容</p> <p>○目標の重要度、難易度</p> <p>【重要度：高】</p> <p>実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。</p> <p>(定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載</p>

(定量的指標以外)

①実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備

具体的には、

- ・高齢者のためのロボット開発普及のための拠点の整備
- ・メディカルゲノムセンター（MGC）の機能整備とバイオバンクの充実
- ・治験・臨床研究推進体制の整備
- ・認知機能低下予防の効果についてのエビデンス検証

(2)目標と実績の比較

(定量的指標)

・臨床研究実施件数及び治験の実施件数の合計数

中長期計画 年 200 件（努力目標）

年度計画 200 件

実績 227 件（対年度計画 113.5%）

・F I H 試験数（世界で初めてとなるヒトへの薬物の投与・機器の適用試験）、医師主導治験数、先進医療承認件数の合計数

中長期目標 5 件（第 1 期中期目標期間の実績プラス努力目標）

実績 0 件（期間累計 1 件）

・高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数

中長期計画 10 件（第 1 期中期目標期間の実績）

実績 3 件（期間累計 6 件）

所期の目標の達成に向け順調に推移している。臨床研究実施件数及び治験実施件数などの実績は高く評価できる。

(3)その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

①ロボットの有用性等を検証する場を介護付き老人ホーム等へ整備

高齢者のためのロボット開発普及の拠点となる健康長寿支援ロボットセンターにおいて、企業との密接な連携構築するため、1 年に 80 回を越える協議を行い、移動介助・支援ロボット、見守りロボット、徘徊防止ビーコンロボット、バランス訓練ロボット、ロボットデバイス等の開発を推進するとともに、これらのロボットの有用性等を検証する場を介護付き老人ホーム等に整備した。併せて、AMED の「コミュニケーションロボット普及事業」に参加し、近未来の家庭への導入に伴う問題点を洗い出し、ロボットが提供できる一般的会話コンテンツの拡充、使用者の個人史および選好に合わせて個別的な話題を選ぶ能力の向上や、環境雑音に左右されない聴取能力の獲得という展開を想定している。この改善が行われることにより、認知症患者とロボットとの成立した会話が長時間行えることとなり、医療・介護現場の負担軽減および一般家庭への普及が期待されること。

②新規の疾患感受性候補マーカーの同定に成功

メディカルゲノムセンターの機能整備とバイオバンクの充実を図るため、収集試料のゲノム解析等を鋭意進めるとともに、研究者による収集試料・情報の利活用促進に向けたインターフェイスの構築や広報活動を推進したことでの、バイオバンク登録者数はこの 1 年で新たに 800 名を超え、バイオバンク開設以来の総数は 6,088 名となった。また、認知症のゲノム情報データベースに 191 例の全エクソーム情報 752 症例を格納した。その一部は、エピゲノム解析を実施するとともに、5,500 症例の全ゲノム塩基多型タイピングを実施し、新規の疾患感受性候補マーカーを同定することができた。これらの候補遺伝子マーカーの再検証後感受性遺伝子と確定すれば、日本人集団における、より正確な孤発性アルツハイマー病のリスク診断に利用可能となる。また、同定された感受性マーカー群に加え、他の複数の遺伝的素因を組み合わせて解析することで、根本的な疾患分子ネットワークを捉えることができ、ドラッグ・リポジショニングや新たな創薬シーズの発見につながることが期待されること。

③医師主導治験の実施に向けた研究支援体制の強化

治験・臨床研究推進体制の整備するため、医師主導治験を含む治験と先進医療 B 等の臨床研究の確実

						<p>な実施に向けた研究支援体制（臨床研究相談、CRC 業務、モニタリング等）の強化をさらに推進とともに、企業との共同研究におけるマッチングの最適化のための産官学連携支援体制の充実を図った。また、眼科にて実施予定の再生医療等製品の医師主導治験の事前ヒアリングを実施するとともに、手順書等を整備し、医師主導治験実施に向けた取組を行ったこと。</p> <p>④安全運転技能の向上を目的とした、「再訓練プログラム開発」を開発</p> <p>認知機能低下予防効果のエビデンスを検証するため、老年学・社会科学センター（予防老年学）において、高齢者1万人に実施した認知機能検査で、認知症の疑いが強いと判定された人の4割が自動車運転をしていたことを突き止め、安全運転技能の向上を目的とした、「再訓練プログラム開発」を開発し、効果検証を実施した。その結果、介入を実施した群は、対照群と比べ明らかに運転技能向上が認められた。自動車を運転していた高齢者はしていなかった高齢者に対して、約50%認知症発症リスクが低く、自動車の運転が認知症の発症リスクを減少させる因子であり、安全運転技能の向上による運転継続が、間接的にではあるが、認知症予防に寄与する可能性があることが分かったこと。なお、この再訓練プログラムは、全国の自治体に積極的に普及・啓発を進めている。</p> <p>（4）評定</p> <p>定量的評価のうち1つは120%を超えていないものの、上記を含むその他の成果は、中長期目標に照らし顕著な成果の創出や、将来的な成果の創出等の期待等が認められることから「A」評価とした。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた年度計画の設定を検討すること。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>特に無し</p>
--	--	--	--	--	--	---

#### 4. その他参考情報

様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備  長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化、高齢者のためのロボットの開発普及ための拠点の整備、メディカルゲノムセンター（MGC）の機能整備とバイオバンクの充実、高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立、治験・臨床研究推進体制の整備、適正な研究活動の遵守のための措置、知的財産の管理強化及び活用推進、医療機器の開発の推進、診療ガイドラインの作成・普及により、研究・開発を推進する。  また、医療分野研究開発推進計画に基づき、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を構築する。  具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治	(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備  ① 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化  臨床現場における課題を克服するための基礎研究を円滑に実施し、また、基礎研究の成果を臨床現場へ反映させるため、センター内の各部門の連携を強化するとともに、産学の橋渡しの拠点としての連携を推進する。	(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備  ① 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化  臨床現場における課題を克服するための基礎研究を円滑に実施し、また、基礎研究の成果を臨床現場へ反映させるため、センター内の各部門の連携を強化するとともに、産学の橋渡しの拠点としての連携を推進しているか。		(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備  ① 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化  ・センター内の連携強化  ○ 臨床現場における課題を克服するための基礎研究を円滑に実施し、また、基礎研究の成果を臨床現場へ反映させるため、センター内の各部門の連携を強化するとともに、産学の橋渡しの拠点としての連携を推進しているか。	(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備  ① 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化  ・センターや内外の連携強化  ○ 臨床現場における課題を克服するための基礎研究を円滑に実施し、また、基礎研究の成果を臨床現場へ反映させるため、センター内の各部門の連携を強化するとともに、産学の橋渡しの拠点としての連携を推進しているか。	評定：S
				<p>① 目標の内容</p> <p>長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化、高齢者のためのロボットの開発普及ための拠点の整備、メディカルゲノムセンター（MGC）の機能整備とバイオバンクの充実、高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立、治験・臨床研究推進体制の整備、適正な研究活動の遵守のための措置、知的財産の管理強化及び活用推進、医療機器の開発の推進、診療ガイドラインの作成・普及により、研究・開発を推進する。</p> <p>② 目標と実績の比較</p> <p>目標に対する平成28年度の実績特に顕著なものとして、以下が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康長寿支援ロボットセンターにおいては企業との密接な連携構築を目指し、1年に80回を越える協議を行い、移動介助・支援ロボット、見守りロボット、徘徊防止ビーコンロボット、バランス訓練ロボット、ロボットデバイス等の開発を推進した。同時に、これらのロボットの有用性等を検証する場を介護付き老人ホーム等に整備した。合わせて、AMEDの「コミュニケーションロボット普及事業」に参加し、近未来の家庭への導入に伴う問題点の洗い出しに着手した。</li> <li>・メディカルゲノムセンターにおいては、収集試料のゲノム解析等を鋭意進めるとともに、合わせて、研究者による収集試料・情報の利活用促進に向けたインターフェイスの構築や広報活動を推進した。バイオバンク登録者数はこの1年で新たに800名を超え、バイオバンク開設以来の総数は6088名となった。認知症のゲノム情報データベースに191例の全エクソーム情報を追加し、累計で750例を</li> </ul>		

## 様式2-1-4-1(別紙) 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1-2

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤整備を行い、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、外部機関へ提供できる仕組みを構築するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行うことを検討する。	② 高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備  高齢者の生活や活動を支えるロボットを医療・介	② 高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備  高齢者のためのロボットの開発普及のため、中長	○ 高齢者の生活や活動を支えるロボットを医療	容や事業内容の紹介が行われた。後半では若手研究者、職員によるポスター発表が行われ、40題の登録があり、活発な討議、意見交換が行われた。  <b>・NCGGセミナー、CAMDセミナーの開催</b> 研究所及び認知症先進医療開発センター(CAMD)では、外部講師を招いてそれぞれの研究テーマに即したセミナーを行い最新情報の収集及びセンター全体でその知見の共有を図り、より効率的かつ効果的な研究推進に役立てている。 NCGGセミナー 12回 CAMDセミナー5回	超え、今後の研究に活用する準備を整えた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・NCGGにおける治験及び臨床研究においては、医師主導治験を含む治験と先進医療B等の臨床研究の確実な実施に向けた研究支援体制(臨床研究相談、CRC業務、モニタリング等)の強化をさらに推進するとともに、企業との共同研究におけるマッチングの最適化のための産官学連携支援体制の充実を図った。</li> <li>・老年学・社会科学センター(予防老年学)においては、運動介入の認知機能低下予防効果の検証をRCTによってさらに進めるとともに、高齢者の自動車運転能力の維持あるいは向上を目指した運転寿命延伸プロジェクトを自動車学校との共同で推進した。これらの取り組みについては、広くメディアで紹介され、全国の自治体への普及・啓発をも積極的に進めめた。</li> </ul> <p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボット開発の推進等にあたっては関連企業との蜜な連携の上に、効率的な共同研究の推進、規約に則った知的財産の運用を推進すべく早い段階からのPMDAとの情報共有ならびにPMDAからの開発助言の活用に努めたい。</li> <li>・バイオバンクで収集した試料の企業を含めた外部機関での利活用促進を目指し、関係法規を遵守した戦略的取組をさらに図っていく必要がある。</li> <li>・治験実施数の確実な増加をめざすとともに治験・臨床研究ネットワークを活用したNCGGと外部機関との多施設共同研究に対する支援を拡充強化してARO機能の充実を図る。また、First in human試験、先進医療Bを含む臨床研究法で規定する特定臨床研究の支援を確実に実施する。</li> <li>・認知症予防への運動介入に関しては、その効果検証を科学的に進めるととも </li> </ul>
				<b>・NCGG-RI研究発表会の開催</b> 研究所ではNCGG-RI研究発表会を開催している。各研究部で行われている老化や老年病に関する研究内容を、主体的に進めている研究者(Principal Investigator, PI)が発表し、センター全体の研究活動の幅広い発展とより一層の活性化を目的にしている。 NCGG-RI研究発表会 10回 (20題)	
				<b>・CAMD報告会の開催</b> 認知症先進医療開発センター(CAMD)では、月1回CAMD報告会を開催し、研究者が自らの研究をセンターの職員に広く紹介し、議論を行っている。CAMD報告会を通じて、CAMDのミッションである「認知症対策に資する予防、診断、治療ならびに介護・支援の先進的、かつ実用化を目指した開発研究」に照らし、個々の研究の進捗と方向性を確認することとしている。 CAMD報告会 11回	
また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを構築する。  以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human(ヒトに初めて投与する)試験実施件数、医師主導治験実施件数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、合計5件以上実施するとともに臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究をいう。)及び治験(製造販売後臨床試験も含む。)の実施件数、学	② 高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備  高齢者の生活や活動を支えるロボットを医療・介	② 高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備  高齢者のためのロボットの開発普及のため、中長	○ 高齢者の生活や活動を支えるロボットを医療	<b>・臨床研究推進セミナー(CRDセミナー)の開催</b> 治験・臨床研究推進センターが主催となり、臨床研究の推進に立てることを目的として、センター職員を対象に臨床研究推進セミナー(CRD(Clinical Research and Development)セミナー)を開催している。 臨床研究推進セミナー 27回 (高齢者倫理4回、統計学8回、臨床研究概論2回、看護研究1回、名大人材育成講座連携中継セミナー12回)	
				<b>② 高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備</b> 高齢者のためのロボットの開発普及のため、中長期計画の下、下記の研究等を推進した。	

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
会等が作成する診療ガイドラインへの採用数について中長期計画に具体的な目標を定めること。	護・生活の場に普及するための拠点を設置し、開発者のシーズを臨床の場に適合させるための臨床評価研究を実施する。	期計画の下、下記の研究等を推進する。 ・健康長寿支援ロボットセンターにおいて、1)情報収集、2)実証の場の整備、3)普及のための仕組み作りを行う。	・介護・生活の場に普及するための拠点を設置し、開発者のシーズを臨床の場に適合させるための臨床評価研究を実施しているか。	<p>・<u>健康長寿支援ロボットセンターにおいて、1)情報収集、2)実証の場の整備、3)普及のための仕組み作りの実施</u></p> <p>1)情報収集 情報収集のため企業と、延べ82回にわたる開発・実証のための面談を行い、以下の22のロボット・デバイスの開発支援・実証補助を行った。 【移乗介助】 1.寄り添いロボットシステム、2.移乗支援ロボット 【移動支援】 3.ロボスネイル、4.杖ロボット、5.歩行器ロボット、 6.介護医療コンシェルジェロボット 【見守り】7.M-station（見守りシステム）8.見守りロボット、 9.徘徊防止ビーコンシステム 10.運転中の高齢者の運転状況と身体状況の見守りシステム 11.街の見守りサービス+回遊支援システム 【バランス訓練、歩行訓練】 12.BEAR(Balance Exercise Assist Robot)、 13.Welwalk(片麻痺患者歩行訓練支援ロボット)、 14.ReoGo(片麻痺患者上肢訓練支援ロボット)、 15.上肢訓練ロボット(ハンドル型)、 16.歩行訓練支援ロボット(歩行器型)、 【コミュニケーション、傾聴、回想法】 17.Pocobe(傾聴ロボット)、 18.Pepper(デイサービス活動支援)、 19.Palro(会話ロボット)、20.Smibe(赤ちゃん型ロボット) 【その他】 21.UB-1(認知症運動巧緻性評価システム) 22.ミルボ(食事自動配膳ロボット)</p> <p>2)実証の場の整備 1.新たに老人健康保健施設と介護付き老人ホームを実証施設として設定し、実証実験2件を行った。 2.回復期リハビリテーション病棟退院後の患者の家庭におけるロボットの実証を行うためのシステムを構築し、実証実験を行った。 3.仮想空間を使った歩行評価システム(GRAIL)を導入し、来年度の歩行支援関連ロボットの実証の場の整備を行った。</p> <p>3)普及のための仕組み作り 1.AMEDの「コミュニケーションロボット普及事業」に参加し、ロボットの実証を行うとともに家庭への導入における障壁の検</p>	<p>に、その神経生物学的基盤についても基礎的研究を進めたい。</p> <p>＜定量的指標＞</p> <p>■臨床研究実施件数及び治験の実施件数の合計数 ・目標の内容 第一期中期目標期間の実績とセンターの規模を考慮し、第二期中長期目標期間中、200件/年を目指すもの。</p> <p>・目標と実績の比較 227件（対中長期計画・平成28年度計画 113.5%）</p> <p>■First in human 試験数、医師主導治験数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数 ・目標の内容 第一期中期目標期間の実績は2件であるが、認知症対策などの重要性を考慮し、挑戦的な目標として第二期中長期目標期間中に合計5件以上を目指すもの。</p> <p>・目標と実績の比較 中長期目標期間中実績1件 (平成27年度1件、平成28年度0件) 達成率(1/5=20%)</p> <p>■学会等が策定する診療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数 ・目標の内容 学会等の組織するガイドライン策定委員会等に参画し研究成果が採用されたものをいい、第一期中期目標期間の実績を踏まえ、第二期中長期目標期間中に10件以上を目指すもの。</p> <p>・目標と実績の比較 中長期目標期間中実績 6件 (平成27年度3件 平成28年度3件) 達成率 6/10=60%</p> <p>③その他考慮すべき要素</p>

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

③ メディカルゲノムセンター（MGC）の機能整備とバイオバンクの充実	原因解明や創薬に資する医学研究の推進基盤として、詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存し、研究に提供するバイオバンク体制の充実を図る。  また、疾患や個人の特性に基づくゲノム医療の実現のため、バイオバンクのヒト検体を用いたゲノム解析等を進めるための体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロボットが人に触れたときの皮膚外傷や骨折等のリスク推定法の開発として、主な生活介助動作におけるロボット代替時のリスクを顕在化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因解明や創薬に資する医学研究の推進基盤として、詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存し、研究に提供するバイオバンク体制の充実を図っているか。</li> <li>疾患や個人の特性に基づくゲノム医療の実現のため、バイオバンクのヒト検体を用いたゲノム解析等を進めるための体制を整備しているか。</li> </ul>	<p>討を行った。</p> <p>2. 愛知県の遠隔医療ロボット実証事業に参加し、通所リハビリテーションへのロボット導入の方法を検討した。</p> <p>3. 厚労省のニーズ・シーズ連携のための協議会設置事業に参加し、介護施設においてNGDを実施し、導入に必要なロボットの機能の検討を行った。</p> <p>・ロボットが人に触れたときの皮膚外傷や骨折等のリスク推定法の開発として、主な生活介助動作におけるロボット代替時のリスクの顕在化</p> <p>健康長寿支援ロボットセンターで得られた開発および利用を希望するロボット作業から、特に開発が困難な状況にある接触状態を抽出し、その理由と原因について考察を行なった。その結果から、問題となる事象とその結果得られる現象についてのデータ取得を行い、ロボット開発に寄与するロボット接触時のリスクデータベース構築を開始することができた。</p> <p>③ メディカルゲノムセンター（MGC）の機能整備とバイオバンクの充実</p> <p>・研究者が利活用するための生体試料と診療情報の収集の実施 ・利活用促進を図るため、バイオバンクの広報活動の継続 ・収集された試料のゲノム解析と解析情報の集積 ・病院医師、研究者が情報を活用できるようにするための仕組みの構築（インターフェイス構築）</p> <p>バイオバンクにおいては目標とした新規バイオバンク登録者数800名を達成し、941名を登録した。バイオバンク開設以降の登録総数は6,088となった。当該年度における試料・情報の分譲数は延べ1,325症例であった。またバイオバンクの利活用促進を目的とした学会等での広報活動を行った。</p> <p>MGCが構築中の認知症のゲノム情報データベースに191症例の全エクソーム情報を格納した（累積752症例）。一部はエピゲノム解析も実施した。同時に5,500症例の全ゲノム-塩基多型タイピングを施行し（最終目標は10,000症例）、アルツハイマー病の全ゲノム関連解析を試験的に実施した。この解析から新規の疾患感受性候補マーカー群を同定した。</p> <p>また医療実装に向け、認知症リスク遺伝子パネルを構築し、同リスク遺伝子に変異が認められた場合はレポートが作成され、医師が閲覧できる仕組み（プロトタイプ）を構築した。ゲノム情報に付随する研究用の臨床情報データベースに格納するための検査項目・画</p>	<p>医師主導治験について、平成29年度からの眼科における再生医療等製品の医師主導治験の開始に向け、事前ヒアリングの実施、手順書等の整備を行う等目標達成に向けた取り組みを行った。</p> <p>ガイドライン策定に関して、センターの医師及び研究者が、20の策定・改訂委員会、研究班等に参画している。平成28年度は3件のガイドライン等を策定した他、平成29年度以降の策定に向けた取り組みを推進している。</p> <p>以上から、研究開発成果の最大化に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるものとして、自己評価 S とした。</p>

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

④ 高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立	NILS-LSA第1次調査参加者におけるNCGGバイオバンク事業への協力に対する同意に基づき検体およびデータを預託する。	地域における介入研究対象者のバイオバンクへの登録を促進する。	④ 高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立	<p>像情報等のキュレーションを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>NILS-LSA第1次調査参加者におけるNCGGバイオバンク事業への協力に対する同意に基づき検体及びデータの預託</u> 平成28年度は、バイオバンク運営委員会での承認（および倫理利益相反審査）を得て、NCGGバイオバンク事業への預託に同意したNILS-LSA対象者の凍結保存検体の一部（第2次調査）と診療情報（依頼内容）を提供した。その後、依頼機関から更なる情報の追加要請があったため、必要な診療情報をバイオバンク経由で提供した。</li> <li><u>地域における介入研究対象者のバイオバンクへの登録の促進</u> コホート研究対象者において、バイオバンクへの登録を実施してきた（10,063名）。登録時の基本情報を整理するとともに遺伝子と同時登録した血清と血漿の登録確認を実施した。</li> </ul>	
				<p>④ 高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立</p> <p>加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立を目指し、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯髄再生医療に関する実施手順などの確立</li> <li>・高齢者感覚器疾患への診断、治療方法の確立</li> <li>・在宅医療における医療・介護連携に関する調査研究</li> <li>・地域保健予防活動、認知症初期集中支援等における認知症やサルコペニア等、加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立</li> </ul> <p>・歯髄幹細胞の脳梗塞治療</p>	

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>の非臨床研究を行い、安全性と有効性を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家移植による抜髓・感染根管治療後の歯髄・象牙質再生治療の多施設臨床研究により有効性を確認する。また、高齢者の歯髄・象牙質再生治療を促進する因子（RSF）の非臨床研究を行い、安全性と有効性を確認する。</li> <li>・パーキンソン病患者を対象とした瞬目解析データベースを構築する。</li> <li>・地域包括ケアシステムにおける医療・介護連携に関する阻害要因・促進要因のデータ集積を行う。</li> <li>・地域資源を活用した認知機能低下予防の方法についてのエビデンスを確認</li> </ul>	<p><b>確認</b></p> <p>サルを用いた前臨床研究において、歯髄幹細胞静脈内注入により、移植細胞の脳梗塞部位への定着が見られ、運動麻痺回復の傾向が見られた。今後、サルは高額であるため、協力企業をみつけて研究を再開する予定である。</p> <p><b>・自家移植による抜髓・感染根管治療後の歯髄・象牙質再生治療の多施設臨床研究により有効性を確認、高齢者の歯髄・象牙質再生治療を促進する因子（RSF）の非臨床研究を行い、安全性と有効性を確認</b></p> <p>高齢者の歯髄・象牙質再生治療を促進する因子（RSF）（トリプシン製剤）のイヌにおける非臨床安全性試験により、術後3ヶ月までの移植に起因する有害事象はみられなかった。また6ヶ月で血管・神経を伴う歯髄が再生され、トリプシンの有効性が示唆された。また、他の2つのRSFについても、前臨床研究にて歯髄再生促進作用を確認し、トリプシンとの相加効果がある事も示唆された。</p> <p><b>・パーキンソン病患者を対象とした瞬目解析データベースの構築</b></p> <p>様々な病期のパーキンソン病（PD）患者220例【Hoehn &amp; Yahr分類（HY分類）：I度25例、II度61例、III度92例、IV度およびV度42例】を対象に、高速瞬目解析装置を用いて、自発性瞬目の解析を行った。全症例での平均瞬目回数は21.7回/分であり、病期によって有意差を認めなかっただが、閉瞼時上眼瞼移動距離の平均値は、HY分類度とIV度およびV度、II度とIV度およびV度の間で有意差を認めた。また閉瞼時・開瞼時上眼瞼最大速度の平均値は、I度とIV度およびV度、II度とIV度およびV度の間で有意差を認め、高速瞬目解析装置による自発性瞬目解析は、PD患者の病期の鑑別に応用できる可能性が示唆された。</p> <p><b>・地域包括ケアシステムにおける医療・介護連携に関する阻害要因／促進要因のデータ集積</b></p> <p>地域包括ケアを推進する全国の在宅医療・介護連携の拠点を対象とした、在宅医療・介護連携の客観的指標による継続調査から、年間在宅看取り数の推移を確認し、関連要因の検討を行った。</p> <p>当センター地域包括ケア病棟を退院した在宅療養高齢者を対象に、入院時から退院後3ヶ月におけるQOL調査を行った。</p> <p><b>・地域資源を活用した認知機能低下予防の方法についてのエビデンスを確認</b></p> <p>愛知県高浜市において、高齢者の集いの場である健康自生地での</p>		

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑤ 治験・臨床研究推進体制の整備	産学官が連携した（高齢者医療に係る）シーズの発掘システムと橋渡し研究機能を整備するとともに、治験・臨床研究ネットワークの構築を推進する。 また、バイオバンク機能と連携し全遺伝子情報を臨床情報に加味した高度で先進的な治験・臨床研究	⑤ 治験・臨床研究推進体制の整備	<p>センター内外の新たな技術や知見について非臨床研究及び臨床研究への展望が見込まれる研究シーズを評価する委員会を設置し、外部との最適なマッチングを図る連携支援体制の強化を図るとともに、先進医療B等の臨床研究の確実な施行に向けた高度で先進的な治験・臨床研究</p>	<p>する。</p> <p>活動実態を調査するデータ収集システムを確立し、データ収集を始めた。対象者はベースラインデータのある60歳以上の4000名である。活動実態とともに認知症発症を捉えるため診療情報明細書データを活用して、活動と認知症発症との関連を検討するための基盤作りを行った。</p> <p>愛知県大府市においては729名に日常の活動状況をモニタリングする手帳を配布し、日々の活動状況をモニタリングするシステムを構築した。モニタリングによる活動結果は継続して収集しており、予後に資する活動の内容・頻度などを検証が可能となると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知機能低下予防に対する効果検証</li> </ul> <p>社会的フレイルの高齢者94名を対象に、当センターが開発した認知症予防のためのプログラム「コグニサイズ」を行うグループワークが認知機能に及ぼす効果をランダム化比較試験（RCT）にて検証し、現在解析している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転寿命延伸プロジェクトの実施（再掲）</li> </ul> <p>認知機能の低下した高齢者を対象として、安全運転技能の向上を目的としたプログラムを開発し、効果検証を実施した。（対象者160名のランダム化比較試験）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防の普及・啓発</li> </ul> <p>認知症予防プログラム「コグニサイズ」の全国への普及に向けて、当センター主催での介護予防従事者へ向けたコグニサイズ指導者研修を実施した。愛知県、神奈川県においては全県展開されており研修を継続実施した。また、テレビなどの各種メディアにより認知症予防の方法を周知するなど啓発活動も継続した。</p> <p>⑤ 治験・臨床研究推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部との最適なマッチングを図る連携支援体制の強化</li> <li>・先進医療B等の臨床研究の確実な施行に向けた研究支援体制の強化の継続</li> <li>・バイオバンク機能と連携した高度で先進的な治験・臨床研究データ解析システムの構築</li> </ul> <p>治験・臨床研究推進センター開発・連携推進部産官学連携推進室が中心となり、本センター内の相談対応（研究立案、特許審査対応、公募申請、秘密保持契約・共同研究契約など）、官公庁等からの相談・情報交換対応（公募情報、企業との橋渡しなど）を行い、委員会でのシーズの評価も踏まえ、産官学連携を積極的に支援した。</p> <p>臨床研究を支援する体制の整備及び強化として、CRC・プロジェ</p>

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>データ解析システムの構築を進める。</p> <p>これら取組の結果として、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう）及び治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数の合計数を中長期目標期間中、200件／年を目指す。</p> <p>また、First in human（ヒトに初めて投与する）試験数、医師主導治験数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、中長期目標期間中に合計5件以上を目指す。</p>	<p>た研究支援体制の強化を継続する。また、バイオバンク機能と連携し、高度で先進的な治験・臨床研究データ解析システムの構築を進める。</p> <p>また、平成27年度に構築した新しい倫理指針に対応した実施体制整備、支援体制の構築について、周知を図る。</p> <p>これら取組の結果として、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう）及び治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数の合計数について200件／年を目指す。</p>	<p>データ解析システムの構築を進めているか。</p> <p>■ 臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう）及び治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数の合計数を200件／年とする。</p> <p>■ First in human（ヒトに初めて投与する）試験数、医師主導治験数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、中長期目標期間中に合計5件以上とする。</p>	<p>クトマネージャーを増員するとともに、前年度より生物統計に加え臨床研究全般に対象を拡充し実施件数が増加している臨床研究相談を通じて、継続的な支援活動を実施した（生物統計相談33件、臨床研究相談27件）。また、先進医療Bや臨床研究法における特定臨床研究に該当する臨床研究においては、治験・臨床研究推進センター臨床研究支援部を中心にモニタリングや監査をセンター内で実施できるARO機能を整備し、一部の研究では治験・臨床研究推進センター内の人材によるモニタリングを自機関および他機関にて実施した。また薬事戦略相談等への支援活動も行った。</p> <p>臨床研究とバイオバンク機能との連携においては、治験・臨床研究推進センターデータセンターが中心となってバイオバンクおよび電子カルテから匿名化されたデータ共有・検索システムを開発し、センター内の研究者へ公開した。</p> <p>■ 臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう）及び治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数の合計数  【数値目標】（中長期計画）中長期目標期間中、200件／年  （平成28年度計画）200件／年  【実績】  平成27年度実績 251件（臨床研究 203件 治験 48件）  平成28年度実績 227件（臨床研究 178件 治験 49件）  （うち国際共同治験 15件）  （対中長期計画・平成28年度計画 113.5%）  平成29年度計画の数値目標は200件／年とした。</p> <p>■ First in human（ヒトに初めて投与する）試験数、医師主導治験数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数  【数値目標】（中長期計画）中長期目標期間中に合計5件以上  【実績】  平成27年度新規実績 1件（医師主導治験1件）  平成28年度新規実績 0件  中長期目標期間中実績 1件  平成28年度にIRB承認となった医師主導治験はないものの、眼科にて実施する再生医療等製品の医師主導治験（「水疱性角膜症に対する培養角膜内皮細胞を用いた革新的再生医療確立のための探索的医師主導治験」）の事前ヒアリングを実施するとともに、手順書等の整備を実施した。</p> <p>平成27年度開始している「抗血小板薬シロスタゾールを用いた軽度認知障害に対する医師主導治験」は継続進行している。</p>
---	--	--	--

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑥ 適正な研究活動の遵守のための措置	<p>研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取り組みを強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。</p> <p>臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開する。</p> <p>また、センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示する。</p> <p>さらに、臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得ることとする。</p> <p>競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを実施する。</p>	<p>⑥ 適正な研究活動の遵守のための措置</p> <p>研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取り組みを強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。</p> <p>臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開する。</p> <p>また、センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示する。</p> <p>さらに、臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得ることとする。</p> <p>競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを実施する。</p> <p>研究倫理の遵守、意識・知識の向上のための全職</p>	<p>○ 研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取り組みを強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組んでいるか。</p> <p>○ 臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開しているか。</p> <p>○ センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示しているか。</p> <p>○ 臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得ているか。</p> <p>○ 競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを実施しているか。</p>	<p>平成26年度に承認、告示された「FDGを用いたポジトロン断層撮影によるアルツハイマー病の診断（先進医療B）」については、平成29年3月末で計51例の登録が完了したが目標症例数には到達しておらず、引き続き患者登録を継続している。</p> <p>⑥ 適正な研究活動の遵守のための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組の強化、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合の厳正な対応</u></li> <li>研究活動における不正行為（捏造、改ざん、濫用、不正経理等）の防止と適切な対応を図るため、研究活動不正行為取扱規程の整備及び外部委員を加えた研究活動規範委員会を設置している。また、不正行為等に係る通報窓口を設置しており、広く情報収集する体制を整えるとともに不正活動の未然防止に努めている。</li> <li>平成27年4月に研究不正の疑いに関する告発があり、センター規程に基づき調査委員会を設置して調査を実施したところ、2報の論文において不正行為があったと裁定されたため、平成28年9月に公表した。</li> <li>防止対策として、昨年度の段階で文書の重複を検出するソフトウェアや外部業者の活用により文書の剽窃や引用の記載漏れ、画像の不自然な個所のチェックを義務付けるとともに、不正防止に特化した研修を実施している。</li> <li><u>倫理・利益相反委員会の開催</u></li> <li>臨床研究における倫理性・透明性確保の観点から倫理・利益相反委員会を月1回開催し、議事概要をホームページにて公開した。</li> <li><u>センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上</u></li> <li><u>センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示</u></li> <li><u>臨床研究の実施に当たって、患者及び家族に対して十分な説明と理解</u></li> </ul> <p>治験・臨床研究推進センター、監査室、その他センター内の各部署が主催する講演会・セミナーを通じて、センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図った。またセンターで実施している治験に関してはすべて適切に情報開示している。臨床研究は倫理・利益相反委員会に付議されており、研究の名称やその審議内容についてホームページにおいて適切な情報開示を行っている。</p> <p>治験・臨床研究推進センターが関与する臨床研究（治験含む）の</p>
--------------------	---	---	---	--

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑦ 知的財産の管理強化及び活用推進  センターにおける基礎研究成果を着実に知的財産につなげるため、知財に関する相談体制を整備するとともに、知的財産を適切に管理する。	⑦ 知的財産の管理強化及び活用推進  センターにおける基礎研究成果を着実に知的財産につなげるため、知財に関する相談体制を整備するとともに、知的財産を適切に管理している。	○ センターにおける基礎研究成果を着実に知的財産につなげるため、知財に関する相談体制を整備するとともに、知的財産を適切に管理しているか。	員を対象とした研修を年3回実施する。	<p>実施に当たっては、CRCの増員によって患者及び家族への研究の説明に対する支援の強化が可能となり、より丁寧な説明を行った上で理解を得る体制が整備された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>競争的研究資金を財源とする研究開発について、研究課題を選定する仕組みの実施</u> 科研費をはじめとする全ての競争的資金への応募に際し、中長期目標対応表を提出することを義務付けており、これにより応募する研究課題がセンターのミッション、中長期目標に合致しているか、センターとして取り組むべきものであるかどうかを審査、選定する仕組みを実施している。</li> <li>・<u>長寿医療研究開発費評価委員会の開催</u> 関係行政機関及び学識経験者等により構成された長寿医療研究開発費評価委員会が設置されており、長寿医療研究開発費により実施する研究課題の選考及び実施された課題の研究成果に関する評価を実施した。また、研究課題のうち、3年計画の2年目となる課題を中心に中間報告会をオープンセミナー方式で開催し、研究成果と課題、進捗状況について評価を行った。</li> <li>・<u>研究倫理の遵守、意識・知識の向上のための全職員を対象とした研修を実施</u>  <b>【実績】</b>            3回実施（目標数：年3回実施）           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 新採用者に対する研究倫理研修 1回（4月実施）</li> <li>(2) 研究活動不正防止研修 1回 (9月27日、10月12日実施・同一内容)</li> <li>(3) 研究倫理に関する研修 1回 (1月16日実施・欠席者に対するDVD補講あり)</li> </ul>             (任意出席) 臨床研究推進セミナー 27回            (うち高齢者倫理にかかるセミナー 4回)         </li> </ul>	⑦ 知的財産の管理強化及び活用推進
			○ センターにおける基礎研究成果を着実に知的財産につなげるため、知財に関する相談体制を整備するとともに、知的財産を適切に管理しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>知的財産管理本部の運用</u> センターの職務発明等を審査する知的財産管理本部の会議を7回開催し、センターの知的財産管理運用について外部有識者（弁理士等）を交えて検討を行い、適切な管理及び活用を行っている。</li> </ul>	⑦ 知的財産の管理強化及び活用推進

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑧ 医療機器の開発の推進  産官学連携を基礎に、我が国の民間企業の技術や開発力及びナショナルセンターの臨床研究基盤を応用し、医療機器の開発を推進する。	⑧ 医療機器の開発の推進  ・歯科用OCT（光干渉断層計）画像診断機器の臨床評価を実施する。 ・口腔内に適用できる紫外線LEDによる口腔殺菌装置の試作を行う。 ・幹細胞を簡便、安全に分取し、高機能化增幅する革新的器具を研究用に上市する。また、歯内を無菌化する歯科用ナノバブル発生装置を用いてナノバブルの歯内無菌化による感染根管治療の非臨床研究を行う。	○ 産官学連携を基礎に、我が国の民間企業の技術や開発力及びナショナルセンターの臨床研究基盤を応用し、医療機器の開発を推進しているか。	⑧ 医療機器の開発の推進  ・超音波での大腿四頭筋断面画像を描出する新しい診断機器の開発 超音波での大腿四頭筋断面画像を描出する新しい診断機器を企業と共同開発する課題がAMEDに採択され、医療機器（プログラム）の承認品を目指してPMDAの事前面談を2回行い方針の助言を受けた。  ・歯科用OCT(光干渉断層計)画像診断機器の臨床評価を実施した  ・口腔内に適用できる紫外線LEDによる口腔殺菌装置の試作を行った  ・幹細胞を簡便、安全に分取し、高機能化增幅する革新的器具を研究用に上市、歯内を無菌化する歯科用ナノバブル発生装置を用いたナノバブルの歯内無菌化による感染根管治療の非臨床研究 幹細胞を簡便、安全に分取し、高機能化增幅する革新的器具の開発について、プロトタイプが完成し、今年度中に上市するべく、最適条件の検討およびプロトコールを作製した。歯科用ナノバブル発生装置については、最適な作成方法を検討し、in vitroおよびin vivoにて歯への浸透、殺菌効果を確認した。	⑨ 診療ガイドラインの作成・普及  収集された国内外の最新知見を加味した診療や介護等のガイドラインの作成・改定に関連学会と連携して実施するとともに、普及推進に努める。  センターの研究成果について、学会等が策定する診療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数について、中長期目標期間中に10件以上を目指す。	⑨ 診療ガイドラインの作成・普及  前年度の検討結果を基に薬物治療に関する系統的レビューを実施する。 認知症、せん妄、排尿障害等の老年症候群や術後管理、栄養に関するエビデンス作りのための研究を行い、論文化を目指す。サルコペニア診療ガイドラインの作成に着手する。 高齢糖尿病患者における治療のガイドラインを完成させる。

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>さらに合同委員会は、「高齢者糖尿病診療ガイドライン」の策定のために検討会を重ね、診療ガイドラインが平成29年5月に出版される予定である。</p> <p>2) <u>肥満症診療ガイドライン2016</u> 大塚NILS-LSA活用研究室長が参画している「日本肥満学会 肥満症診療ガイドライン作成委員会」により「肥満症診療ガイドライン2016」が策定された。</p> <p>3) <u>ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程</u> 新飯田メディカルゲノムセンター長が委員として参画している「日本病理学会 ゲノム研究用試料に関する病理組織検体取扱いガイドライン審議会」により「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」が策定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の検討結果を基に薬物治療に関する系統的レビューを実施 日本在宅医学会と共同で系統的レビューを行った。</li> <li>・認知症、せん妄、排尿障害等の老年症候群や術後管理、栄養に関するエビデンス作りのための研究を行い、論文化を目指す 認知症、抑うつ、排尿障害とフレイルとの関係について、また外科手術とフレイル、栄養とフレイルについての系統的レビューを行い、現在一次選択を終了した。</li> <li>・<u>サルコペニア診療ガイドラインの作成に着手</u> サルコペニアの疫学、予防、介入についてシステムティックレビューを行い、一次選択を終え、現在選択した文献のまとめを行っている。介入についてはすでに論文化を行い、JAMDAに採択された。</li> <li>・次年度以降のガイドライン策定に向け、センターの医師及び研究者が、主に以下の策定・改訂委員会、研究班等に参画している <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患診療ガイドライン（日本神経学会、日本神経治療学会、日本精神神経学会、日本認知症学会、日本老年医学会、日本老年精神医学会）</li> <li>・高齢者生活習慣病ガイドライン（日本老年医学会）</li> <li>・在宅医療ガイドライン（日本在宅医学会、日本老年医学会）</li> <li>・動脈硬化性疾患予防ガイドライン2017（日本動脈硬化学会）</li> <li>・男性下部尿路症状・前立腺肥大症診療ガイドライン（日本排尿機能学会）</li> <li>・アミロイドPETイメージング剤合成装置の適正使用ガイドライン（日本核医学会・日本認知症学会・日本神経学会）</li> </ul> </li> </ul>	
--	--	--	--	---	--

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>※平成27年度評価結果の反映</p> <p>※平成27年度評価結果の反映</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者急性骨髓性白血病(GML)プロトコール作成委員 (JALSG (日本成人白血病研究グループ))</li> <li>・心臓リハビリテーションガイドライン (日本心臓リハビリテーション学会)</li> </ul> <p>など</p> <p>第二期中期目標期間初年度において計画値を大幅に上回っている指標の妥当性</p> <p>平成29年度計画策定において、平成27年度実績、平成28年度実績見込み等を踏まえた妥当性を検討した上で、数値目標を設定した。</p>	
--	--	--	---	--	--

## 様式2—1—4—1(別紙) 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ◎評価軸 ■評価指標(定量的視点) □モニタリング指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>◎研究開発環境の整備・充実の観点 研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか ○治験、臨床研究の計画・実施状況 ■治験、臨床研究の計画・実施件数 □バイオバンク検体登録件数 □バイオバンク試料を用いた研究の実施件数</p> <p>◎科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点 有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組みが十分であるか ○政策的観点からの評価 ○社会的観点からの評価 ○具体的な取組み事例 ■先進医療申請・承認件数 ■実施中の先進医療技術数 □FIH試験実施数 ■医師主導治験実施数 □モデル的高齢者医療・介護に関するマニュアル等の開発件数</p> <p>◎妥当性の観点 研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか ○連携・協力戦略 ○企業等との受託・共同研究の計画・実施状況 □企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 □外部委員による事業等評価実施数</p> <p>◎社会・経済的観点 診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか ○他の医療機関との連携・協力 ○社会・経済面における具体的なインパクト ■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 □学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 □医療・介護従事者に対する高齢者医療技術等の研修実施数、研修参加者数</p>	<p>■治験、臨床研究の計画・実施件数 227 □バイオバンク検体登録件数 941 □バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 16</p> <p>■先進医療申請・承認件数 0 ■実施中の先進医療技術数 2 □FIH試験実施数 0 ■医師主導治験実施数 新規0(継続1) □モデル的高齢者医療・介護に関するマニュアル等の開発件数 28</p> <p>□企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 受託研究実施件数 10 共同研究実施件数 37 □外部委員による事業等評価実施数 1</p> <p>■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 3 □学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 20 □医療・介護従事者に対する高齢者医療技術等の研修実施数、研修参加者数 7講座 講座修了者 延べ345</p>	

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ◎評価軸 ■評価指標（定量的視点）□モニタリング指標（定性的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>◎研究者、研究開発人材の育成・支援の観点 医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか  <input type="radio"/>人材獲得・育成戦略  <input type="radio"/>具体的な取組事例  <input type="radio"/>クロスアポイント制度の導入  <input type="checkbox"/>育成研究者数  <input type="checkbox"/>教育・人材育成に係る研修実施数  <input type="checkbox"/>教育・人材育成に係る研修への参加研究者数  <input type="checkbox"/>連携大学院への参画件数</p>	<p>(高齢者医療・在宅医療総合看護研修)</p> <p><input type="checkbox"/>育成研究者数 5 連携大学院課程修了者数 博士 3 修士 2</p> <p><input type="checkbox"/>教育・人材育成に係る研修実施数 27</p> <p><input type="checkbox"/>教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 571 (臨床研究推進セミナー)</p> <p><input type="checkbox"/>連携大学院への参画件数 連携大学院の数 17</p>	
--	--	--	--	--	--

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
1-3	医療の提供に関する事項
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 長寿医療に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。

2. 主要な経年データ															
主な参考指標情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		予算額（千円） 上段：収入 下段：支出	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	【中長期計画】 【平成28年度計画】	2回／年	4回／年 (医療安全)	4回／年 (医療安全)					7,888,152 上段：収入	7,901,418					
	(医療安全)	2回	2回 (感染対策)	2回 (感染対策)					7,635,705 下段：支出	8,452,064					
	(感染対策)	2回	2回	2回											
	医療安全委員会	1回／月	1回／月	1回／月											
3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価									
				主な業務実績等	自己評価										
別紙に記載						評定									B
						<評定に至った理由> (1) 主な目標の内容 ○目標の重要度、難易度 【重要度：高】 長寿医療に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。  (定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載									

(定量的指標以外)

①医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供  
具体的には、

- ・高度・専門的な医療の提供
- ・加齢に伴う疾患に関する医療の提供
- ・臨床評価指標の策定・公表

②患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

具体的には、

- ・本人参加医療の推進
- ・本人・家族への支援
- ・チーム医療の推進
- ・地域包括ケアに対応した医療モデルの充実
- ・自己決定の支援と人生の最終段階におけるモデル医療の確立
- ・医療安全管理体制の充実
- ・効果的かつ効率的な病院運営

## (2)目標と実績の比較

(定量的指標)

・医療安全・感染対策研修会

中長期目標 年 2 回

年度計画 4 回

実績 4 回 (対年度計画 100%)

・医療安全委員会開催件数

中長期目標 月 1 回

実績 月 1 回 (対中長期目標 100%)

所期の目標は達成している。

## (3)その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

①認知症に対する医療の提供

miRNA を用いた診断マーカー、認知症に合併するサルコペニア・フレイル予防、糖尿病と認知症の管理、家族教育と、MCI を対象とした本人支援、および地域へのアウトリーチのあり方についてのデータ収集を行い、実用化への体制づくりを行ったこと。

②フレイルに対する医療の提供

世界に先駆けて開設した「ロコモフレイル外来」を最先端の診断とロボットリハビリ等、予防・治療を実施できる体制にてフレイル、サルコペニアの包括的な医療の提供を継続した。全症例をカンファレンスで多職種にて検討し、栄養、運動、服薬調整等の介入を行ったこと。

③認知症との当事者（本人・家族）を中心とした医療の確立

認知症の当事者（本人・家族）を中心とした認知症医療を目的とした支援プログラムを作成した。さらに、MCI を中心とした本人支援について、本人の内面を調べる語りの分析を行ったこと。

④トランショナル（移行期）ケア・チームによる活動

認知症等複数の疾患を併せ持つ患者に対して退院直後の在宅療養を病院多職種による訪問によるサポートの実施。平成 28 年度は、85 件の退院後訪問を実施したこと。

## (4)評定

上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると判断出来ることから「B」評価とした。

						<今後の課題> 特に無し	
						<その他事項> 特に無し	

#### 4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

2. 医療の提供に関する事項  病院の役割については、引き続き認知症疾患医療センター、在宅療養後方支援病院としての機能を果たした上で、今後策定が予定されている地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。  (1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供  我が国における長寿医療の中核的な医療機関として、「高齢社会対策大綱」（平成24年9月7日閣議決定）に定める「活躍している人や活躍したいと思っている人たちの誇りや尊厳を高め、意欲と能力のある高齢者には社会の支え手となってもらうと同時に、支えが必要となつた時には、周囲の支えにより自立し、人間らしく生活できる尊厳のある超高齢社会を実現させ、国民一人ひとりの意欲と能力が最	2. 医療の提供に関する事項  国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を行う。 また、センターでの臨床の実績を踏まえ、各地に設置される認知症初期集中支援チームに対する指導・研修・助言を通じ、認知症の人の早期受療に関する適切な介入を行うことにより受療行動の増加を目指す。  (1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供  ① 高度・専門的な医療の提供  社会保障改革国民会議の提唱する「地域で治し支える医療」や、多くの疾患有し完全な回復を図りがたい高齢者医療の特徴を踏まえ、臓器別ではなく包括的な心身状態の評価を基本に、全体的なQOLの向上を目指し、低侵襲な医療を行う等の新たな高齢者医療について、他の医療機関等でも対応できるモデルを作成し、普及を推	2. 医療の提供に関する事項  (1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供  ① 高度・専門的な医療の提供  高度・専門的な医療について、中長期計画の下、主に下記の取組を行う。  ○ 社会保障改革国民会議の提唱する「地域で治し支える医療」や、多くの疾患有し完全な回復を図りがたい高齢者医療の特徴を踏まえ、臓器別ではなく包括的な心身状態の評価を基本に、全体的なQOLの向上を目指し、低侵襲な医療を行う等の新たな高齢者医療について、他の医療機関等でも対応できるモデルを作成し、普及を推	2. 医療の提供に関する事項  (1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供  ① 高度・専門的な医療の提供  高度・専門的な医療について、中長期計画の下、下記の取組を行った。  ・ <u>もの忘れセンターの28年度の取り組み</u> 認知症の診断マーカーの開発、予防、診断後の継続的な医療支援のあり方（多種職連携）、地域での生活支援を目指した取り組みを継続している。miRNAを用いた診断マーカー、認知症に合併するサルコペニア・フレイル予防、糖尿病と認知症の管理、家族教育と、MCIを対象とした本人支援、および地域へのアウトリーチのあり方についてのデータ収集を行い、実用化への体制づくりを行った。  ・ <u>認知症の血管病変に対する再生医療等の最新技術に基づく医療開</u>	評定：A
				<p>① 目標の内容 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供を行う。特に認知症とフレイル、ロコモに対する医療の提供について重点的に推進する。 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行う。</p> <p>② 目標と実績の比較 超高齢社会の深化が進む今後を見通すと、認知症とフレイルが最も重要な病態であることは明らかで、その取り組みを重点的に進めた。 ・認知症に関しては、最大級のもの忘れセンターで適時・適切な医療等の提供を継続しつつ、診断は血液診断マーカー開発、先進医療、白質病変研究を継続し、タウPETを開始し、FDG PET、アミロイドPETと組み合わせた認知症に関する早期診断を実施した。治療は医師主導治療法や認知症リハビリテーションモデルを継続し、また、予防は認知症レジストリ構築などを継続した。さらに、診断後の継続的な多種職連携の医療支援のあり方、地域での生活支援を目指した取り組みを継続している。 ・認知症に合併する生活機能障害、徘徊を含む行動心理症状、転倒などの身体疾患の予防、認知症の当事者（本人・家族）の支援、虐待の実態調査等を行うなど、認知症に対する新オレンジプランの診療について、センター内外の知見を集めた診療・介護を含めた総合的な対応を充実させた。 ・フレイルとロコモティブシンドロームに関しては、世界に先駆けて開設した「ロコモフレイル外来」を最先端の診断とロボットリハビリ等、予防・治療を実施で</p>

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—3

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

大限に発揮できるような全世代で支え合える社会」の構築を目指し、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。  また、病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信する。	進する。  併せて、再生医療、先進的画像診断技術等をはじめとする最新の技術に基づく医療技術の開発を行う。	る再生医療等の最新技術に基づく医療開発の環境整備を終了する。  ・認知症のリハビリテーションの評価尺度について、IADL・ADLを中心とした資料収集評価を行い、リハビリテーションモデルの試行版を作成する。  ・新たな予防法の開発として、PDEⅢ阻害薬の大脳白質病変に対する効果について検証する前向き介入試験を実施する。  ・先進ロボット群を完成させるとともに、その収集データを処理し実証論文を発表する。  ・CTによる筋肉の質の評価法のためのNLS-LSAのデータ解析に加え臨床	<b>発の環境整備</b> オレンジレジストリの画像情報を活用して、認知症の血管病変に対する再生医療の研究計画を調整している。  <b>・認知症のリハビリテーションの評価尺度について、IADL・ADLを中心とした資料収集評価を行い、リハビリテーションモデルの試行版を作成</b> 認知症患者のIADLおよびADLとMMSEの各項目の関係を検討し、認知症の進行に伴い、これらのスキルが認知症の低下に伴って、どの順番で失われていくかを検討し、今後の尺度作成の基礎的なデータの作成を行った。併せて同課題をまとめて、国際誌に論文投稿を行った。  <b>・新たな予防法の開発として、PDEⅢ阻害薬の大脳白質病変に対する効果について検証する前向き介入試験を実施</b> 本年度は、大脳白質病変増加量と左室拡張障害重症度が統計学的に正相関することを、縦断研究により明らかとした。また追加検討により、脳室周囲白質病変は左室拡張障害重症度と統計学的に相関するのに対し、深部白質病変増加量は、左室拡張障害重症度とは相関せず、収縮期血圧および動脈硬度と緩やかに相関する傾向のあることを明らかとした。本内容を2017年3月の日本循環器学会総会・シンポジウムにて報告した。  <b>・先進ロボット群を完成させるとともに、その収集データを処理し実証論文を発表</b> バランス訓練アシストロボットのフレイルに対する効果を、通常行われている訓練と比較することで、その効果を検証した。その結果、通常訓練では改善しにくいフレイルの多くが、ロボット訓練で改善することを見いだし、以下の論文が国際誌に掲載された。 Ozaki K, Kondo I, Hirano S, Kagaya H, Saitoh E, Osawa A, Yoichi F. Training with a balance exercise assist robot (BEAR) is more effective than conventional training for frail elderly. Geriatr Gerontol Int. 2016 Dec 26 doi: 10.1111/ggi.13009. [Epub ahead of print] 片麻痺患者歩行訓練アシストロボットに関しては、継続的にデータ収集を続け、11例の計測が完了した。今後、論文作成を行う予定としている。  <b>・CTによる筋肉の質の評価法のためのNLS-LSAのデータ解析に加え臨床データを蓄積</b> 大腿中央部のCTを130名のロコモフレイル外来受診者に対	きる体制にてフレイル、サルコペニアの包括的な医療の提供を継続した。全症例をカンファレンスで多職種にて検討し、栄養、運動、服薬調整等の介入を行った。また、CTによる筋肉の質の評価法のための臨床データを蓄積し、フレイル評価と術後予後などの関係を探索した。29年度には、新外来管理治療棟にてロコモフレイルセンターを立ち上げる予定である。  ・患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供に関しては、認知症サポートチームやエンド・オブ・ライフケアチームの活動を継続し、倫理サポート活動モデルを示し、転倒転落防止チームなど多職種医療チームによる活動や、家族への支援教育プログラムの完成など、患者・家族の目標に立った質の高い医療の提供を行った。さらに、訪問医療チーム活動を継続し、地域における在宅医療体制の構築等、在宅医療における後方支援病院としての機能の高度化を図るなど、長寿型。地域包括ケアシステムの構築に貢献したものである。以上の結果、後述するような患者の視点に立った良質かつ安心な医療を提供した。
				<p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディカルゲノムセンターでの遺伝子解析結果への倫理的対応、遺伝倫理と遺伝相談の体制を整備する。</li> <li>・もの忘れセンターの外来枠の増加、かかりつけ医との連携強化、入院による対応の検討をする。</li> </ul> <p>＜定量的指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会。</li> <li>・目標の内容 医療安全等の更なる徹底を図るために、第二期中長期目標期間中「年2回以上」の開催を目指すもの。施設基準（入院基</li> </ul>

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—3

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

② 加齢に伴う疾患に関する医療の提供	センターの研究成果や、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約し、加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療を提供する。	<p>データを蓄積する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大腿骨近位部骨折の健側骨補強手術の開発のための基礎的検討と臨床データを蓄積する。</li> <li>・新規治療法開発に向けた脊柱管狭窄症病型分類に基づき、保存治療と手術治療の成績評価を行う。</li> </ul>	<p>して撮影し臨床データの蓄積を行い、CT値を用いた筋肉の質の評価を初期解析した結果、男女とも加齢により質の低下を認めた。また同断面について超音波での大腿四頭筋断面画像を描出する新しい診断機器を企業と共同開発する課題がAMEDに採択され、医療機器（プログラム）の承認品を目指してPMDAの事前面談を2回行い方針の助言を受けた。</p> <p><u>・大腿骨近位部骨折の健側骨補強手術の開発のための基礎的検討と臨床データを蓄積</u> スクリュー刺入した模擬骨にて転倒装置を用いて実証実験施行した場合は大腿骨破壊は見られなかった。ただし、スクリュー頭部の埋め込み状況に応じて大腿破壊も観察された。</p> <p><u>・新規治療法開発に向けた脊柱管狭窄症病型分類に基づき、保存治療と手術治療の成績評価を実施</u> 腰部脊柱管狭窄症における黄色靭帯の肥厚に着目した新しい臨床分類（Sakai分類）を作成し論文化した。それに基づくと保存治療における治療成績が靭帯肥厚型では良好であった。また腰部脊柱管狭窄症患者の血中ビタミンD（血清25-OHビタミンD及び1,25-(OH)<sub>2</sub>ビタミンD）を測定し、黄色靭帯肥厚と治療成績との関連を調査したところ、25-OHビタミンDは黄色靭帯肥厚および治療後の腰痛改善において関連を認め、学会発表の予定である。</p>	<p>本料等の施設基準等）を考慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標と実績の比較</li> </ul> <p>4回 医療安全管理研修（全職員対象）2回 感染管理対策研修（全職員対象）2回</p> <p>・その他考慮すべき要素 年度計画において医療安全管理研修、感染管理対策研修それぞれ2回とする数値目標を策定している。</p> <p>■医療安全委員会を1回／月以上開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の内容 医療安全担当職員から報告を受けた内容等について、防止策の検討などをしているものであり、第二期中長期目標期間中「月1回以上」の開催を目指すもの。施設基準（入院基本料等の施設基準等）を考慮している。</li> </ul> <p>・目標と実績の比較 月1回・年12回開催</p>

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—3

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

知見を集めた診療・介護を含めた総合的な対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>フレイル、ロコモティブシンドローム等、高齢者特有の心身の状態に対する包括的な医療の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの知見や方法を用い認知症医療の普及と標準化を図る。平成27年度の計画を継続し、認知症を地域で診療するための地域連携会を開催する。診断ツール、連携のための社会基盤を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症に対する診療について、センター内外の知見を集めた診療・介護を含めた総合的な対応を充実させているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの知見や方法を用い認知症医療の普及と標準化平成27年度の計画を継続し、認知症を地域で診療するための地域連携会を開催 診断ツール、連携のための社会基盤を整備 認知症診断後の継続的な医療と介護支援のあり方、地域での支援方法を目指した取り組みを推進した。認知症に合併する生活機能障害、徘徊を含む行動心理症状、転倒などの身体疾患の予防、認知症の当事者（本人・家族）の支援、虐待の実態調査等を行った。地域連携会の開催、市民公開講座での知識の普及、第5回認知症医療介護推進会議でも提言を行った。</li> </ul>	行った件数は67件（83.8%）であった。同規模の病床数の病院における年間平均依頼件数（平成26年度の緩和医療学会の緩和ケアチーム登録調査）は、108.7件、非がん比率は3.0%であり、これらと比較して、群を抜いて高い非がん疾患比率を有する、ケアチームを確立し、倫理サポート活動モデルを示した。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>フレイル（ロコモ）センターにおいて高齢患者におけるフレイル、サルコペニアの診療及び病態把握を継続し、術前CGA／フレイル評価と術後合併症・ADL低下などとの関係を探査する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ フレイル、ロコモティブシンドローム等、高齢者特有の心身の状態に対する包括的な医療の提供を行っているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コモフレイル外来において高齢患者におけるフレイル、サルコペニアの診療及び病態把握を継続し、術前CGA／フレイル評価と術後合併症・ADL低下などとの関係を探査 前年度開設されたフレイル、ロコモティブシンドローム、サルコペニアを多角的に評価する新しい総合診療システムであるコモフレイル外来を継続運営し、システム改善を行った。特に運動機能を評価するため、歩行、筋力、筋量、バランス、立ち上がり、足部背屈能力などについて詳細な測定を行い、被験者をフレフレイル、フレイルに分類し、それぞれの状態による違いを明らかにした。多職種連携にて全症例をカンファレンスで検討し、79名に栄養、68名に運動指導の介入を行い、40名に服薬の問題点を指摘した。また、術前のフレイル評価も行い、症例の登録を継続している。今後解析を予定している。 29年度には、新外来管理治療棟への移転を控え、コモフレイルセンターを立ち上げる予定としている。 【筋肉評価、筋力の診断、運動器疾患の診断に関する業績】 英語論文3件、和文論文4件、国際学会発表3件、国内学会発表5件 【コモフレイルサルコペニアに関する業績】 英語論文1件、和文論文5件、国際学会発表2件、国内学会発表6件</li> </ul>	以上から、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、自己評価 A とした。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>褥瘡・皮膚潰瘍病変に老年学、組織老化・物性の研究を行い、物性の組織学背景の評価を行う。</li> <li>術後せん妄の薬物による有効性と安全性の検証。その結果による高齢者術後せん妄予防・治療のための標準化プログラムの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 褥瘡・皮膚潰瘍病変に老年学、組織老化・物性の研究を行い、物性の組織学背景の評価を実施 高齢者の組織物性の計測法を作成し、幅広い年代の組織物性を計測した。</li> <li>○ 術後せん妄の薬物による有効性と安全性の検証。その結果による高齢者術後せん妄予防・治療のための標準化プログラムの作成 消化器外科手術における、術前骨格筋量評価と筋力評価を行い、</li> </ul>		

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—3

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

• 高齢者の感覚器疾患に対する診療科横断的でかつ包括的な医療の提供	せん妄予防・治療のための標準化プログラムの作成を行う。  •バイオバンク検体等を用いて排尿障害バイオマーカー検索と新治療薬につながるシーズを検討する。	•高齢者排尿障害の発生要因のデータをもとに発症予防のための介入研究  •補聴器による認知機能への影響の調査を行うとともに効果的外耳道ケアを検討する。	○ 高齢者の感覚器疾患に対する診療科横断的でかつ包括的な医療の提供を行っているか。	<p>サルコペニア患者、サルコペニアに近い患者を選別し、術前リハビリ、栄養指導を行うことで、周術期合併症の低下、入院期間の短縮を目指す。また、術後も骨格筋量評価と筋力評価、栄養評価を定期的に行い、術後中長期的にサルコペニア改善に必要な加療について調べていく。</p> <p>• <u>バイオバンク検体等を用いて排尿障害バイオマーカー検索と新治療薬につながるシーズを検討</u>            昨年度行った、排出障害群、蓄尿障害群、排出・蓄尿障害群の3群の患者の排尿障害に関する質問票の解析を行った。また、これまでの報告から、バイオマーカーとなるターゲットとなる因子を選択した。現在過活動膀胱、低活動膀胱患者の尿において、神経成長因子、ATP、アセチルコリンなどの測定の準備を進めている、これらの結果から、排尿障害のバイマーカーを検討し、そのターゲットに対する薬剤の開発などに利用する予定である。</p> <p>• <u>高齢者排尿障害の発生要因のデータをもとに発症予防のための介入研究</u>            排尿障害を有する要支援・要介護患者を対象に、排尿障害に関する質問票と高齢者総合的機能の各種質問票を収集した。過活動膀胱は加齢とともに増加し、基本的ADL、うつ傾向、意欲などの有意な相関がみられた。今後、これらの結果をもとに、薬物療法以外の介入試験を行う予定で、介入による過活動膀胱と高齢者総合的機能の改善の相関関係を検討する予定である。</p> <p>• <u>補聴器による認知機能への影響の調査を行うとともに効果的外耳道ケアを検討</u>            認知症患者で中等度難聴を伴っている者に対して補聴器装用が認知機能にどのような影響を与えるか検討を行った。43名のエントリーアリあり、半年にわたる補聴器装用前後の評価が終了したのは25名、脱落したのは8名、装用継続中は10名である。MMSEは装用前21.9点、半年装用後22.4点と装用後の方が平均点は高かったが、統計学的有意差は認めなかった。            外耳道ケアについては医療者向けに2回、一般むけに1回講演を行い、啓蒙活動を行った。            これまでの成果について原著論文として和文1本、英文2本を発表した。            また、計画にはなかったが、高齢者の感覚器疾患に対する包括的な医療の提供を行うために、新たに味覚・嗅覚外来を設立し、味覚・嗅覚についてろ氏ディスク法やT&amp;Tオルファクトメトリーなどを用いた詳細な評価を行える体制を整えた。</p>

様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—3

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>口腔疾患対策、口腔ケアを通じたQOL向上の実施</li> </ul> <p>③ 臨床評価指標の策定・公表</p> <p>長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標を独自</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>口腔ケア専用ジェルの製品化を目指す。</li> </ul> <p>③ 臨床評価指標の策定・公表</p> <p>長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標にて、医</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 口腔疾患対策、口腔ケアを通じたQOL向上を実施しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>パーキンソン病患者を対象に瞬目解析データベース構築（再掲）</u> 様々な病期のパーキンソン病(PD)患者220例【Hoehn &amp; Yahr分類（HY分類）：I度25例、II度61例、III度92例、IV度およびV度42例】を対象に、高速瞬目解析装置を用いて、自発性瞬目の解析を行った。全症例での平均瞬目回数は21.7回/分であり、病期によって有意差を認めなかつたが、閉瞼時上眼瞼移動距離の平均値は、HY分類度とIV度およびV度、II度とIV度およびV度の間で有意差を認めた。また閉瞼時・開瞼時上眼瞼最大速度の平均値は、I度とIV度およびV度、II度とIV度およびV度の間で有意差を認め、高速瞬目解析装置による自発性瞬目解析は、PD患者の病期の鑑別に応用できる可能性が示唆された。</li> <li>・<u>眼科にて実施する再生医療等製品の医師主導治験の実施に向けた準備を行った。（再掲）</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>口腔ケア専用ジェルを用いた専門的口腔ケア</u> 前年度産官共同研究により口腔ケア専用ジェルの製品化（「お口を洗うジェル」日本歯科薬品株式会社）を行ったが、平成28年度は学会発表や講演などを通じて普及活動を行った。本製品を用いた専門的口腔ケアの標準化を進めていく。</li> <li>・<u>義歎安定剤ジェルの試作</u> ドライマウス患者用の義歎安定剤ジェルの試作を行なった。</li> <li>・<u>局所麻酔用薬剤含有可食性フィルムを生物学的同等性、長期安定性評価並びに臨床評価をふまえた改良</u> 局所麻酔用薬剤含有可食性フィルムの開発は共同研究先T社の業績悪化に伴い、中断を余儀なくされている。T社に代わる共同開発しうる新たな企業を模索中である。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>③ 臨床評価指標の策定・公表</li> </ul>	

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—3

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

に策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。	療の質の評価を実施し、その結果を公表する。	自に策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。	ている。		
--------------------------------	-----------------------	------------------------------------	------	--	--

様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—3

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。</p> <p>特に医療安全については、NC間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年間2回以上開催し受講状況を確認すること、医療安全委員会を月1回以上開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制を強化する。認知症患者、家族を支援するための医療体制を構築するとともに、医療と介護の連携を推進すること。高齢者の在宅療養生活を支援し、切れ目のない医療</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>① 本人参加医療の推進</p> <p>本人（患者）の意思を反映した医療を確立する。</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>① 本人参加医療の推進</p> <p>認知症の人本人が集える場（認知症カフェ等）の設立を検討する。定期的な患者満足度調査、日常的な患者・家族からの意見収集等をもとに、診療等業務の改善を行い、患者の視点に立った医療の提供に努める。</p> <p>セカンドオピニオン外来を充実させ、実施件数5件以上を目標とする。</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>○ 本人（患者）の意思を反映した医療を確立しているか。</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>① 本人参加医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の当事者（本人・家族）を中心とした医療を確立</li> </ul> <p>認知症の当事者（本人・家族）を中心とした認知症医療を目的とした支援プログラムを作成している。家族に向けたプログラムは既に完了し、クリニックルサービスとして提供している。MCIを中心とした本人支援について、本人の内面を調べる語りの分析を行った。地域での家族教室のアウトリーチを目指して、愛知県下での家族教室や認知症カフェにおける実態調査を行った。地域での家族教室・認知症カフェでのスタッフを対象とした研修会を行い、教材を作成した。家族教室のマニュアル本も平成29年度には出版予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な患者満足度調査、日常的な患者・家族からの意見収集等をもとに、診療等業務の改善を行い、患者の視点に立った医療の提供</li> </ul> <p>患者満足度調査は、患者の目線に立ちサービスの向上を図るために、平成22年度から継続して実施している。調査にあたっては、調査精度の向上と客観性を追求する設問とし、また、患者個人の匿名性を確保し個人が特定されないようプライバシーに十分配慮し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セカンドオピニオン外来</li> </ul> <p>対象疾患は、認知症の他、加齢に伴う医療全般として、従来の診療科別の考え方によられない幅広い領域について実施している。</p> <p>【数値目標】（平成28年度計画）5件以上</p> <p>【実績】 実施件数6件</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>② 本人・家族への支援</p> <p>本人及びその家族等（周囲の介護者等）に対し、認知症等加齢に伴う疾患に関する理解浸透、負担軽減等、日常生活に密着した支援を実施するため、病状や状態に合わせた患者・家族教室等を開催する。</p>

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—3

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

の提供を行うため、モデル的な在宅医療支援を提供すること。 患者に対する患者同意取得（インフォームドコンセント）等において、人生の最終段階におけるモデル的な医療の提供を行うこと。 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。 上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。 上記（1）及び（2）により得られた知見等を基に、各地に設置される認知症初期集中支援チームに対する指導・研修・助言を通じ、認知症の人の早期受療に関する適切な介入を行うことにより受療行動の増加に努めること。	<p>③ チーム医療の推進</p> <p>部門横断的に認知症サポートチーム、エンド・オブ・ライフケアチーム、転倒転落防止チーム等、専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる活動を実施し、患者・家族の目線に立った質の高い医療の提供を行う。</p>	<p>情報サロン等、多職種による相談窓口を開設する。認知症高齢者を介護する家族への支援教育プログラムを完成させる。</p> <p>③ チーム医療の推進</p> <p>部門横断的に認知症サポートチーム、エンド・オブ・ライフ・ケアチーム、転倒転落防止チーム、栄養サポートチーム等、専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる活動を実施し、患者・家族の目線に立った質の高い医療の提供を行っているか。</p> <p>これらの多職種チームによるカンファレンス、ラウンド等の実施回数の合計数について200回／年を目指す。</p>	<p>いるか。</p>	<p>として「明日晴れますように」が完成した。全6回のカリキュラムで構成され、家族・介護者を対象に、クリニックサービスとして定期的に教室を開催している。 なお、教室修了後も認知症の治療経過に合わせて随時相談等サポートを行い継続した支援の実施、さらに教室を修了した方と連携して茶話会を企画する等、介護者支援に努めている。 上記のように認知症の当事者（本人・家族）が、認知症医療により積極的に参加すること、また介護負担の軽減を目的とした支援教育プログラムは完成し、臨床サービスとして提供されている。</p> <p>③ チーム医療の推進</p> <p>主に以下の専門的知識・技術を身に付けた部門横断的・多職種からなる医療チームによる活動を実施し、患者・家族の目線に立った質の高い医療の提供を行った。</p> <p>・認知症サポートチーム（DST）の運用と評価 認知症サポートチームは、認知症専門医、認知症認定看護師、老人看護専門看護師、認知症病棟師長、薬剤師、作業療法士、精神保健福祉士で構成される多職種医療チームで、週1回の定期ラウンドを行い、様々な原因によって入院した認知症患者を診療する医療スタッフへのサポートを行っている。平成28年4月から平成29年3月までの新規依頼数は87件であった。 他病院のDST設立支援も行っており、28年度は愛知県三河地区1か所、知多地区1か所、名古屋市1か所の急性期病院でDSTの立ち上げを支援した。3病院ともチームの結成、マニュアルの作成に成功し、ラウンドも開始されていた。 診療報酬改定により平成28年4月から認知症ケア加算1が算定可能となり、当センターでも算定を開始した。施設基準に定める認知症ケアに関する手順書（DSTマニュアル）を整備・配付し、また、認知症に関わる職員を対象としたせん妄に関する研修を実施した。平成29年3月末までに1,551件の加算を得た。</p> <p>・エンド・オブ・ライフ（EOL）ケアチームの活動実績 エンド・オブ・ライフ（EOL）ケアチームは、非がん疾患も対象に加えた緩和ケアチームである。 平成28年4月から平成29年3月までの新規依頼数は154件で、そのうち、非がん疾患の依頼件数は、80件（51.9%）であった。また、非がん疾患の依頼のうち、倫理サポートを行った件数は67件（83.8%）であった。2014年度の緩和医療学会の緩和ケアチーム登録調査によると、同規模の病床数の病院における年間平均依頼</p>
---	--	---	-------------	---

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—3

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

④ 地域包括ケアシステムに対応した医療モデルの充実  可能な限り在宅生活を維持できるように、在宅医療支援機能を充実させ、急性増悪時における緊急入院の受入れ、かかりつけ医との連携の下での患者への訪問、在宅医療を実施している地域の診療所や介護関係者とのカンファレンスを実施する等、在宅医療における後方支援病院としての機能の高度化を図る。	④ 地域包括ケアシステムに対応した医療モデルの充実  訪問医療チーム活動を継続し、地域における在宅医療体制の構築等、地域包括ケアシステム確立のために実施されている施策について、その有効性と課題の検討及びより効果的な運用の方法について検証する。	○ 可能な限り在宅生活を維持できるように、在宅医療支援機能を充実させ、急性増悪時における緊急入院の受入れ、かかりつけ医との連携の下での患者への訪問、在宅医療を実施している地域の診療所や介護関係者とのカンファレンスを実施する等、在宅医療における後方支援病院としての機能の高度化を図っているか。	件数は、108.7件（中央値73.0件）、非がん比率は3.0%である。これらと比較して、群を抜いて高い、非がん疾患比率を有する、EOLケアチームを確立し、倫理サポート活動モデルを示したと言える。  ・転倒転落防止チームの活動実績 概ね月1回定例のWG開催を開催した。分析結果および防止対策を周知するための転倒転落WGレターを毎月作成、配布した。 【実績】 転倒転落WG会議：12回開催 転倒転落ラウンド：述べ24個所実施 転倒転落WGレター：12回発行  ・多職種チームによるカンファレンス、ラウンド等の実施回数の合計数 【数値目標】（平成28年度計画）200回 【実績】 281回	④ 地域包括ケアシステムに対応した医療モデルの充実  ・訪問医療チーム活動を継続し、地域における在宅医療体制の構築等、地域包括ケアシステム確立のために実施されている施策について、その有効性と課題の検討及びより効果的な運用の方法について検証 認知症等多疾患を併せ持つ患者に対して、病院から退院直後の在宅療養を病院多職種の訪問（アウトリーチ）により支援するプログラム（トランジショナル・ケア・プログラム）を作成し、平成28年3月9日より、医師、看護師を中心とした多職種チームが活動を開始している。平成28年度は、退院直後の患者に対して49名に対して延べ85回のアウトリーチを行った。この活動により、人工呼吸器装着の後の退院患者のチューブの欠損を発見したり、本人が希望であった自宅看取りを実現するなどしている。  ・ＩＣＴを用いた多職種情報共有ツール（長寿版）の開発 大府市が進めている地域ＩＣＴネットワークシステムに当センターも登録し、地域連携時の有効利用に向け、運用を開始している。平成28年度は、病院の訪問（アウトリーチ）チームが、このネットワーク使用を開始した。さらにこのネットワーク上で稼働する、多職種による情報共有ツールを開発し、平成29年度中に実働を開始しフィジビリティ・スタディ（実行可能性調査）を実施予定している。

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—3

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑤ 自己決定の支援と人生の最終段階におけるモデル医療の確立  在宅医療と連携したアドバンス・ケア・プランニング、エンドオブライフ・ケア等、人生の最終段階におけるモデル医療の確立と普及を目指す。	⑤ 自己決定の支援と人生の最終段階におけるモデル医療の確立  全国でアドバンスケアアブランニング・ファシリテーター(ACPF)の養成を行うとともに、有効性評価のため、地域において多施設協働の臨床試験を開始する。	○ 在宅医療と連携したアドバンス・ケア・プランニング、エンドオブライフ・ケア等、人生の最終段階におけるモデル医療の確立と普及に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護連携推進の支援ツールの開発 愛知県からの受託事業として、愛知県内16箇所の中核病院にて在宅医療移行支援研修を行った。本研修でのグループワーク内容の評価を行い、病院と在宅医療チームが一緒に地域課題を見つけ、解決策を考えられるツールとして「在宅医療介護連携推進事業を効果的に進めるために」を作成し、愛知県内全市町村に配布した。</li> </ul>	⑤ 自己決定の支援と人生の最終段階におけるモデル医療の確立  <u>・全国でアドバンスケアアブランニング・ファシリテーター(ACPF)の養成を行うとともに、有効性評価のため、地域において多施設協働の臨床試験を開始</u>  愛知県知多半島医療圏近隣の7病院の39人の委員からなる「知多半島において、アドバンス・ケア・プランニングとエンド・オブ・ライフディスカッションを推進する会」(G-ACPEL)が主催して、人生の最終段階についてアドバンス・ケア・プランニングを推進する人材育成のための研修会を実施した。24施設113名のアドバンス・ケア・プランニングファシリテーター(ACPF)を養成した。研修プログラムは、国立長寿医療研究センターが作成した、Education For Implementing End-of-Life Discussion(E-FIELD)にさらに改変を加えた、ACPトレーニングパッケージを用いた。24施設113名の受講生が参加したACPトレーニングパッケージ後で、死に行く患者への態度の前向きさが、統計学的に有意に改善することを示した。 [p<0.0001, effect size 0.83, 95%CI (4.3-6.9)] 上記のように、ACPFによる自己決定の支援と、人生の最終段階における、地域の医療機関が参加した多施設が協働した医療研究モデルを示した。
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全管理の統括・監督体制 医療安全事故報告の有無に閑わらず、医療安全管理部門が定期的に病院内の安全管理体制を検証し、その改善のための対策を立案し、各部門に対して助言を行なう等、医療安全管理を統括・監督している。</li> </ul>	
⑥ 医療安全管理体制  医療安全管理室による連携・統制の下、インシデント・アクシデントの原因の分析、再発防止策の検討、医療安全講習の実施、マニュアル等の見直しを行い、医療安全対策の継続化	⑥ 医療安全管理体制  医療事故報告の有無に閑わらず、医療安全管理部門が定期的に病院内の安全管理体制を検証し、その改善のための対策を立案し、各部門に対して助言を行なう等、医療安全管理を統括・監督している。	○ 医療安全管理室による連携・統制の下、インシデント・アクシデントの原因の分析、再発防止策の検討、医療安全講習の実施、マニュアル等の見直しを行い、医療安全対策の継続化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全管理の統括・監督体制 医療安全事故報告の有無に閑わらず、医療安全管理部門が定期的に病院内の安全管理体制を検証し、その改善のための対策を立案し、各部門に対して助言を行なう等、医療安全管理を統括・監督している。</li> </ul>	⑥ 医療安全管理体制  <u>・医療安全管理の統括・監督体制</u> 医療安全推進部により医療安全に関する現場の情報収集および実態調査を行い、医療安全推進委員による対策会議において詳細に分析のうえ、対策を立案・周知するなど医療安全管理の統括・監督を行っている。 なお、重大な事例については直ちに拡大医療安全委員会を招集し、現場からのヒヤリハット報告の収集、保管、分析、分析結果の

様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—3

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>持・向上を図る。</p> <p>そのため、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を2回／年以上開催し受講状況を確認する。また、医療安全委員会を1回／月以上開催する。</p> <p>また、他の国立高度専門医療研究センターと医療安全相互チェックを行い、医療安全体制の充実を図る。</p>	<p>括、監督する体制を継続する。</p> <p>その一環として、リスクマネジメントチーム及び医療安全管理委員会を年30回以上開催し、医療安全対策のための職員研修を年2回開催する。</p> <p>また、医療安全管理部門の担当者は、医療事故報告制度・医療事故調査制度等並びに医療機器・医薬品等安全情報報告制度をはじめとした関係法令、各種指針等を遵守し、病院各部門における医療安全に関する管理体制の編成、日常的な医療安全の管理業務、医療事故等の発生時における初動対応と危機管理等を統括する。</p> <p>他の国立高度専門医療センターとの相互チェックの結果を踏まえて、医療安全体制の一層の充実を図る。</p> <p>感染対策に関しては、広域抗菌薬使用例を含む感染症症例に積極的に介入し、検体検査や画像診断の実施および抗菌薬治療への助言を行う体制を構築していく。また、多剤耐性菌などのサーベイランスや治療介入にも取り組んでいく。</p> <p>また、感染管理委員会を年12回以上、感染管理チームミーティングを45回以上、感染対策のための職員研修を2回以上開催する。加えて、連携する</p>	<p>持・向上を図っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を2回／年以上開催し受講状況を確認する。</li> <li>■ 医療安全委員会を1回／月以上開催する。</li> </ul>	<p>現場への迅速なフィードバック体制を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会</li> <li>【数値目標】 (中長期計画) 2回／年以上 (平成28年度計画) 医療安全 2回／年 感染対策2回／年 年度計画の数値目標は、入院基本料等の施設基準等も参考に設定している。</li> <li>【実績】 医療安全管理研修（全職員対象）2回 （詳細下述） 感染管理対策研修（全職員対象）2回 （詳細p48）</li> <li>■ 医療安全管理委員会</li> <li>【数値目標】 (中長期計画) 医療安全管理委員会を1回／月以上開催 (平成28年度計画) リスクマネジメントチーム及び 医療安全管理委員会を年30回開催</li> <li>【実績】 医療安全管理研修 月1回 年12回開催（詳細下述） リスクマネジメントチーム 月2回 年23回開催（詳細下述）</li> <li>・<u>医療安全管理委員会の開催</u> 医療安全管理委員会は月1回定期の委員会として開催した。 また、平成28年度には医療安全事例検討会を3回開催した。拡大医療安全管理委員会の開催を要する事案はなかった。その他、「医療安全支援部会」を適宜開催し、特定医師の医療安全への取り組みを他職種を交えて促しているが、該当する事案はなかった。</li> <li>【実績】 医療安全管理委員会 月1回 年12回開催</li> <li>・<u>ヒヤリハット事例分析・対策会議の開催</u> 【実績】 ヒヤリハット報告件数 1,898件（内転倒報告件数 560件） リスクマネジメントチーム会（RMT）の開催 月2回開催 年間23回開催</li> <li>・<u>医療安全管理研修会の開催</u> 【実績】 第1回医療安全職員研修（全職員対象）（10月3日、6日） 第2回医療安全職員研修（全職員対象）（3月2日、6日） 中途採用者医療安全研修（11月28日、12月2日） 輸血療法研修会（2月3日、8日）</li> </ul>	

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—3

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>医療機関との相互ラウンドを年間2回以上実施する。</p> <p>○ 他の国立高度専門医療研究センターと医療安全相互チェックを行い、医療安全体制の充実を図っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>医療安全に関する職員への啓発、広報</u> 病院機能評価機構より医療事故情報や報道に関する内容の資料配付をうけて、医療安全情報として職員へ周知している。 【実績】 RMTレター1回発行 レター以外の注意喚起お知らせ12回発行 医療安全情報（病院機能評価機構）月1回配布</li> <li>・<u>転倒転落WGの開催</u> 月1回定例のWG開催を開催した。分析結果および防止対策を周知するための転倒転落WGレターを毎月作成、配布した。 【実績】 転倒転落WG会議：12回開催 転倒転落ラウンド：述べ18箇所実施 転倒転落WGレター：12回発行</li> <li>・<u>緊急安全性速報の配信</u> 当院で採用されている医薬品等についての安全性に関する情報は常に情報収集しており、緊急安全性速報が発出された場合は直ちに院内メールにて一斉配信し、注意喚起している。</li> <li>・<u>インシデント報告分析支援システム</u> 職員がインシデント報告をより迅速、且つ適切に実施すること、更に医療安全管理者が、分析をより精密にすることを目的とした、「インシデント報告分析システム」が導入されており、医療安全管理者からの情報発信が速やかになり、情報の共有化を図ることで、医療安全に対する職員の意識の向上が図られた。さらに、ヒヤリハット報告数の増加につながった。</li> <li>・<u>国立高度専門医療研究センターとの医療安全相互チェック</u> 国立高度専門医療研究センターの6センター8病院で医療安全相互チェック体制を構築している。3ヶ月毎に輪番制でチェック対象病院がチェック実施病院の医療安全に関する多職種による評価を受ける体制となっている。 平成28年度はチェック対象病院・実施病院のいずれにも該当しなかったが、平成29年6月21日に国立がん研究センター中央病院によるチェックを受ける予定になっており、課題の改善に向けた取り組みを行っている。また同9月12日には当センター病院が国立国際医療研究センター国府台病院のチェックを実施する予定である。</li> </ul>	
--	--	---	---	--

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—3

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>感染管理委員会の開催</u> 院内に感染管理委員会が設置され、毎月、院内の感染症の動向について確認を行っている。その内容については、感染管理委員会ニュースで全職員に周知している。 また、ICTチームが設置されており、毎週院内の感染症の動向について確認を行い、早期の対策と抗菌薬の適正使用、各処置における感染制御について検討を行っている。その結果についてはICTレター等を通じ全職員に周知している。</li> </ul> <p>【実績】</p> <table> <tbody> <tr> <td>感染管理委員会</td><td>年12回開催</td><td>臨時委員会</td><td>1回開催</td></tr> <tr> <td>ICT連絡会</td><td>年49回開催</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>感染管理委員会ニュース</td><td>年12回発行</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ICTレター</td><td>年 8回発行</td><td>(臨時含め)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>院内感染対策</u> 職員のための病院感染対策研修会を年2回開催し、同一内容を複数回行うことにより全職員が受講できる体制で実施した。医療職向けと非医療職向けの講習を、内容を変えて別々に行い、非医療職の職員にも必要事項が理解しやすいように配慮した。また、参加できなかった職員には資料を配付し、受講の確認を行った。</li> </ul> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回（7月1日・4日・5日・8日、計8回開催） 臨時（8月29日）</li> <li>第2回（12月12日・13日・14日・16日、 計8回開催）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>感染防止対策加算1の取得病院として、感染防止対策加算2の施設（2施設）とカンファランスを行った。</u></li> </ul> <p>【実施日等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4回開催 (5月31日・9月30日・12月9日・2月17日)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>感染防止対策加算1の施設（1施設）と地域連携しており、相互ラウンドを行った。</u></li> </ul> <p>【実施日等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>12月6日 当院の院内ラウンド実施</li> <li>1月27日 連携施設の院内ラウンド実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>知多半島医療圏の感染防止対策加算1および加算2の医療機関と合同で感染対策連携会議を4回行った。</u></li> </ul> <p>【実施日等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4回開催（5月18日・8月17日・11月16日・2月15日）</li> </ul>	感染管理委員会	年12回開催	臨時委員会	1回開催	ICT連絡会	年49回開催			感染管理委員会ニュース	年12回発行			ICTレター	年 8回発行	(臨時含め)		
感染管理委員会	年12回開催	臨時委員会	1回開催																	
ICT連絡会	年49回開催																			
感染管理委員会ニュース	年12回発行																			
ICTレター	年 8回発行	(臨時含め)																		

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—3

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑦ 病院運営に関する指標  高齢者医療の特性を踏まえつつ、効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院における入院延患者数、病床利用率、平均在院日数等について、医療技術の伸展や医療改定の動向、及び外来診療棟の建て替え整備の進捗を考慮して、年度計画に適切な指標を定める。	⑦ 病院運営に関する指標  高齢者医療の特性を踏まえつつ、効果的かつ効率的に病院運営を行うための指標を下記のとおりとする。 入院延患者数 94,000人 平均在院日数(一般) 18.0日 在宅復帰率 80.0 % 認知症包括評価患者数 1,900人 また、前年の実績について、担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うため指標として活用する。	○ 高齢者医療の特性を踏まえつつ、効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院における入院延患者数、病床利用率、平均在院日数等について、医療技術の伸展や医療改定の動向、及び外来診療棟の建て替え整備の進捗を考慮して、年度計画に適切な指標を定めているか。	⑦ 病院運営に関する指標  高齢者医療の特性を踏まえつつ、効果的かつ効率的に病院運営を行るために設定した指標に対しての実績は以下のとおりであった。 【28年度実績（指標）】 入院延患者数 97,404人（94,000人） 平均在院日数(一般) 17.5日（18.0日） 在宅復帰率* 96.1%（80.0%） 認知症包括評価患者数 1,966人（1,900人）	第二期中期目標期間初年度において計画値を大幅に上回っている指標の妥当性  平成29年度計画策定において、平成27年度実績、平成28年度実績見込み等を踏まえた妥当性を検討した上で、数値目標を設定した。	
			※平成27年度評価結果の反映		

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-4	人材育成に関する事項						
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）			
当該項目の重要度、難易度				関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ							
主な参考指標情報		②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
認知症サポート医研修修了者数	【中長期計画】500人／年 【H28年度計画】800人／年 【中長期計画】	1,193人	1,651人				
高齢者医療・在宅医療総合看護研修修了者数	【H28年度計画】100人／年 150人／年	328人	345人				

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価				
別紙に記載					評定		A		
					<評定に至った理由> (1) 主な目標の内容 ○目標の重要度、難易度  (定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載  (定量的指標以外) ①高齢者医療・介護に関する人材の育成 具体的には、 ・認知症サポート医研修や高齢者医療・在宅医療総合看護研修、セミナーの開催等を通じ、加齢に伴う疾患に対する研究・診療についてリーダーとして活躍できる人材の育成 ②モデル的研修・講習の実施				

具体的には、

- ・モデル的な研修及び講習の実施及び普及

(2) 目標と実績の比較

(定量的指標)

- ・認知症サポート医研修終了者数

中長期計画 年 500 人（第 1 期中期目標期間の実績）

年度計画 800 人

実績 1,651 人（対年度計画 206.4%）

- ・高齢者医療・在宅医療総合看護研修終了者数

中長期計画 年 100 人（第 1 期中期目標期間の実績）

年度計画 150 人

実績 345 人（対年度計画 230%）

所期の目標の達成に向け順調に推移している。特に、平成 28 年度末で新オレンジプランの数値目標（平成 29 年度末までに 5 千人）を大幅に超える 6,718 人の認知症サポート医を養成したことで、数値目標を大幅に引き上げ、平成 32 年度末までに 10,000 人の認知症サポート医を養成することとなった。

(3) その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

- ①長寿医療分野における専門的人材育成を連携大学院とともに大学院生の教育を実施

長寿医療分野における専門的人材育成を連携大学院の博士課程修了者を 3 名、修士課程修了者 2 名輩出し、今後、当該分野でのリーダーとなる人材を育成したこと。

- ②長寿医療分野における専門修練医を育成

長寿医療分野の専門修練医を 1 名採用したこと。

- ③全国の介護予防事業者を対象に「コグニサイズ」の指導者・実践者養成の研修を実施

センターが開発した認知症予防運動「コグニサイズ」の指導者研修の終了者を 78 人、実践者研修の終了者を 159 人とし、認知症予防運動の普及に努めしたこと。

(4) 評定

上記を含むその他の成果は、中長期目標に照らし、所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから「A」評定とした。

＜今後の課題＞

中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた年度計画の設定を検討すること。

＜その他事項＞

特に無し

4. その他参考情報

様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—4

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

3. 人材育成に関する事項  人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、長寿医療及びその研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。  具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。  高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。その一環として、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、認知症サポート医養成研修の修了者数について平成29年度末までに累計	3. 人材育成に関する事項  国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、加齢に伴う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を実施する。	3. 人材育成に関する事項  国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、加齢に伴う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、加齢に伴う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を実施しているか。</li> </ul>	3. 人材育成に関する事項  国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、加齢に伴う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材を育成するため、下記の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携大学院における研究者育成 長寿医療分野における高度な研究開発を行う、専門的人材の育成を図るために、連携大学院とともに大学院生の教育の充実に努めた。  <b>【実績】</b>            課程修了者数 博士 3名            修士 2名            連携大学院の数 17校            客員教授、准教授、非常勤講師の数 24名（延べ人数）            連携大学院協定等に基づいて受け入れられた大学院生 17名         </li> <li>・山崎慧子認知症研究海外留学助成金 故山崎慧子氏より認知症研究に役立てほしいとのご遺志により受けた寄付金を原資として、センター内の若手研究者の海外留学費用を助成する目的で「山崎慧子認知症研究海外留学助成金」を設置している。 平成28年度は本助成金に1名の応募があり、評価委員会での審査を経て、助成が決定された。若手研究者（認知症先進医療開発センター アルツハイマー病研究部流動研究員）が平成28年4月から1年の計画でカナダ・Simon Fraser Universityの准教授の下へ留学している。同氏はライブセルイメージング技術の第一人者で、更なる神経変性疾患への研究を推進することが期待できる。         </li> <li>・NCGGサマリサーチセミナーの開催（再掲） 平成28年度の新たな取り組みとして、若手研究者及びセンター職員にセンターにおける最新の研究内容や事業内容を周知とともに、若手研究者、職員間の交流を促進することを目的に、NCGGサマリサーチセミナーを8月10日に開催した。 若手研究者、職員によるポスター発表が行われ、40題の登録があり、活発な討議、意見交換が行われた。         </li> </ul>	評定：S
① 高齢者医療・介護に関する人材の育成  認知症施策推進総合戦	① 高齢者医療・介護に関する人材の育成  認知症サポート医研修	① 高齢者医療・介護に関する人材の育成  ○ 認知症施策推進総合	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者医療・介護に関する人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者医療・介護に関する人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者医療・介護に関する人材の育成</li> </ul>

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—4

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

5,000人を目指すこと。 専門修練医用の研修プログラムの作成など専門修練医制度を整備する。 なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。	略をはじめとする政策の動向に呼応しながら認知症サポート医研修や高齢者医療・在宅医療総合看護研修、セミナーの開催等を通じ、加齢に伴う疾患に対する研究・診療に関するリーダーとして活躍できる人材の育成に努める。 認知症サポート医研修の修了者数について、500人／年以上を目指す。 高齢者医療・在宅医療総合看護研修の修了者数について、100人／年以上を目指す。 レジデント及び専門修練医の育成を図るとともに、国内外の病院からの研修の受け入れ等、幅広い人材育成を行う。	を全国で行い、800人／年以上の研修修了者を育成する。また、これまで育成した認知症サポート医の実態調査を行う。 高齢者医療に関するレジデント及び修練医養成のためプログラムについて必要な見直しを行うとともに新規募集を行う。 高齢者医療・在宅医療総合看護研修を開催し、修了者150名を目標に専門家の育成を行う。 平成29年度末までに全国の市町村に認知症初期集中支援チームを設置できるよう修了者1,000名を目標にチーム員に対する全国研修を行う。 海外からの研修や留学生等の受け入れを行い、国内外で活躍できる人材育成を行ふとともに関係機関と協力し認知症や高齢者医療に係る分野での技術支援や情報発信を行う。 平成27年度に引き続き、平成29年度より研修が開始される予定の専門医制度に対応するための準備・検討を行う。	戦略をはじめとする政策の動向に呼応しながら認知症サポート医研修や高齢者医療・在宅医療総合看護研修、セミナーの開催等を通じ、加齢に伴う疾患に対する研究・診療に関するリーダーとして活躍できる人材の育成に努めていくか。	<p>携わる医師を対象とした認知症サポート医養成研修を開催している。</p> <p>平成28年度は北海道、東京（2回）、愛知、京都、福岡で計6回実施し、定員を超える受講の要望も出来る限り受け入れた。年間修了者数は1,651人であった。開始してからの累計は6,718人となった。</p> <p>【数値目標】            （中長期目標）平成29年度末までに累計5,000人            （中長期計画）500人／年以上            （平成28年度計画）800人／年以上</p> <p>【実績】  <u>28年度</u> 1,651人 （対中長期計画 330.2%）            （対28年度計画 206.4%）  <u>累計</u> 6,718人 （対中長期目標 1年早く 134.4%）</p> <p>中長期目標で指示された数値目標（認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）における数値目標）：平成29年度末までに累計5,000人は既に達成し、累計6,718人となった。</p> <p>中長期計画及び平成28年度計画に設定した年間修了者数目標についても上回った。過去の実績や実施要綱なども踏まえ、平成29年計画では年間修了者1,000人以上の数値目標とした。</p> <p>・認知症サポート医フォローアップ研修            以下の県／政令市において認知症サポート医を取得している医師を対象に、認知症サポート医フォローアップ研修を行った。</p> <p>名古屋市            【実績】            ◇第1回認知症サポート医フォローアップ研修            日付：平成28年9月24日 受講人数：27名            ◇第2回認知症サポート医フォローアップ研修            日付：平成29年1月21日 受講人数：23名</p> <p>愛知県            【実績】認知症サポート医フォローアップ研修            日付：平成29年1月14日 受講人数：81名</p> <p>静岡県            【実績】認知症サポート医フォローアップ研修            日付：平成29年2月11日 受講人数：40名</p> <p>岡山県            【実績】認知症サポート医フォローアップ研修            日付：平成29年2月18日 受講人数：35名</p> <p>・認知症サポート医ネットワークの運用</p>	<p>・またコグニサイス指導者・実践者養成研修や在宅医療・人生の最終段階の医療に関する研修の実施、テキストの提供などを通じ、認知症予防や高齢者医療に関する人材育成、情報・技術・手技等の普及を推進した。</p> <p>＜課題と対応＞            ・引き続き都道府県、市町村での受講実績等を把握しつつ、数値目標が引き上げられこととなった新オレンジプランの達成に必要な研修を実施する。            ・連携大学院制度による人材育成、専門医制度への対応などを実施することにより、加齢に伴う疾患に対する医療及び研究推進においてリーダーとして活躍できる人材を育成する。</p> <p>＜定量的指標＞  <b>■認知症サポート医研修の修了者数</b>            ・目標の内容            国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、平成29年度末までに累計5,000人を養成することが示されており、これをを目指すもの。またこの達成のために、第一期中期目標期間までの実績を踏まえ、第二二期中長期目標期間において、500人／年を目指すもの。            ・目標との実績の比較            28年度 1,651人（対中長期計画 330.2%）            累計 6,718人（対中長期目標 1年早く 134.4%）</p> <p><b>■高齢者医療・在宅医療総合看護研修</b>            ・目標の内容            高齢者の医療・ケアに関する様々なを見を体系的に学び、現在の標準的知識・技術として看護実践の場で活用することをねらいとして実施している研修であり、その修了者数は、過去の実績を踏ま</p>

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—4

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>○ レジデント及び専門修練医の育成を図るとともに、国内外の病院からの研修の受入等、幅広い人材育成を行っているか。</p> <p>■ 高齢者医療・在宅医療</p>	<p>認知症サポート医研修の修了者に向けて、研修後のフォローアップ、サポート医間の連携を目的に認知症サポート医ネットワークポータルサイトを平成23年4月より運用している。平成28年3月8日に全面的に画面の変更を行い、平成28年4月ログイン手順の見直しを行い、サポート医がより本ネットワークを活用しやすい環境を整備した。</p> <p>【登録者数】 (ポータルサイト登録済み会員数) 2,463名 (28年度新規登録件数) 417名</p> <p>・<u>循環型による認知症の医療・介護等の提供のあり方に関する調査研究事業</u> 老人保健健康増進等事業「循環型による認知症の医療・介護等の提供のあり方に関する調査研究事業」を実施し、認知症の容態に応じて適時・適切な医療・介護等が提供される循環型の仕組みの構築し実践している認知症サポート医に関する全国各地の好事例を収集し、それら好事例から抽出される具体的な方法論や、成功のポイント等を整理・分析した。</p> <p>・<u>レジデント及び専門修練医の育成</u> 高齢者医療に関するレジデント及び修練医養成のためのプログラムを策定し募集を行った。専門修練医について1名採用した。次年度以降も引き続き募集を行う予定である。</p> <p>【実績】 専門修練医 1名 レジデント 5名 初期研修医 6名</p> <p>・<u>海外からの研修受け入れ</u> 海外からの研修を積極的に受け入れ、国内外で活躍できる幅広い人材育成を行った。 【受け入れ実績】 タイ63名 インドネシア20名 台湾11名 韓国2名 シンガポール2名</p> <p>・<u>医療技術等国際展開推進事業</u> タイのマヒドール大学・シリラート病院とタイにおける認知症医療に関する医療技術等国際展開推進事業を実施した。</p> <p>■高齢者医療・在宅医療総合看護研修</p>	<p>え、100人/年を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標と実績の比較 28年度 講座修了者 延べ345人 (対中長期計画 345.0%)</li> </ul> <p>③ その他考慮すべき要素 認知諸サポート医研修の修了者数について、数値目標を大きく上回り、前倒しで達成していることもあり、新オレンジプランの数値目標を引き上げる政府方針が示された。国の認知症施策の推進、加速化に大きく貢献する成果である。 年度計画においては、過去の実績や実施要綱なども踏まえ妥当性を検討し、数値目標を設定している。</p> <p>以上から、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められるものとして、自己評価 S とした。</p>

様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—4

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>総合看護研修の修了者数を、100人／年以上とする。</p>	<p>高齢者の医療・ケアに関する様々な知見を体系的に学び、現在の標準的知識・技術として看護実践の場で活用することをねらいとして実施している。平成28年度は7講座を開催し延345名が修了した。</p> <p>【数値目標】（中長期計画）100人／年以上 （平成28年度計画）150人／年以上</p> <p>【実績】 7講座 講座修了者 延べ345人</p> <p>中長期計画に設定した数値目標及び平成27年度実績を鑑み設定した平成28年度計画の数値目標を上回った。平成29年度計画においては、他機関においても同様の研修が開始されている現状を踏まえ、250人／年以上の数値目標を設定した。</p> <p>・認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき平成29年度末までに全市町村に設置することとされた認知症初期集中支援チームのチーム員研修</p> <p>認知症初期集中支援チームは全国の各市町村が設置主体となるもので、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う多職種からなるチームである。「経済財政運営と改革の基本方針 2016」等の閣議決定に位置づけられた認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、平成29年度末までに全ての市町村にチームを設置し活動を実施することが示されており、平成27年度から新たに全国で研修を開始した。</p> <p>平成28年度は、昨年度より開催回数、開催都市を増やし、北海道、東京（2回）、愛知、兵庫、福岡で計6回実施し、2,443名（1,154市町村）が修了した。</p> <p>平成28年度計画に設定した数値目標（1,000名）を達成したが、平成29年度も本研修によりチーム員の養成を行っていくこととしており、平成29年度計画においては2,500名／年の数値目標を設定した。</p> <p>修了市町村は1,154となり、全市町村（1,741）の66.3%のチーム員が修了した。新オレンジプランに示された平成29年度末までにすべての市町村でのチーム設置を目指し平成29年度も本研修を加速していく。</p> <p>【数値目標】（平成28年度計画）修了者1,000名</p> <p>【実績】</p> <table> <tbody> <tr> <td>修了者</td> <td>平成27年度</td> <td>1,084名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成28年度</td> <td>2,443名</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td></td> <td>3,527名</td> </tr> </tbody> </table> <p>修了市町村、修了市町村率（=修了市町村数／全市町村数）</p> <table> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>434市町村</td> <td>24.9%</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>720市町村</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	修了者	平成27年度	1,084名		平成28年度	2,443名	累計		3,527名	平成27年度	434市町村	24.9%	平成28年度	720市町村		
修了者	平成27年度	1,084名																		
	平成28年度	2,443名																		
累計		3,527名																		
平成27年度	434市町村	24.9%																		
平成28年度	720市町村																			

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—4

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
② モデル的な研修実施、 ② モデル的な研修実施				<p>累計(27-28年度) 1,154市町村 66.3%</p> <p>・<u>新専門医制度への対応</u>            リハビリテーション科が基幹施設、他の12診療科は連携施設としてプログラム申請も終了し、応募の準備を進めていたが、日本専門医機構により本制度の開始の先送りが決定された。平成30年度に一斉スタートの方針が明らかにされたが、平成28年度中は待機に終始した。</p> <p>・<u>老年医学サマーセミナーの開催</u>            7月28日～7月29日に、医学部学生（4年生～6年生）を対象に、最新の老年医学・高齢者医療を学ぶことを目的として日本老年医学会と共同で老年医学サマーセミナーを開催した。</p> <p>・<u>第2回長寿褥瘡検討セミナーの開催</u>            1月15日に当センターにおいて、医師、看護師等医療従事者を対象に、褥瘡症例を持ち寄り多職種の視点で多角的に検討することで経験を共有しながら見るべきポイントを学び、実践に役立てることを目的として開催した。            【参加者】22名</p> <p>・<u>看護実習・研修の受け入れ</u>            当センターの特色である老年看護、認知症看護、在宅看護等を中心に臨床看護実習、看護研修を積極的に受け入れた。            【実績】            看護研修（現職、大学院生等対象） 20名（延べ313名）            主な実習内容：老人看護専門看護師教育課程、摂食嚥下認定看護師教育課程、認知症看護認定看護師教育研修等            主な受け入れ元：愛知県立大学大学院、石川県立看護大学大学院、千葉大学大学院、大分県立看護科学大学、日本看護協会、愛知県看護協会、兵庫県看護協会            臨床看護実習（看護学生対象） 362名（延べ1,322名）            主な実習内容：看護統合実習、老年看護学実習、政策医療看護実習、在宅看護論等            主な受け入れ元：国立看護大学校、名古屋医療センター附属看護助産学校、愛知県立大学等            その他研修            医学生・薬学生を対象とした看護体験実習、高校生1日看護体験、中学生職場体験等</p> <p>② モデル的な研修実施及びマニュアルやテキストの開発・提供</p>	

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—4

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

及びマニュアルやテキストの開発・提供  認知症の介護・予防や人生の最終段階の医療、在宅医療の推進等、標準的な研修実施、及びマニュアルやテキストの提供を通じ高齢者医療に関する情報・技術・手技等の普及を推進。認知症（診断、医療介護の連携、予防等）や在宅医療連携等の研修プログラム作成及び改定を行う（医療・看護・介護・リハなど）。	及びマニュアルやテキストの開発・提供  認知症予防やBPSD対応の研修、パーソンセンタードケアに基づく認知症介護の研修とテキスト作成、人生の最終段階の医療の研修、在宅医療に関する研修やテキストの作成を行い、高齢者医療に関する情報・技術・手技等の普及を推進する。	<p>○ 認知症の介護・予防や人生の最終段階の医療、在宅医療の推進等、標準的な研修実施、及びマニュアルやテキストの提供を通じ高齢者医療に関する情報・技術・手技等の普及を推進しているか。</p> <p>○ 認知症（診断、医療介護の連携、予防等）や在宅医療連携等の研修プログラム作成及び改定を行っているか。</p>	<p>・<u>コグニサイズ指導者・実践者養成の研修</u> 全国の介護予防従事者を対象に、当センターの開発した認知症予防プログラム「コグニサイズ™」の指導者・実践者養成の研修を実施した。 <u>コグニサイズ指導者研修</u> 2日間の日程で、コグニサイズの理論、認知機能の評価、コグニサイズの実践を含む包括的な講習内容 【実績（修了者）】第1回（5月19日～20日実施）46名 第2回（11月7日～8日実施）32名 計 78名 <u>コグニサイズ実践者研修</u> 1日の日程でコグニサイズの実践者を対象としてコグニサイズの具体的な内容を研修するもの 【実績（修了者）】第1回（8月1日実施）80名 第2回（2月20日実施）79名 計 159名 <u>コグニサイズ促進協力施設</u> コグニサイズ指導者研修修了者が一定の要件を満たした場合に、所属機関をコグニサイズ促進協力施設として認定している。28年度は13の機関を認定した。 【実績】コグニサイズ促進協力施設認定施設 27年度 2機関 28年度 13機関 計 15機関  ・<u>その他認知症予防にかかる研修等</u> 他にも市民公開講座や、民生委員の研修でも認知症予防の考え方を取り入れた研修を行っている。また近隣地域としては阿久比町や東浦町においても、認知症予防の市民向け研修を行った。  ・<u>在宅医療・人生の最終段階の医療に関する研修、テキストの作成</u> 在宅医療にも連携した、アドバンス・ケア・プランニングやエンド・オブ・ライフディスカッションのための人材育成教育プログラムである、Education For Implementing End-of-Life Discussion( E-FIELD )のエビデンスを構築した。（Miura etc. Benefits of the Japanese Version of the Advance Care Planning Facilitators Education Program Geriatrics &amp; Gerontology International 2017 Feb;17(2):350-352） また、汎用性を高めるため、6コンテンツからなる、E-ラーニング</p>	

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—4

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>グ版E-FIELDを作成した。（1）アドバンス・ケア・プランニング（ACP）、（2）法律と倫理、（3）治療選択のための対話、（4）コミュニケーション、（5）価値観のすり合わせ、（6）患者の思いを地域につなぐ方法、の6コンテンツである。このE-ラーニング版E-FIELDとACPコミュニケーションワークショップで構成されるACPトレーニングパッケージを開発した。知多半島における24施設の協力を得て、看護師、ソーシャルワーカー、薬剤師、リハビリテーションスタッフにおいて、死に行く患者への態度の前向きさが、統計学的に有意に改善することを示した。その成果は、看護師、ソーシャルワーカー、薬剤師、リハビリテーションスタッフで各々、[n=71, p&lt;0.0001, effect size 0.81, 95%CI (4.1-7.5)]、[n=7, p=0.0197, effect size 1.19, 95%CI (1.0-7.6)]、[n=6, p=0.0129, effect size 1.54, 95%CI (3.5-18.5)]、[n=12, p=0.0025, effect size 1.13, 95%CI (2.7-9.8)]であった。</p> <p>上記のように、E-FIELDを発展させた、在宅医療にも資するACPトレーニングパッケージを開発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>臨床研修医のための在宅医療研修会</u> 8月21日に「国立長寿医療研究センター 名古屋研修会」～臨床研修医のための在宅医療研修会～を開催した。対象は臨床研修病院・大学病院等で研修中の臨床研修医・後期研修医及び若手医師で、医師としての初期経験である臨床研修において在宅医療を学ぶことができない研修医も少なくなく、良質な在宅医療の基礎を教授し、若い医師が将来在宅医療に取り組める契機となることを目的とした。</li> <li>• <u>その他、主なものとして以下のテキスト、マニュアルの開発、提供（監修、編集、執筆）を行った。</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 認知症初期集中支援チーム員研修テキスト</li> <li>• 転倒予防白書2016</li> <li>• 高齢者理学療法学</li> <li>• 認知症ケアガイドブック</li> </ul> </li> </ul>	
			※平成27年度評価結果の反映	<p>第二期中期目標期間初年度において計画値を大幅に上回っている指標の妥当性</p> <p>平成29年度計画策定において、平成27年度実績、平成28年度実績見込み等を踏まえた妥当性を検討した上で、数値目標を設定した。</p>	

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	医療政策の推進等に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ							
主な参考指標情報	②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
別紙に記載					評定 <評定に至った理由> (1) 主な目標の内容 ○目標の重要度、難易度  (定量的指標)  (定量的指標以外) ①国への政策提言 具体的には、 ・研究、医療の均てん化等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書をとりまとめた上で国への専門的提言を行う ②医療の均てん化並びに情報の収集及び発信	A

						<p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。</li> </ul> <p>③公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国等の要請に応じて、国内外の公衆衛生上重大な危害発生時の対応</li> </ul> <p>(2) 目標と実績の比較 (定量的指標)</p> <p>(3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果)</p> <p>①認知症高齢者の自動車運転を考える家族介護者のための支援マニュアルの策定・公表 社会問題化となっている認知症高齢者の自動車運転の問題に対して、家族介護者のための支援マニュアルを策定するなど迅速に対応したこと。</p> <p>②「認知症サミット in Mie」に理事長が参画 理事長が実行委員として参画した「認知症サミット in Mie」での議論の成果として、認知症に関する国際連携の推進等が盛り込まれた「パール宣言」を採択し、世界に発信した</p> <p>(4) 評定 上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると判断出来ることから「B」評価とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 特に無し</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特に無し</p>
--	--	--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評定調書 1—5

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

4. 医療政策の推進等に関する事項	4. 医療政策の推進等に関する事項	4. 医療政策の推進等に関する事項	<p>(1) 国への政策提言に関する事項</p> <p>研究、医療の均てん化等に取り組む中で明らかになつた課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書をとりまとめた上で国への専門的提言を行うこと。</p>	<p>(1) 国への政策提言に関する事項</p> <p>医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにするため、科学的見地から専門的提言を行う。提言は、各種研究報告によるものその他、重要なものについてはセンターとして提言書をとりまとめた上で、国等へ提言を行う。</p>	4. 医療政策の推進等に関する事項	評定：A
					<p>(1) 国への政策提言に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の医療の確保に関する法律の改正(平成32年度までに全ての後期高齢者医療広域連合が高齢者の特性に応じた保健事業を実施)を受け、平成28年7月に厚生労働省が「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」の下に設置した「高齢者の保健事業のあり方検討ワーキンググループ」に参加し、昨年度当センターが提言したガイドライン試案に基づく平成29年3月のガイドライン(暫定版)取りまとめに参画した。</li> <li>・改正道路交通法(免許更新時などの認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された人に医師の診察を義務付ける)の平成29年3月施行を控え、次の提言等の取組みを実施した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成28年4月に「認知症高齢者の自動車運転を考える家族介護者のための支援マニュアル◎」【第二版】を策定・公表。</li> <li>② 平成29年1月に警察庁が設置した「高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議」に参加し、運転状況と新規要介護発生の関連、安全運転技能向上プログラムが実技検査結果の改善に有効であるとの臨床研究結果等、高齢者の運転寿命延伸について提言。</li> <li>③ 平成29年3月に、改正道路交通法の施行によって運転免許を返納し日常生活に影響する高齢者の増加が想定される中で、医療・行政・福祉・警察・認知症サポーターが互恵的に関わる認知症の有無に関わらず暮らしやすい地域づくりに関するシンポジウム(愛知県)を主催。</li> </ul> </li> <li>・平成28年7月に厚生労働省が設置した全国在宅医療会議に参加し、在宅医療に関する研究成果を集約するデータベースや、幅広い関係者に対し情報を発信できる基盤など、エビデンスの蓄積に資する具体的な土台の構築を提言し、平成29年3月に同会議が取りまとめた重点分野に反映された。</li> <li>・認知症サミット in Mie 10月14日～15日、三重県に於いて「認知症サミット in Mie」が開催された。 (主催:認知症サミットinMie実行委員会／理事長が委員として参画 共催:三重大学、日本認知症学会、国立長寿医療研究センター 後援:厚生労働省、他関連団体) ポスト伊勢志摩サミット関連事業として開催されたもので、当セ</li> </ul>	<p>① 目標の内容</p> <p>医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにするため、科学的見地から専門的提言を行う。</p> <p>関係学会とも連携しつつ、加齢に伴う疾患に係る全国の中核的な医療機関間のネットワークを構築し、医療の均てん化等に取り組む。</p> <p>医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼のにおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、国民向け・医療機関向けの情報を積極的に発信する。</p> <p>全国の都道府県、市町村等の要請に基づき、保健医療関係の人材育成、専門的知見の提供等を通じて、各地における地域包括ケアシステムの推進に協力する。</p> <p>② 目標と実績の比較</p> <p>医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにするため、科学的見地から以下の専門的提言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省が「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」の下に設置した「高齢者の保健事業のあり方検討ワーキンググループ」に参加し、昨年度当センターが提言したガイドライン試案に基づく平成29年3月のガイドライン(暫定版)取りまとめに参画した。</li> <li>・改正道路交通法の平成29年3月施行を控え、警察庁が設置した「高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議」に参加し、高齢者の運転寿命延伸について提言する等の高齢運転者の安全対策への取組みを実施した。</li> <li>・厚生労働省が設置した全国在宅医療会</li> </ul>

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評定調書 1—5

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>ンターの医師もプログラムに参加した。特に認知症の国際連携についてのワークショップでは、櫻井もの忘れセンター長が「Japan's challenge for dementia prevention and care」を講演しアジア諸国の研究者らと議論を深めた。</p> <p>これらの議論の成果として、「パール宣言」が採択され広く世界アジア諸国に発信された。同宣言には「認知症に関する国際連携を推進すること」「認知症の人が地域で生活を維持することのできる地域社会を構築すること」等が盛り込まれた。</p> <p>・<u>国際シンポジウム”How to Build up Dementia Friendly Community”</u></p> <p>アジア健康構想にも合致する取組みとして、認知症者と共にできる街づくりの在り方をテーマに、先進国・途上国の現地調査を経て、平成29年2月23日～25日に、5カ国（日本、イギリス、オランダ、カナダ、韓国）の関係者25名を招聘し、一般参加者15名の参加を得て、開催した。</p> <p>＜趣旨＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界の認知症者の数は、2015年現在で既に4680万人を超え、今後特に中低所得国での爆発的増加が予想されるが、これらの国々では医療・介護資源が極めて限定され、認知症に対するStigmaが強く残っている地域も多い。</li> <li>・わが国で開始された認知症サポートーや、これを導入した英国・カナダ等のDementia Friendsのプログラムは、比較的低コストで国民の認知症への理解の拡大と深化に大きな効果をもたらしており、中低所得国で適切に展開できる効率性、実現性、柔軟性の高いプログラムが望まれている。</li> <li>・このため、英国での導入事例と、中低所得国等であるインドネシア、ラオス、タイ及び台湾における認知症者や認知症対策の現状の実地調査を経て、各の課題及び手順に関する論点を整理したProcess Guideを作成した。さらに、情報収集・分析、共有、提言のため、これらの国の関係者を招聘して国際シンポジウムを開催した。</li> </ul> <p>・<u>認知症医療介護推進会議等の開催</u></p> <p>平成24年度に設立した「認知症医療介護推進会議」は、認知症医療介護関係の20団体と厚生労働省とともに認知症対策の現状と課題につき検討しており、平成26年12月には、ここで議論を踏まえ、国立長寿医療研究センターから今後の認知症施策に関する政策提言を行っている。平成28年度においては、「第5回認知症医療介護推進会議」を平成28年8月4日に開催し、認知症に関する施策や対策、新オレンジプラン推進における課題等につき討議を行なった。</p> <p>また、平成25年度から認知症医療介護推進会議主催、杉浦記念</p>	<p>議に参加し、エビデンスの蓄積に資する具体的な土台の構築を提言し、平成29年3月に同会議が取りまとめた重点分野に反映された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスト伊勢志摩サミット関連事業として関係団体と「認知症サミット in Mie」の共催し、サミットの成果として認知症に関する国際連携の推進等が盛り込まれた「パール宣言」を採択した。</li> <li>・アジア健康構想にも合致する取組みとして、認知症者と共にできる街づくりの在り方をテーマに、先進国・途上国の現地調査を経て、5カ国（日本、イギリス、オランダ、カナダ、韓国）の関係者を招聘し、情報収集・分析、共有、提言のため、国際シンポジウム”How to Build up Dementia Friendly Community”を開催した。</li> </ul> <p>関係学会との連携、東京都健康長寿医療センター等との連携を継続し、さらに平成28年度は同志社大学大学院のスポーツ健康科学研究科と人材の交流を活性化させるための協定を締結するなどネットワーク構築を推進した。</p> <p>愛知県との認知症施策等の連携に関する協定に基づく取り組み等の各自治体との従来からの取り組みを継続して実施し、平成28年度は新たに東浦町との間に介護予防の推進に向けた包括的事業の連携・協力に関する協定を締結する等、地方自治体との協力を推進した。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新オレンジプランについて、推進上の課題を調査しつつ、推進に当たる。</li> <li>・研究成果に基づき政策提言を実施するとともに、外国の研究機関や政府機関と共同での研究研修活動を推進する。</li> </ul> <p>③ その他考慮すべき要素 特になし</p>

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評定調書 1—5

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 医療の評価と質の向上、さらに効率的な医療の提供を実現するために、関係学会とも連携しつつ、加齢に伴う疾患に係る全国の中核的な医療機関間のネットワークを構築し、医療の均てん化等に取り組む。	(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① ネットワーク構築・運用 関係学会とも連携しつつ、加齢に伴う疾患に係る全国の中核的な医療機関間のネットワークを構築し、医療の均てん化等に取り組む。	(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① ネットワーク構築・運用 東京都健康長寿医療センターと連携し、長寿医療のネットワーク構築を継続する。	○ 関係学会とも連携しつつ、加齢に伴う疾患に係る全国の中核的な医療機関間のネットワークを構築し、医療の均てん化等に取り組んでいるか。	<p>財団共催による「認知症医療介護推進フォーラム」を開催している。平成28年度は、認知症医療介護推進会議の20団体と厚生労働省、愛知県医師会の後援を得て、平成28年2月19日に「第4回認知症医療介護推進フォーラム～認知症の人と社会のかかわり～」を開催した。講演（最新の認知症施策の動向）、基調講演Ⅰ（認知症の人の徘徊を地域で支える）、基調講演Ⅱ（認知症の人の就労支援）、シンポジウム（認知症の人と家族の支援のための先進的取り組み～地域資源マップの活用～）で構成され、認知症当事者（本人・家族、支援者）の方にも演者として登壇いただき討議を行った。フォーラムの模様の動画はホームページで配信し、広く国民に向けた情報発信を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>在宅医療推進フォーラムの開催</u>            平成19年度より公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団との共催による「在宅医療推進フォーラム」を開催している。平成28年度は、関連団体、厚生労働省の協力・後援のもと、平成28年11月23日に「第12回在宅医療推進フォーラム～在宅医療が支えるまちづくり～」が開催された。内容は、全国11ブロックフォーラムの活動報告、地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進、在宅医療が支えるまちづくり等であった。         </li> </ul> <p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ネットワーク構築・運用</li> </ul>	以上から、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、自己評価 A とした。
				<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>関係学会との連携、ネットワークの構築</u>            • 日本神経学会、日本神経治療学会、日本精神神経学会、日本認知症学会、日本老年医学会、日本老年精神医学会で作成する新しい「認知症疾患診療ガイドライン」について連携、協力した。            • 日本老年医学会と共同で老年医学サマーセミナーを開催した。            • 日本老年医学会、日本整形外科学会、日本リハビリテーション医学会、日本転倒予防学会、日本骨粗鬆症学会、日本サルコペニア・フレイル学会と連携して、骨折予防のための多職種リエゾンチームで診療報酬がつくためのシンポジウムを平成28年10月23日に主催した。         </li> <li>• <u>高齢者医療の専門機関とのネットワークの構築</u>            東京都健康長寿医療センターとの間で平成27年1月16日に研究、教育等の分野で協力する連携協定書を締結しており、これに基づき、平成28年度は15の研究課題で主任／分担研究施設として協力することでネットワーク形成に繋げた。さらに、当センターが開         </li> </ul>	

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評定調書 1—5

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

—ムページを活用すること等により、診療ガイドラインの普及に努めるなど、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。				催する認知症初期集中支援チーム員研修への講師を依頼する等各種研修においても連携して標準化と人材育成に努めた。	
				<p>・<u>海外機関とのネットワーク構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年2月12日に台湾のICAH（Integrated Center on Aging and Health）との間に長寿医療研究分野における共同研究の実施、人的交流、研究情報の交換等の学術交流の促進のための包括的協定を締結している。平成27年度に当センターにおいて開催したものに引き続き、平成28年度においては4月15日～16日に台湾にて、当センターの医師、研究者とICAHを構成する3機関（National Health Research Institute, National Yang Ming University, Taipei Veterans General Hospital）の多くの研究者の参加の下に第2回ICAH-NCGGシンポジウムを開催した。双方の研究者が研究動向についての情報交換と討議を行い、今後も共同研究に向けてさらに交流と検討を進めていくことが合意された。</li> <li>日露医療協力についてロシアの保健省・ロシア高齢者科学クリニックセンターを視察し交流会議を実施した。</li> <li>タイのマヒドール大学・シリラート病院とタイにおける認知症医療に関する医療技術等国際展開推進事業を実施した。（再掲）</li> </ul> <p>・<u>サポート医ネットワーク（再掲）</u></p> <p>認知症サポート医研修の修了者に向けて、研修後のフォローアップ、サポート医間の連携を目的に認知症サポート医ネットワークポータルサイトを平成23年4月より運用している。</p> <p>・<u>中部先端医療開発円環コンソーシアム（再掲）</u></p> <p>名古屋大学を中心とした中部・北陸地域の11大学と長寿医療研究センター、NHO名古屋医療センターが協同して新たな医療技術や医療機器の開発に取り組む「中部先端医療開発円環コンソーシアム」に参画している。</p> <p>・<u>人材交流で同志社大と連携協定</u></p> <p>同志社大学大学院のスポーツ健康科学研究科と、人材の交流を活性化させるための協定を締結した。</p> <p>相互連携により、センターの研究活動の推進およびその成果の普及を促すとともに、同志社大学大学院スポーツ健康科学研究科における教育・研究活動の一層の充実を図り、わが国における科学技術および学術の発展に寄与することを目的としている。</p> <p>・<u>クロスマーチントメント制度の活用</u></p>	

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評定調書 1—5

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

② 情報の収集・発信  医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼のにおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けの情報提供を積極的に行うとともに、メディアに向けても積極的に情報を発信する。	② 情報の収集・発信  ホームページ等を通じて、医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼のにおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けの情報提供を積極的に行うとともに、メディアに向けても積極的に情報を発信する。  センター内外の臨床研究データベースを構築し研究者のための支援基盤を構築する。バイオバンク等に見られる各ナショナルセンター連動コンテンツも企画する。	○ 医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼のにおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けの情報提供を積極的に行うとともに、メディアに向けても積極的に情報を発信しているか。	千葉大学とクロスアポイント制度を利用した雇用契約を締結しており、平成28年度より、同大 予防医学センター 社会予防医学研究部門／同大大学院 医学研究院 公衆衛生学 近藤克則教授を当センター 老年学・社会科学センター 老年学評価研究部長として迎え入れている。今後、地域包括ケアシステムの構築に向けた研究等が推進されることが期待できる。  更に名古屋工業大学及び豊橋科学技術大学と協定を締結し、平成29年度よりそれぞれの大学に1名の研究者を派遣している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>第一生命保険株式会社との包括的連携協定（継続）</u> 平成27年2月に第一生命保険株式会社との間で認知症その他の長寿医療に関する情報提供について包括連携協定を締結している。平成28年度は下述の3ナショナルセンター合同セミナーを開催する等、認知症その他の長寿医療に関する基礎知識や予防・治療について幅広い情報提供の取り組みを継続している。</li> </ul>	
			<p>② 情報の収集・発信</p> <p>• <u>第12回長寿医療研究センター国際シンポジウムの開催</u> 明るく活力ある長寿社会を推進するために、国内外の長寿医療分野の研究者並びに有識者を招聘し、「健康と長寿」に関する国際シンポジウムを平成17年度より毎年開催している。 12回目の開催となる平成28年度は平成29年3月4日・あいち健康プラザにおいて、 “Frailty and dementia ~ From its pathogenesis to prevention and treatment~”（フレイルと認知症～メカニズムから予防・治療へ～）のテーマを取り上げ、よりよい長寿医療を構築していくための課題を討議し発信した。</p> <p>【参加者数】 平成26年度 182名 平成27年度 204名 平成28年度 178名</p> <p>• <u>3ナショナルセンター合同セミナーの開催</u> 新たな情報発信の取り組みとして、がん研究センター、循環器病研究センターとの合同セミナー【未来貢献プロジェクト－未病を考える－「がん」・「循環器病」・「長寿医療」のこれから】を読売新聞社主催、第一生命保険株式会社協賛のもと、仙台、東京、福岡の3会場で開催した。</p> <p>• <u>ホームページによる情報の発信</u> 当センターが収集、整理及び評価した長寿医療に関する最新の知見や、当センターが開発する高度先駆的医療や標準的医療等に関する</p>		

様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評定調書 1—5

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>る情報の発信について、インターネット上のホームページの活用等により国民向け・医療機関向けの広報が行われている。</p> <p>また、ホームページに新規掲載した内容はツイッターでも発信している。</p> <p>【ホームページアクセス数（ページビュー回数）】</p> <p>27年度 1,941,169回</p> <p>28年度 2,018,565回（対前年度106.8%）</p> <p>・<u>各種メディア（新聞、テレビ等）による情報の発信</u></p> <p>当センターの研究者、医師等による各種メディアへの出演、取材対応を積極的に行い、当センターの研究成果、認知症やフレイル等の加齢に伴う疾患の予防や治療に関する最新の知識、高齢者の自動車運転等の健康長寿社会に有用な情報について、広く国民に向けて発信した。</p> <table border="0"> <tr> <td>【実績】新　聞　報道・掲載数</td><td style="text-align: right;">118件</td></tr> <tr> <td>　　テレビ　報道・出演数</td><td style="text-align: right;">52件</td></tr> <tr> <td>　　雑誌その他メディア掲載数</td><td style="text-align: right;">54件</td></tr> </table> <p>・<u>パンフレット等のホームページ掲載</u></p> <p>長寿医療研究センターを紹介するパンフレットや、認知症の方を介護する方に対するパンフレット等、当センターで発行している小冊子について、電子書籍版とPDF版をホームページに掲載し、疾患に対する理解や当センターの活動に対する理解浸透に努めている。</p> <p>・<u>病院レターの発行</u></p> <p>長寿・高齢医療に関連することをテーマに年6回発行し、連携している地域医療機関等に送付すると共にホームページに掲載し、広く情報発信を行った。</p> <p>長い距離が歩けなくなったら</p> <table border="0"> <tr> <td>　　—手術で良くなる！腰部脊柱管狭窄症—</td><td style="text-align: right;">5月（62号）</td></tr> <tr> <td>　　ロコモフレイル外来の開設</td><td style="text-align: right;">7月（63号）</td></tr> <tr> <td>　　健康長寿支援ロボットセンターについて</td><td style="text-align: right;">9月（64号）</td></tr> <tr> <td>　　「最近の全身麻酔はどうなっているのでしょうか」と書いてから約五年後考えたこと</td><td style="text-align: right;">11月（65号）</td></tr> <tr> <td>　　家族性高コレステロール血症について</td><td style="text-align: right;">1月（66号）</td></tr> <tr> <td>　　足の腫れ、むくみについて</td><td></td></tr> <tr> <td>　　—「足の腫れ、むくみ外来」開設のご案内—</td><td style="text-align: right;">3月（67号）</td></tr> </table> <p>・<u>看護の日・看護週間における活動</u></p> <p>看護週間にあわせ、5月24日に大府市役所企画制作部ウェルネスパレー推進室の協力の下、大府市役所において病院や看護師の活動</p>	【実績】新　聞　報道・掲載数	118件	テレビ　報道・出演数	52件	雑誌その他メディア掲載数	54件	—手術で良くなる！腰部脊柱管狭窄症—	5月（62号）	ロコモフレイル外来の開設	7月（63号）	健康長寿支援ロボットセンターについて	9月（64号）	「最近の全身麻酔はどうなっているのでしょうか」と書いてから約五年後考えたこと	11月（65号）	家族性高コレステロール血症について	1月（66号）	足の腫れ、むくみについて		—「足の腫れ、むくみ外来」開設のご案内—	3月（67号）	
【実績】新　聞　報道・掲載数	118件																								
テレビ　報道・出演数	52件																								
雑誌その他メディア掲載数	54件																								
—手術で良くなる！腰部脊柱管狭窄症—	5月（62号）																								
ロコモフレイル外来の開設	7月（63号）																								
健康長寿支援ロボットセンターについて	9月（64号）																								
「最近の全身麻酔はどうなっているのでしょうか」と書いてから約五年後考えたこと	11月（65号）																								
家族性高コレステロール血症について	1月（66号）																								
足の腫れ、むくみについて																									
—「足の腫れ、むくみ外来」開設のご案内—	3月（67号）																								

様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評定調書 1—5

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

③ 地方自治体との協力	全国の都道府県、市町村等の要請に基づき、保健医療関係の人材育成、専門的知見の提供等を通じて、各地における地域包括ケアシステムの推進に協力する。	③ 地方自治体との協力	地元自治体と協働で、地域ICTネットワーク構築のため、多職種協働研修のコンテンツ提供や在宅医療の24時間体制構築事業に参画する。地域包括ケア等の自治体の課題に専門的知見提供、人材育成、委員会参加を通じて、各地における地域包括ケアシステムの推進に協力しているか。	<p>を紹介する「看護の日」イベントを開催した。</p> <p>看護部と多職種とが連携し、栄養相談、フレイルチェック、認知症チェック、ロコモ度チェック、骨密度測定、高齢者体験、看護部の活動を紹介するパネル展示などを通じ、看護師視点の高齢者医療に関する啓発活動を行い、延べ486名の参加者があった。</p> <p>・<u>市民公開講座2016～住み慣れた地域で元気に長生きするためにの開催</u></p> <p>12月10日に、大府市、東海市、刈谷市、東浦町の後援の下、大府市勤労文化会館で、「市民公開講座2016～住み慣れた地域で元気に長生きするために～」を開催し、200名の来場があった。</p> <p>講演は以下内容で構成した。</p> <p>1：地域で認知症の人を支える～もの忘れセンターを活用しよう 2：サルコペニア・フレイルを予防しましょう 3：運動による認知症予防～コグニサイズのススメ</p> <p>主に高齢者向けの演題だったこともあり、参加者の約8割が60代以上、約3割が80歳以上で、地域の元気な高齢者の方の参加が目立った。今後も、地域住民の方への情報発信の一環として、市民公開講座を開催する予定である。</p> <p>【実績】 参加者 200名</p> <p>・<u>一般市民、国民向けセミナー等</u></p> <p>全国各地で開催される市民公開講座や医療従事者向けセミナーや研修等に当センターの医師や研究者等を講師として派遣し、認知症の予防や治療、長寿医療に関する最新の知識・技術や情報等、当センターの有する様々な知見について広く発信した。</p> <p>【実績】 一般国民向けセミナー 146件 約32,000名 医療者等向けセミナー 411件 約40,000名</p> <p>③ 地方自治体との協力</p> <p>・<u>愛知県</u></p> <p>認知症施策等の連携に関する協定（平成27年3月30日締結）に基づく平成28年度の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*当センターが開発した認知症を予防する認知症予防プログラム「コグニサイズ」の普及</li> <li>*認知症初期集中支援チームの立ち上げの支援</li> <li>*認知症家族介護者のための支援対応プログラムの作成</li> <li>*認知症高齢者の徘徊対応マニュアル研修用ビデオの作成</li> <li>在宅医療移行支援研修／在宅医療多職種連携推進研修指導助言</li> <li>地域包括ケア相談体制整備</li> </ul>	

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評定調書 1—5

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		じて協力を強固にしていく。		<p>認知症支援ボランティア養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>神奈川県</u> 認知症予防のためのコグニサイズを考える研修会の全県展開 認知機能評価研修会</li> <li>・<u>大府市</u> 認知症ゼロを目指す大府市プログラム作成 大府市介護予防総合教室 長寿・健康増進事業（栄養モデル）</li> <li>・<u>高浜市</u> 認知症予防体制構築</li> <li>・<u>名古屋市</u> 認知症予防事業リーダー養成講座</li> </ul> <p>・<u>東浦町と介護予防の推進に向けた包括的事業の連携・協力に関する協定を締結</u> 後期高齢者（75歳以上）には、重症化予防や加齢に伴う心身機能の低下である「フレイル」の進行を予防することが重要であることから、東浦町との連携・協力の下、簡易スクリーニング「フレイルチェック」を実施し、虚弱高齢者や地域で問題を抱える高齢者の早期発見、把握を行い、介護予防事業や医療に繋げることを目的として、フレイル罹患の解析や要介護状態への移行防止に係る評価、医療・介護・保健の連携体制の構築を図ることとしている。</p> <p>・<u>ウェルネスパレーへの参画</u> 大府市、東浦町、JA、医療・福祉関係機関等と連携し、健康・医療・福祉・介護施設が集積しているあいち健康の森とその周辺地区をウェルネスパレーと称し、この地区において健康長寿の一大拠点の形成を目指す「ウェルネスパレー構想」に参画している。 あいち健康の森とその周辺地区と大府・尾張森岡駅を結ぶウォーキングコース「ウェルネスパレーロード」が整備され、当センターが開発した認知症予防プログラム「コグニサイズ」を体験できるコーナーが3箇所設置されている。</p> <p>・<u>あいちロボット産業クラスター推進協議会（再掲）</u> 産官学が連携して、ロボットの研究開発や生産の拠点を形成し、新技術・新製品を創出していくことにより、世界に誇れるロボット産業拠点の形成を目指した「あいちロボット産業クラスター推進協議会」に参画している。</p> <p>・<u>地元自治体と協働で、地域ICTネットワーク構築のため、多職種協働研修のコンテンツ提供や在宅医療の24時間体制構築事業に参画</u> 大府市の在宅医療に関する協議会メンバーとして、24時間体制構築事業に参画し、併せて在宅医療・介護連携事業についての市民</p>	
--	--	---------------	--	--	--

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評定調書 1—5

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応  公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。	(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応  公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するとともに、センターの有する医療資源（施設・設備及び人材等）の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応する。	(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応  公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するとともに、センターの有する医療資源（施設・設備及び人材等）の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応する。	○ 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するとともに、センターの有する医療資源（施設・設備及び人材等）の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応しているか。	啓発活動を行っている。大府市が進めている地域ICTネットワークシステムに当センターも登録し、地域連携時の有効利用に向け、運用を開始している。平成28年度は、病院のアウトリーチチームが、このネットワーク使用を開始した。さらにこのネットワーク上で稼働する、多職種による情報共有ツールを開発し、平成29年度中に実働を開始する予定としている。  ・ <u>地域包括ケア等の自治体の課題に専門的知見提供、人材育成、委員会参加を通じて協力を強固に</u> 愛知県をはじめ、東浦町の地域包括ケアに関する委員会に参加し、委員長を務めた。そこでは専門的知見の提供を行い、今後の地域包括ケアの構築にむけて意見交換と地域市町村の指導を行った。また地域では生活支援に資する人材育成や認知症フォローアップ事業の支援を行った。さらに認知症関連では認知症サポート医研修や認知症初期集中支援チームの研修を全国的に展開した。その結果年間で認知症サポート医は1651名、初期集中支援チームは2443名の修了者を輩出した。	(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応  公衆衛生上の重大な危害への対応について、平成28年度において特に記載すべき事項はなかった。

## 様式2—1—4—1（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評定調書 1—5

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

--	--	--	--	--	--

様式2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2－1	業務運営の効率化に関する事項
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経常収支率（6年間累計）	100%以上 6年間累計	101.2% (26年度)	99.2%	98.2%					
後発医薬品の数量シェア	【中長期計画】最終年度までに60%以上 【28年度計画】28年度において60%以上	44.8% (26年度)	59.3%	65.9%					
一般管理費（人件費、公租公課 を除く。）	15%以上削減 26年度比 最終年度	80,395千円 (26年度)	87,190千円	88,780千円					

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価 の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
別紙に記載						<p>評定</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>(1) 主な目標の内容 ○目標の重要度、難易度</p> <p>(定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載</p> <p>(定量的指標以外)</p> <p>①効率的な業務運営体制の構築 具体的には、 • 給与制度の適正化 など</p> <p>②効率化による収支改善 具体的には、 • 材料費等の削減 など</p> <p>(2) 目標と実績の比較</p> <p>(定量的指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 経常収支率</li> </ul> <p>中長期目標 100.0% (財政の健全化)      年度計画 100.0% (財政の健全化)      実績 98.2% (対年度計画 98.2% 期間累計 98.7%)</p>

					<ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品数量シェア 中長期目標 60.0%（「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」及び過去の実績） 年度計画 60.0%（厚生労働省の求め） 実績 65.9%（対年度計画 109%）</li> <li>・一般管理費の削減 中長期目標 平成 26 年度に対し 15% の削減（努力目標） 実績 平成 26 年度に対し期間累計 10.4% 増加</li> </ul> <p>所期の目標の達成に向けた取組を行っている。</p> <p>(3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①給与制度の適正化及び材料費等の削減 超過勤務縮減の取組や非常勤職員の勤務時間数の見直しなどを行い、効率的な業務運営にあたっていること。</li> <li>②収入の確保を図るためレセプト点検体制の強化 診療報酬の請求漏れを防ぐため、主治医による確認に加え、委託業者と医事担当者が綿密に行っていること。</li> <li>③情報セキュリティ研修を全職員対象に実施 情報セキュリティ研修を全職員対象に実施することで、情報セキュリティに関する意識・知識の向上を図ったこと。</li> </ol> <p>(4) 評定 上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると判断できることから「B」評価とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 特に無し</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特に無し</p>
--	--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

## 様式2—1—4—2（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 2—1

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

第4 業務運営の効率化に関する事項  1. 効率的な業務運営に関する事項  業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弹力的な組織の再編及び構築を行うこと。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。 ① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 ② NC等の間において、事務用消耗品をはじめ、医療機器など実施可能なものについて共同調達等を進め、コスト削減を図る。 ③ 後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期	第2 業務運営の効率化に関する事項  1. 効率的な業務運営に関する事項  (1) 効率的な業務運営体制  業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弹力的な組織の再編及び構築を行う。  また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。 ① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 ② NC等の間において、事務用消耗品をはじめ、医療機器など実施可能なものについて共同調達等を進め、コスト削減を図る。 ③ 後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期	第2 業務運営の効率化に関する事項  1. 効率的な業務運営に関する事項  (1) 効率的な業務運営体制  業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弹力的な組織の再編及び構築を行っているか。  (2) 効率化による収支改善  センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支改善の経営を目指すこととし、6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう取り組む。	第2 業務運営の効率化に関する事項  1. 効率的な業務運営に関する事項  (1) 効率的な業務運営体制  運営、重要事項の意思決定を行う理事会、理事会で決定した重要事項を遂行するための運営会議を設置しており、業務の質の向上及びガバナンスの強化を推進した。 センター内センターの長をメンバーとする「センター長会議」を開催し、各センターの業務の進捗管理と課題の共有討議を行った。 認知症先進医療開発センターでは、平成28年4月に組織を改定し、平成28年5月に創薬モデル動物開発室、平成28年9月に認知症病態解析室を設置し研究機能の充実を図った。病院では、平成28年4月に脳機能外科部、平成28年10月に運動器外科部を設置するとともに、平成28年5月にもの忘れセンターに副センター長及びセンター長特任補佐を設置し診療体制の強化と充実を図った。更に□コモフレイルセンター及び感覚器センターの平成29年度開設に向け体制を整備した。また、平成28年4月に企画戦略局にリサーチコーディネーターを設置し、事業推進のためのセンター内外の関係者との調整及び認知症介護研究に関する企画立案及び運用に関して体制強化を図るなど、各部門の改組等を行い効率的な運営体制を整備した。  (2) 効率化による収支改善  材料費および委託費等に係るコスト削減に努めるとともに、診療報酬の新規基準の取得及び患者数確保による診療収入の増加等を図るなど、収支改善を推進した。 平成28年度も効率化の維持・向上に努め、医業収益は前年度を上回る5,734百万円（平成27年度5,650百万円：対前年度比+84百万円）であったが、運営費交付金の計上額の減、給与費の増等の要因もあり、経常収支率については98.2%となった。 引き続き、6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう取り組んでいく。	評定：B  ① 目標の内容 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弹力的な組織の再編及び構築を行う。 センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう取り組む。  ② 目標と実績の比較 ・ 医業未収金の減少等に取り組み、経常収支率を100%近い水準とした。 ・ 後発医薬品比率について、65.9%となり、平成27年6月に閣議決定された「新たな数量シェア目標（平成29年央に70%以上とするとともに、平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上）」を踏まえて設定した年度計画（60%以上）を達成した。  <課題と対応> ・ 引き続き経費の縮減、後発医薬品比率の引上げを進める。  <定量的指標> ■ 経常収支率 ・ 目標の内容 6年間を累計した損益計算において、100%以上となるよう取り組む。 ・ 目標と実績の比較 28年度実績 98.2% (対目標値 △1.8%) 27-28年度累計 98.7% (対目標値 △1.3%)	主な業務実績等
					法人の業務実績等・自己評価
					自己評価

## 様式2—1—4—2（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 2—1

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
間の最終年度までに数量シェアで60%以上とする。 ④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。 ⑤ 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。 これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。	ターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。  ② 材料費等の削減  「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」等、関係する国の方針を基に、納期や費用対効果、共同購入の枠組み等を検討し、単独購入より有利な契約方法、枠組みを設定できるものについては国立高度専門医療研究センター等の間で共同購入を実施する。 研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等について、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達	ターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。  ② 材料費等の削減  「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」等、関係する国の方針を基に、納期や費用対効果、共同購入の枠組み等を検討し、単独購入より有利な契約方法、枠組みを設定できるものについては国立高度専門医療研究センター等の間で共同購入を実施する。 研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等について、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によるができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達	ンターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 O 総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととしているか。  O 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」等、関係する国の方針を基に、納期や費用対効果、共同購入の枠組み等を検討し、単独購入より有利な契約方法、枠組みを設定できるものについては国立高度専門医療研究センター等の間で共同購入を実施しているか。  O 研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等について、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によるができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達	の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直すこととしている。 平成28年度においては、経営状況、これまでの経緯、人材確保に与える影響、経営改善に向けての努力等を勘案し、人事院勧告に準することなく現状の給与制度を維持することとした。  「独立行政法人の役員報酬等および職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」に基づき、給与水準をホームページにて公表した。  総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととしている。職員の時間外勤務について、毎月開催している安全衛生委員会で実情を把握し、増加しないように管理・指導を行い、超過勤務手当の縮減に努めている。また、非常勤職員の勤務時間数等について見直しを図り、非常勤職員手当の支給に無駄がないよう努めている。  ② 材料費等の削減  ・ <u>共同購入の実施</u> GNC、国立病院機構及び労働者健康福祉機構と共同で医薬品及び検査試薬の共同入札を行い、効率的な調達に努めると共に契約単価の価格交渉、適正な在庫管理を行うことで材料費の抑制に努めた。  ・ <u>適正な在庫管理</u> 医療材料や医薬品等、従前より死蔵在庫とならないよう適切な在庫管理を実施した。 ア 医療用消耗品等の医療材料について 平成21年に導入した「SPD（在庫管理・搬送管理・消費管理等の一元管理）」により、適切な在庫管理に努めている。 また、各現場にある在庫の確認及び定数の見直しを定期的に行い、需要にあった適切な在庫管理を行うことにより、診療に影響を及ぼさない範囲で死蔵在庫の縮減等、院内物流管理の適正化に努めている。  イ 医薬品について 従前から行っている同種同効薬の整理、発注単位・頻度の見直し等、在庫管理・死蔵在庫の縮減等の対策を継続し、診療に影響を与えるに適切な在庫となるよう在庫管理の適正化に努め	■後発医薬品の数量シェア ・目標の内容 「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ（平成25年4月：厚生労働省）」及び過去の実績を踏まえ中長期目標期間最終年度までに数量シェアで60%以上を目指す。 ・目標と実績の比較 28年度実績 65.9% （対中長期目標、109.8%）  ■一般管理費（人件費、公租公課を除く。） ・目標の内容 平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。 ・目標と実績の比較 28年度実績 88,780千円 (15%の削減目標に対し 10.4%増)  ③ その他考慮すべき要素 後発医薬品の数量シェアについては、平成27年6月に閣議決定された「新たな数量シェア目標」を鑑み、平成28年度計画では「（同年度において）60%以上」の数値目標を設定し達成している。 更に平成29年度計画では「70%以上」とする数値目標を設定している。  研究部門（認知症医療先進開発センター）、病院、企画戦略局の改組等を行い効率的な運営体制を整備した。  以上から、中長期計画における所期の目標を達成していると認められるものとして、自己評価 B とした。

## 様式2—1—4—2（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 2—1

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

に努める。  また、後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上を目指す。  ※ 後発医薬品の数量シェアの算式 [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量])	に努める。  また、後発医薬品の数量シェアが60%以上となるよう、採用品目の見直し、新規採用または後発医薬品が新規に販売開始された場合は、可能な限り後発医薬品を採用する等、平成27年度より改善を図る。	を確保しつつ合理的な調達に努めているか。	た。  ウ 食材費の節減 患者の嗜好や病状に合わせ、個別対応した食事の提供を行いつつもコストの増大につながらないよう、競争等による価格の抑制、喫食率の向上等効果的・効率的な対策を行うことにより効率的な食材費の執行に努めている。	・契約事務の徹底のための取組  契約事務の競争性、公正性、透明性の確保、不正行為防止の観点から、①原則、一般競争入札であることの徹底、②競争を行う旨を広くお知らせするための入札公告の詳細な方法、③予定価格の積算方法、④事業者との折衝方法等について契約事務担当者へ周知・徹底を図った。  内部牽制強化の観点から一定額以上の契約については、外部委員を含む直接契約に関与しない職員で構成される契約審査委員会に諮るとともに、内部監査において実行状況を監査している。なお、契約事務に関する基準については、国の基準に準拠した会計規程及び契約事務取扱細則等を整備し、独立行政法人移行時から適用している。	・契約監視委員会による審査  平成22年度末に設置した契約監視委員会を平成28年度は4回開催し、以下のことについて審議した。 1) 平成28年度以降に契約締結が予定されている調達案件の事前点検 2) 競争性のない随意契約の妥当性（随意契約指針） 3) 前回契約が一者応札・一者応募又は100%であった調達案件の事前点検 4) 平成28年度以降の競争契約において、入札の結果が一者応札・一者応募又は落札率100%となった調達案件の事後点検（報告） 5) 競争性を確保するための措置の有無（一者応札・一者応募に対する改善方策指針） 6) 競争契約において落札率100%回避方策の有無（1円単位までの予定価格設定等） 7) 平成28年度調達案件において、結果一者応札・一者応募又は落札率100%となった契約については、平成28年度以降にその要因分析を行う。  ・調達等合理化計画の取組の推進 「独立行政法人の調達等合理化の取組の推進について（平成27年

## 様式2—1—4—2（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 2—1

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

③ 収入の確保	③ 収入の確保		<p>■ 後発医薬品の使用を中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上とする。</p>	<p>5月25日総務大臣決定）」に基づき調達等合理化計画を策定しホームページ公表した。取り組み状況について自己評価を行った。（自己評価結果について84頁に詳記。）</p> <p>・後発医薬品の促進</p> <p>採用品目の見直し、新規採用または後発医薬品が新規に販売開始された場合は、可能な限り後発医薬品を採用する等改善を図った結果、平成28年度の後発医薬品の数量シェアは65.9%であった。 (平成26年度 44.8% 平成27年度 59.3%)</p> <p>後発医薬品を採用する場合は、隔月に開催される薬事委員会において、該当する複数の品目に対して、品質・安全性に関してはPMDAの生物学的同等性ガイドライン等を参考にし、安定供給に関してはメーカーに確認を行い、問題のない品目を採用している。採用後も製品に不具合が報告されれば、速やかに薬事委員会において変更を検討する体制としている。</p> <p>「中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上とする」とした中長期目標を指示されており、これを受け中長期計画についても同数値目標を設定しているが、平成27年6月に閣議決定された「新たな数量シェア目標（平成29年央に70%以上とするとともに、平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上）」を鑑み、平成28年度計画では「（同年度において）60%以上」の数値目標を設定し、同年度実績では達成している。更に平成29年度計画では「70%以上」とする数値目標を設定しているところである。</p>	③ 収入の確保
				<p>・医業未収金の低減</p> <p>定期的に、医業未収金の残高確認及びその情報提供を行うとともにその縮減に努めるよう注意喚起を行い、その回収に努めており、いわゆる不良債権相当分の残高は、平成29年3月末現在で、567千円（平成27年度1,836千円）であった。</p> <p>毎月、前月末時点における患者個人別の未収金リストを作成し、更に収納期限を3月以上引き続き未収金となっているものの残高の推移を経理責任者へ報告することとしている。</p> <p>未収金の管理状況については、必要に応じケースワーカーを交えて担当職員による面談を行う等、窓口での対応を強化した。その他、電話及び督促、再請求文書、督促文書など定期的な支払い案内を徹底するなど、新たな発生を防ぐと共に未収金の収納に取り組んだ結果、医業未収金比率（平成28年4月～平成29年1月末診療にかかる平成29年3月末時点での未収金比率）は、0.005%と平成27年度0.018%に比して縮減することが出来た。</p>	

## 様式2—1—4—2（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 2—1

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

④ 一般管理費の削減	④一般管理費の削減	④一般管理費の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>レセプト点検体制</u> 毎月、基金・国保からの審査通知書に基づき、内容の分析と対応策、再審査請求の可否について医師も交えた委員会を開催し、診療内容の妥当性等も含めて検討を行い、その結果を院内に広報することで、適切な保険診療の推進を図ると共に査定の縮減を図っている。 また、レセプト点検に際しては主治医による確認に加え、委託業者と医事担当者が綿密に打合せを行い、事務的な誤謬による査定を防ぐ取り組みを行っている。 併せて、診療報酬算定件数の資料を配付し、算定件数が適正かどうか確認を行い、算定漏れ防止や算定件数の増を図るための取り組みを行った。</li> <li>• <u>診療科長会議の開催</u> 毎月1回、病院長を中心とした全ての診療科長以上の医師に加え、コ・メディカル、看護部及び事務部門をメンバーとする診療科長会議を開催している。各診療科別の患者数、診療点数の状況、計画患者数・点数の設定、収支見込みを情報共有し、経営意識の涵養を図った。</li> <li>• <u>診療報酬研修会の開催</u> 病院の全職員を対象とした診療報酬研修会を、外部講師を全2回招き開催した。<ul style="list-style-type: none"><li>• 第1回目：平成28年12月19日（月）</li><li>• 第2回目：平成29年 3月29日（水）</li></ul></li> <li>• <u>入院・外来患者数の動向の共有化</u> 目標患者数設定のヒアリングを実施すると共に、日々、前日の入院患者数（診療科別）及び外来患者数を集計し、医師を始めとする各部署へセンター内のネットワークを介し送付している。患者数の状況を個々の職員が把握し、患者数の増加に向けての意識改革を実施した。</li> </ul>	④一般管理費の削減

## 様式2—1—4—2（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 2—1

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

2. 電子化の推進	2. 電子化の推進	2. 電子化の推進	■ 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。	一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減となるよう経費削減を取り組む。	一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、88,780千円であった。平成27年度に比し、1,589千円の増加となった。增加要因として委託費の増(+16,443千円)があるが、前年度に一時的に発生した財産保険(△6,238千円)が減少している。他には、消耗品費(△7,050千円)、消耗器具備品費(△622千円)は削減できており、要因の精査を行い、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減となるよう経費削減を取り組む。
			① 病院情報システムの更新 電子カルテシステムの更新分に係る仕様書を策定する。	○ 中長期目標期間中に耐用年数が経過する病院情報システムについて、臨床研究との連携も踏まえたセンターの業務に最適なシステムの導入について、費用対効果も踏まえた検討を行い導入を図る。	2. 電子化の推進  ① 病院情報システムの更新 電子カルテシステム更新のためのワーキンググループを立ち上げ、更新の検討に着手した。財務状況、費用対効果も踏まえた検討を行った。
			② 情報セキュリティ対策その他情報管理等  マイナンバー制度導入に伴うシステム改修、その他情報システムの改修や機器更新について、情報管理について検証を行いながら実施するとともに必要な規程について整備・見直しを行い、安全性に配慮して実施する。 また、政府の方針を踏まえ、漏洩防止、DDoS等攻撃対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	○ マイナンバー制度の施行に伴う給与システムの改修等を情報管理体制に配慮して適切に行っていけるか。  ○ 政府の方針を踏まえ、漏洩防止、DDoS等攻撃対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進しているか。	② 情報セキュリティ対策その他情報管理等  ・ <u>情報システムの整備</u> 平成28年4月のサイバーセキュリティ基本法等の改正(国の委託を受けて独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が行う不正な通信の監視、監査、原因究明調査等の対象範囲に独立行政法人を追加。)を受け、不正通信監視サービスを導入した。 管理外来治療棟の整備に合わせて、病院情報システムの新棟への移転について検討した。  ・ <u>個人情報保護研修</u> 外部講師を迎へセンター全職員を対象とした研修を実施した。コンプライアンス、個人情報漏洩に関する最近の傾向、事例からみるリスク認識と対応等を軸とした講義内容とし、個人情報保護についての意識・知識の向上を図った。 開催日：平成29年3月24日  ・ <u>情報セキュリティ研修</u>

## 様式2—1—4—2（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 2—1

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>システム統括室を講師としセンター全職員を対象とした研修を実施した。ウイルス感染の実例、不審メール受信時の対応等、情報セキュリティについての意識・知識の向上を図った 開催日：平成29年1月19日、2月2日（同内容で全4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>不審メール等の注意喚起</u> 厚生労働省からの不審メール等の情報提供があった場合には、システム統括室より、センター内の情報共有ネットワークで隨時注意喚起を行った。</li> </ul>	
--	--	--	--	---	--

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3-1	財務内容の改善に関する事項								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー					

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価				
別紙に記載						評定		B	
						＜評定に至った理由＞			
						(1) 主な目標の内容			
						○目標の重要度、難易度			
						(定量的指標)			
						本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載			
						(定量的指標以外)			
						①自己収入の増 具体的には、 •外部資金獲得 •寄附金の受入 など			
						②資産及び負債の管理 具体的には、 •適正な投資			
						(2) 目標と実績の比較 (定量的指標)			
						(3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果)			
						①外部資金の獲得 治験や受託研究など 12.5 億円の外部資金を獲得したこと。			
						②寄附金の受入 寄附金の受入について、ホームページや院内掲示板にて周知を行い、平成 28 年度においては 1.1 千万円の寄附金を受け入れることができたこと。			

						(4) 評定 上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると判断できることから「B」評価とした。  ＜今後の課題＞ 特に無し  ＜その他事項＞ 特に無し
--	--	--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

## 様式2—1—4—2（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 3—1

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

第5 財務内容の改善に関する事項  「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期末に対する期末の財務内容の改善を図ること。	第3 財務内容の改善に関する事項  1. 自己収入の増加に関する事項  長寿医療に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。  具体的には、企業等との治験連携事務局の設置や、患者レジストリ（登録システム）の構築により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	第3 財務内容の改善に関する事項  1. 自己収入の増加に関する事項  センターの目的に合致する外部の競争的資金の応募を積極的に行なうとともに、センターの目的や実施内容、成果を積極的に広報することにより、寄附金の獲得を図る。  センターの目的に合わせた医療の提供に対し、診療報酬の改定・方向性を踏まえつつ、人員配置などを考慮して最適な施設基準を取得し、自己収入の確保を図る。	第3 財務内容の改善に関する事項  ○ センターの目的に合致する外部の競争的資金の応募を積極的に行なうとともに、センターの目的や実施内容、成果を積極的に広報することにより、寄附金の獲得を図っているか。  ○ センターの目的に合わせた医療の提供に対し、診療報酬の改定・方向性を踏まえつつ、人員配置などを考慮して最適な施設基準を取得し、自己収入の確保を図っているか。	第3 財務内容の改善に関する事項  1. 自己収入の増加に関する事項  ・外部資金の獲得の推進 科研費や民間財団等の競争的資金については、募集を実施する省庁や団体等から募集要項等の情報を入手して研究者に情報提供を行なう等、その獲得に努めた。  【実績】 外部資金獲得額 1,254,636千円 (内訳) 治験 72,505千円 受託研究 659,774千円 (うちAMED研究費 592,059千円) 共同研究 82,880千円 文科科研費 129,867千円 厚労科研費 18,400千円 財団等助成金 29,687千円 受託事業等 261,524千円 (分担研究者への配分額、分担研究者としての受入額を含む)  ・寄附金の受け入れ 寄附金の受け入れについて、ホームページや院内掲示にて担当部署を明確化すると共に使途・目的を明らかにし、税制上の優遇措置等についても案内を行い、寄附受け入れを継続している。  【実績】 寄附金受入額 11,270千円	評定：B  ① 目標の内容 センターの目的に合致する外部の競争的資金の応募を積極的に行なうとともに、センターの目的や実施内容、成果を積極的に広報することにより、寄附金の獲得を図る。 センターの目的に合わせた医療の提供に対し、診療報酬の改定・方向性を踏まえつつ、人員配置などを考慮して最適な施設基準を取得し、自己収入の確保を図る。  ②目標と実績の比較 ・職員への説明会や、情報提供の実施により、競争的資金の導入や寄附金の受入れに努めた。また、償還確実性を確保しつつ、病院の建物の改築に必要な財政融資資金を継続した。  ＜課題と対応＞ ・外部資金の獲得等を通じて、財務内容の改善に努める。  ③ その他考慮すべき要素 特になし  以上から、中長期計画における所期の目標を達成していると認められるものとして、自己評価 B とした。

## 様式2—1—4—2（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 3—1

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

2. 資産及び負債の管理に関する事項	2. 資産及び負債の管理に関する事項	2. 資産及び負債の管理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設基準の新規取得等の取り組み 医事課職員を中心に施設基準の取得要件等を十分に精査し、また、その結果を各現場にフィードバックすることで情報を共有化している。平成28年度診療報酬改定にて新たに保険収載された事項をはじめ、最適な施設基準の取得を病院全体のプロジェクトとして取り組んだ。</li> </ul> <p>【平成28年度に新たに取得した施設基準】</p> <p>認知症ケア加算1（H28.4.1～） 後発医薬品使用体制加算2（H28.4.1～） 冠動脈CT撮影加算（H28.9.1～） 看護必要度加算2（H28.10.1～） 精神疾患診療体制加算（H28.10.1～） 検体検査管理加算（Ⅳ）（H28.10.1～）</p>	2. 資産及び負債の管理に関する事項	<p>老朽化した病院施設の新築建て替え整備について財政投融資による資金調達を行った。償還確実性を確保し運営上適切なものとなるよう努めている。</p> <p>【長期借入金残高】期首残高 2,345,677千円 期末残高 2,756,224千円</p>
第4 短期借入金の限度額	1. 限度額 1,400百万円	2. 想定される理由  (1) 運営費交付金の受入	<p>○ センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。</p> <p>（1）予算 別紙1 （2）収支計画 別紙2 （3）資金計画 別紙3</p>	第4 短期借入金の限度額	平成28年度における短期借入金はない。

## 様式2—1—4—2（別紙） 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 3—1

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応  第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画  なし	遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応  第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画  なし	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画  なし	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画  平成28年度において重要な財産の処分実績はない。	第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画  なし	第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画  平成28年度において重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績はない。
第7 剰余金の使途  決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	第7 剰余金の使途  決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	○ 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てているか。	第7 剰余金の使途  平成28年度において利益剰余金は生じていない。		

様式2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4－1	その他業務運営に関する重要事項
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価 の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
別紙に記載						<p>評定</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>(1) 主な目標の内容 ○目標の重要度、難易度</p> <p>(定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載</p> <p>(定量的指標以外)            ①法令遵守等内部統制の適切な構築            具体的には、            •監事、会計監査人による内部統制の構築            ②研究不正の防止            具体的には、            •研究不正を防止するための取組強化            ③調達等合理化の取組の推進            具体的には、            •物品物流管理業務の更なる経費削減</p> <p>(2) 目標と実績の比較 (定量的指標)</p> <p>(3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果)            ①コンプライアンス体制の強化            内部監査や監事監査に加え、会計監査人による実施監査を行い、内部統制の強化を図ったこと。</p>

							<p>②研究活動規範員会、不正行為等に係る通報窓口の設置 研究不正を防止するための取組強化として、センター内に研究活動規範員会、不正行為等に係る通報窓口を設置するとともに、論文に関する文書の重複を検出するソフトウェアや外部業者の活用によるチェック等を義務づけたこと。</p> <p>③物品物流管理業務委託業者との提携 センターが直接価格交渉していたところ、専門知識のある委託業者とセンター職員が協力して業者と価格交渉することで、年間 10,550 千円の削減効果があったこと。</p> <p>(4) 評定 上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると判断できることから「B」評価とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 特に無し</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特に無し</p>
--	--	--	--	--	--	--	---

#### 4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

第6 その他業務運営に関する重要事項  1. 法令遵守等内部統制の適切な構築  研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。  また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。 更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速	第8 その他業務運営に関する重要事項  1. 法令遵守等内部統制の適切な構築  (1) 内部統制  監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努める。	第8 その他業務運営に関する重要事項  1. 法令遵守等内部統制の適切な構築  (1) 内部統制  監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努めているか。	第8 その他業務運営に関する重要事項  1. 法令遵守等内部統制の適切な構築  (1) 内部統制  ○ 監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努めているか。	第8 その他業務運営に関する重要事項  1. 法令遵守等内部統制の適切な構築  (1) 内部統制  ・監査室による内部統制 内部統制部門として監査室が設置されており、独自に行っている内部監査に加え、監事及び会計監査人と連携し、効率的・効果的にセンターの業務等に関する内部統制の強化を図っている。  ・内部監査等の実施状況 【内部監査等実施回数】 内部監査5回、監事監査7回、実地監査（会計監査人）49回 内部統制部門、監事及び会計監査人との連携監査6回（再掲） 【主な監査項目】 ・内部監査（内部統制部門） 「競争的研究資金」、「個人情報管理」、「診療報酬管理」等に関する事項。 ・監事監査 「内部統制システムの整備状況」、「重要文書」「決算状況」等に関する事項。 ・実地監査（会計監査人） 「契約」、「支払」、「収入管理」、「債権管理」、「現金等の管理」、「固定資産の実査の検証」、「小口現金及び切手類の管理」に関する事項。 ・内部統制部門、監事及び会計監査人との連携による監査。  ・外来管理治療棟の建設整備に係る契約のうち整備を急ぐ必要のないシステムについて一部解除を行った。このようなシステムを仕様に含めたことは、精査が十分でなかったと考えられるため、文書決裁規程の精緻化など内部統制体制を徹底することとした。	評定：B  ①目標の内容 監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努める。 研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取り組みを強化し、管理責任を明確化とともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。 老朽化し狭隘な病院施設について建て替え整備を行い、加齢に伴う疾患に対し治療・診断・予防等、総合的な取組を実施する。 産官学の人材・技術の流動性を高め、国立高度専門医療研究センターと大学間等の技術シーズを円滑に橋渡しすることにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進するため、クロスマッチメント制度により、大学、公的研究機関、企業等からの研究者の受け入れを行う。  ②目標と実績の比較 ・研究不正事案が発生したが、調査、公示、防止対策を行い、厳正に対処した。 ・外来管理治療棟の建設整備に係る契約のうち整備を急ぐ必要のないシステムについて一部解除を行った。このようなシステムを仕様に含めたことは、精査が十分でなかったと考えられるため、文書決裁規程の精緻化など内部統制体制を徹底した。 ・クロスマッチメント制度について、千葉大学との協定に基づき研究者1名を受け入れた。さらに平成29年度からの運用に向け、名古屋工業大学及び豊橋科学技術大学と協定を締結した。 ・外来管理治療棟の整備は着実に進行し
				(2) 研究不正への対応  研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取	(2) 研究不正への対応  研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	<p>り組みを強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。</p> <p>（3）業務方法書に基づく業務運営</p> <p>（1）及び（2）に加え、「独立行政法人的業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。</p> <p>（4）公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p>	<p>組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。</p> <p>（3）調達等合理化の取組の推進</p> <p>公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p>	<p>取り組みを強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組んでいるか。</p> <p>○ 「『独立行政法人的業務の適正を確保するための体制等の整備』について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図っているか。</p> <p>○ 「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。</p>	<p>不正行為等に係る通報窓口を設置しており、広く情報収集する体制を整えるとともに不正活動の未然防止に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月に研究不正の疑いに関する告発があり、センター規程に基づき調査委員会を設置して調査を実施したところ、2報の論文において不正行為があったと裁定されたため、平成28年9月に公表した。</li> </ul> <p>防止対策として、昨年度の段階で文書の重複を検出するソフトウェアや外部業者の活用により文書の剽窃や引用の記載漏れ、画像の不自然な個所のチェックを義務付けるとともに、不正防止に特化した研修を実施している。</p> <p>（3）調達等合理化の取組の推進</p> <p>○重点的に取り組む分野・物品物流管理業務について</p> <p>物品物流管理業務について、平成28年度より更なる経費削減をめざし、物品物流管理業務委託業者による一括調達業務を開始した。（センターが直接価格交渉していたところを、専門知識のある委託業者とセンター職員が協力してメーカー・卸業者と価格交渉し、更なる経費削減を図る。）</p> <p>（結果）1,055万円／年の削減効果を達成</p> <p>○調達に関するガバナンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約に関する内部統制の確立</li> </ul> <p>随意契約に関する内部統制の確立として、新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に契約監視委員会に報告し、会計規程及び契約事務取扱細則における「随意契約による事ができる事由」との整合性を図り、契約審査委員会による、より競争性の高い契約形態への移行可否の点検を受けた。</p> <p>また、契約監視委員会において、緊急の必要により契約を結ばなければその目的を達することができない等、やむを得ないと認められる場合は事後的に報告を行い調達に関するガバナンスの徹底を図った。</p> <p>*契約監視委員会4回開催</p>	<p>ている。総合的診療機能を有するセンターの設置準備を進めている。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制体制、研究不正防止体制を徹底し、不正事案等の再発を防止する。</li> </ul> <p>③ その他考慮すべき要素</p> <p>特になし</p> <p>以上から、中長期計画における所期の目標を達成していると認められるものとして、自己評価 Bとした。</p>

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

2. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）  (1) 施設・設備整備に関する事項  施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。	2. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）  (1) 施設・設備整備に関する計画  ① 老朽化し狭隘な病院施設について建て替え整備を行い、加齢に伴う疾患に対し治療・診断・予防等、総合的な取組を実施する。 本中長期目標期間中ににおいては、外来診療棟の整備を行うとともに、入院棟の設計を進める。  ② 上記を含め中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙4のとおりとする。  (2) 積立金の処分に関する事項  積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入	2. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）  (1) 施設・設備整備に関する計画  ① 病院建て替え整備 外来棟建替工事を進めるとともに、整備に伴う機器類の調達計画を策定する。  ② その他整備 病院建て替え整備以外の施設・設備整備については、経営状況を勘案しつつ必要な整備を行う。  (2) 積立金の処分に関する事項  積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組として、予定価格を取り扱うにあたり、決済により予定価格が決定した後は、入札当日まで会計金庫内に保管した。 また当法人では、予定価格漏洩を未然防止する観点から、予定価格を取り扱う者について、当該契約に関わる事務担当職員のみに限定した。</li> </ul> <p>2. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）</p> <p>(1) 施設・設備整備に関する計画</p> <p>① 病院建て替え整備 外来棟の建て替え整備について、国庫補助及び財政投融資による資金調達を行い平成28年3月に着手した。新外来棟では、現在の診療科機能を維持しつつ、新たに診療科横断的なセンター（ロコモフレイルセンター、高齢者感覚器センター）を設置し、加齢に伴う疾患に対し治療・診断・予防等、総合的な診療を行うこととしている。 入院棟については現在のところ、外来棟の完成後（平成29年12月予定）、設計を行い、平成34年度の完成の予定としている。</p> <p>② その他整備 ・エネルギーセンター棟新築工事 平成28年度より開始しているエネルギーセンター棟は平成29年12月完成予定である。将来的にセンター全体のエネルギー管理を行い、安定したエネルギー管理による運営を目指している。</p> <p>(2) 積立金の処分に関する事項 平成28年度において積立金の処分はない。</p>		

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>(2) 人事の最適化に関する事項</p> <p>医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。</p> <p>また、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を更に進めること。</p> <p>センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）を導入すること。</p>	<p>等）及び借入金の償還に充てる。</p> <p>（3）人事に関する方針</p> <p>加齢に伴う疾患に対する研究・診療などを実施している大学や独立行政法人国立病院機構、医療機関等との人事交流を推進する。</p> <p>また、産官学の人材・技術の流動性を高め、センターと大学間等の技術シーズを円滑に橋渡しすることにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進するため、大学等との間でクロスアポイントメント制度を導入する。</p> <p>センターの使命に即した業務改善に積極的に取り組む人材を育成する。</p> <p>職員、特に女性の働きやすい職場環境を整えるため、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、メンタルヘルス等の対策を強化・充実し、人材確保及び離職防止に努める。</p>	<p>等）及び借入金の償還に充てる。</p> <p>（3）人事に関する方針</p> <p>加齢に伴う疾患に対する研究・診療などを実施している大学や独立行政法人国立病院機構、医療機関等との人事交流を推進する。</p> <p>また、産官学の人材・技術の流動性を高め、国立高度専門医療研究センターと大学間等の技術シーズを円滑に橋渡しすることにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進するため、クロスアポイントメント制度により、大学等との間でクロスアポイントメント制度を導入している。</p> <p>センターの使命に即した業務改善に積極的に取り組む人材を育成している。</p> <p>職員、特に女性の働きやすい職場環境を整えるため、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、メンタルヘルス等の対策を強化・充実し、人材確保及び離職防止に努めている。</p>	<p>購入等）及び借入金の償還に充てているか。</p> <p>（3）人事に関する方針</p> <p>・人事交流の推進</p> <p>国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）、独立行政法人国立病院機構（NHO）、厚生労働省等からの人材を受け入れると共に、当センターからも国立大学法人、国内外の大学等、幅広い分野に人材を輩出している。</p> <p>【採用】</p> <table> <thead> <tr> <th>出身施設</th> <th>センター採用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AMED</td> <td>→ 1名</td> </tr> <tr> <td>海外大学</td> <td>→ 2名</td> </tr> <tr> <td>国内大学</td> <td>→ 8名</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>→ 1名</td> </tr> <tr> <td>NHO</td> <td>→ 19名</td> </tr> </tbody> </table> <p>退職就職等施設 センター退職者数</p> <table> <thead> <tr> <th>退職就職等施設</th> <th>センター退職者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AMED</td> <td>← 1名</td> </tr> <tr> <td>国内大学</td> <td>← 3名</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>← 3名</td> </tr> <tr> <td>NHO</td> <td>← 27名</td> </tr> <tr> <td>NC</td> <td>← 3名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・クロスアポイントメント制度の導入</p> <p>平成28年4月より、千葉大学とクロスアポイント制度に基づき、同大 預防医学センター 社会予防医学研究部門／同大大学院 医学研究院 公衆衛生学 近藤克則教授を当センター 老年学・社会科学センター 老年学評価研究部長として迎え入れている。</p> <p>更に名古屋工業大学及び豊橋科学技術大学と協定を締結し、平成29年度よりそれぞれの大学に1名の研究者を派遣している。</p> <p>・連携講座における大学院生の教育の充実</p> <p>長寿医療分野における高度な研究開発を行う、専門的人材の育成を図るため、連携大学院とともに大学院生の教育の充実に努めた。</p> <p>【実績】</p> <table> <thead> <tr> <th>課程修了者数</th> <th>博士</th> <th>修士</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2名</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	出身施設	センター採用人数	AMED	→ 1名	海外大学	→ 2名	国内大学	→ 8名	厚生労働省	→ 1名	NHO	→ 19名	退職就職等施設	センター退職者数	AMED	← 1名	国内大学	← 3名	厚生労働省	← 3名	NHO	← 27名	NC	← 3名	課程修了者数	博士	修士	3名			2名		
出身施設	センター採用人数																																			
AMED	→ 1名																																			
海外大学	→ 2名																																			
国内大学	→ 8名																																			
厚生労働省	→ 1名																																			
NHO	→ 19名																																			
退職就職等施設	センター退職者数																																			
AMED	← 1名																																			
国内大学	← 3名																																			
厚生労働省	← 3名																																			
NHO	← 27名																																			
NC	← 3名																																			
課程修了者数	博士	修士																																		
3名																																				
2名																																				

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

(3) その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。 ① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。 ② 決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行ふほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決	(4) 広報 センターの使命及び果たしている役割と業務、その成果について広く理解が得られるよう、わかりやすい広報を行う。	(4) 広報 国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの使命及び果たしている役割と業務、その成果について広く理解が得られるよう、わかりやすい広報を行っているか。	○ センターの使命及び果たしている役割と業務、その成果について広く理解が得られるよう、わかりやすい広報を行っているか。	<p>連携大学院の数 17校 客員教授、准教授、非常勤講師の数 24名（延べ人数） 連携大学院協定等に基づいて受入れた大学院生 17名</p> <p>・職員、特に女性の働きやすい職場環境の整備 セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程を制定しており、セクシャル・ハラスメントの防止及び排除に努めている。また、新採用者のオリエンテーションではハラスメントに関する講習を行い、その防止等に努めている。</p> <p>職員育児・介護休業等規程により、子を養育する職員又は家族の介護を行う職員の継続的な雇用の促進を図るとともに、職員の福祉の増進及び職務の円滑な運営に資することにより、育児休業や育児短時間勤務、育児時間等といった、仕事と生活の両立を図るための制度を設けている。更に平成29年1月に職員育児・介護休業等規程を改正し育児時間に準じた介護時間を新設し、より職員の働きやすい職場環境を整備した。</p> <p>また、院内保育所（8:00～20:00）を設置している。週1日（木曜日）に、夜間保育を行うことにより、子育てと勤務の両立が可能な環境整備に努めている。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成28年度計画	主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点）	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。					
-------------------------------------	--	--	--	--	--